

浜田市行財政改革実施計画 (経営改革プラン)

平成23～27年度報告

**平成28年9月
浜 田 市**

目 次

1. 浜田市行財政改革実施計画の評価等一覧 P 1

◆行政改革の部

- | | | | | | |
|---------------------------|--------|---|--------|-------|------|
| 1 市民協働、業務外部化の推進 | No.111 | ～ | No.136 | | P 9 |
| 2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革 | No.211 | ～ | No.243 | | P 30 |

◆財政改革の部

- | | | | | | |
|---|--------|---|--------|-------|------|
| 3 総人件費の抑制 | No.311 | ～ | No.341 | | P 43 |
| 4 施設運営や事務事業の見直し | No.410 | ～ | No.428 | | P 50 |
| 5 普通建設事業の選択と集中
(公債費負担の縮減) | No.511 | ～ | No.521 | | P 61 |
| 6 連結対象の運営効率化
(公営事業会計,第三セクター,一部事務組合等) | No.611 | ～ | No.631 | | P 63 |
| 7 自主財源の確保 | No.711 | ～ | No.732 | | P 73 |

《総合評価の表記》※5年間の全体評価

S	計画以上の取組み、成果があったもの。
A	計画どおりの取組みを行った、または成果があったもの。
B	計画の一部実施となったもの、または一部の成果があったもの。
C	計画の延期または未実施のもの。

《平成23～27年度の総合評価の状況》

区分	項目数	S	A	B	C
1 市民協働、業務外部化の推進	17	1	10	4	2
2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革	13	0	11	2	0
3 総人件費の抑制	6	0	5	1	0
4 施設運営や事務事業の見直し	14	1	11	2	0
5 普通建設事業の選択と集中 (公債費負担の縮減)	2	1	1	0	0
6 連結対象の運営効率化 (公営事業会計,第三セクター,一部事務組合等)	8	0	6	2	0
7 自主財源の確保	10	1	8	1	0
全 体	70	4	52	12	2
構成比(%)	100	5.7	74.3	17.1	2.9

2. 財政効果額集計表

..... P 83

1.浜田市行財政改革実施計画の評価等一覧(新・行財政改革実施計画対応表含む)

全70項目 繼続：23項目 統合：8項目 整理：24項目 終了：15項目

- ※ 繼続：新たに策定する行財政改革実施計画に引き継がれている項目
- ※ 統合：新たに策定する行財政改革実施計画の項目に統合して引き継いでいる項目
- ※ 整理：他の計画で位置づけたり、事業の見直しなどで、新たな行財政改革実施計画には引き継がない項目
- ※ 終了：現・行財政改革実施計画で取組が終了した項目

◆行政改革の部

1 市民協働、業務外部化の推進

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
111	自治基本条例の制定	C	条例の制定を目指すにあたり、まずは地域住民の「協働のまちづくり」に対する機運醸成を高める必要があることから、「地区まちづくり推進委員会」の設立を進めるとともに「まちづくりフォーラム」の開催を行ってきたが、自治区制度が求める理念と目的が似ているところもあるため、自治区制度延長方針の中に「協働のまちづくり」の取組みを取り入れることとし、自治基本条例の策定を見送ることとした。	政策企画課	整理	
112	市民、地域との連携強化(地区まちづくり推進委員会の設立推進)	B	公民館単位を基本に地域の実情に応じた範囲で、地区まちづくり推進委員会の設立促進に取り組んだ結果、旧那賀郡においては、全ての地域で設立できたことは評価に値する。 浜田自治区では設立が進まないことから、一部制度を見直して全ての地域において設立するよう、積極的に地域に出向いて取り組みを進めたが、全ての地域での設立ができていない状況ではあるものの、これまでの取り組みは住民の地域づくりに対する機運の醸成には繋がったものと考える。 平成28年度以降も、制度を見直し新たな枠組みによるまちづくり推進委員会の設立促進に取り組む。	まちづくり推進課	継続	1-(2)-8
113	島根県立大学との連携	A	県大との連携事業(共同研究事業)については、この5年間で制度が定着し大学側からも積極的に研究テーマが提案されるようになった。 また、市民交流促進事業についても多くの年で上半期には予定期に達し、市民からも評価の高い事業となった。 一方で行政体験実習生の受入数は実習の申込先が直接市町村でなくなったことによってか近年低迷しており、卒業時の地元就職率向上のためにも、実習生受入数増加については今後の重要な課題と考える。 「島根県立大学との連携」は平成28年度以降行革項目としては挙げないが、引き続き積極的に島根県立大学と連携・協力し、大学を核としたまちづくりに取り組んでいく。	まちづくり推進課	整理	
114	リハビリテーションカレッジ島根との連携	B	平成23年度から平成26年度までは、三隅支所市民福祉課が担当課として、取組を実施し、平成27年度は、地域医療対策課が担当課となり、三隅支所市民福祉課と共にリハビリテーションカレッジ島根との連携に取り組んだ。平成27年度は、学生の経済的負担軽減を図ることで、入学生の確保拡大につなげることを目的に新たに入学生確保対策事業補助金を実施した。しかし、目的である安定した学生確保については、繋がっておらず、平成28年度も新入学生は、50人に留まった。また、リハカレとの連携については、市担当課の情報交換会を2回、市長を交えた懇談会を2回開催したが、①入学者の確保②国家試験の合格率アップ③地元就職率について好転したものはなかった。そのような中、県西部からの入学生については、特別指定校制度や学校訪問等の徹底等で引き続き30名程度を確保している。今後、専門の部署を設置し、引き続き連携して取り組んでいく。	地域医療対策課、三隅市民福祉課	整理	
121	広報事業の充実	A	様々な広報媒体を適切に活用すべく、広報紙作成工程の見直し、ホームページのリニューアル、各部署でのSNSの活用、及びそれぞれ情報ツールの連携を行い、情報の迅速な発信と使いやすさの向上を図った。今後もさまざまなツールを活用し、広報事業全体の充実・連携を図り、情報の発信に努めていく。	市長公室	整理	
122	意見公募制度の推進	A	市民が市政に参画することができる機会を増やすため、意見公募制度(パブリックコメント制度)の府内周知を図るとともに、市民への周知方法の改善を行ってきた。 「引き続きよりよい制度となるよう見直しを行いながら制度の推進を行っていきたい。	総務課	整理	
123	窓口サービスの見直し 【平成23年度終了】	A	平成22年4月に浜田自治区の6公民館に置かれていた連絡係を廃止し、証明書等の発行を行う行政窓口を各公民館に設置した。 平成24年度には全ての自治区の公民館に行政窓口を開設し、住民の利便性向上を図った。浜田駅市民サロンを含めて27ヶ所の窓口を開設していたが、市民サロンは証明発行の利用人数が少ないとから、平成27年2月末で証明発行業務を終了し、行政窓口は26ヶ所となった。	総合窓口課	終了	
124	IT活用による業務改善の推進	A	グループウェアの更新、統合型GISの導入により、効率的な業務を実現することができた。 基幹系システムについてクラウド化により経費削減することを検討したが、結果として経費削減が期待できず、クラウド化は見送った。次期更新の際に実現できるよう、引き続き検討を行う。 GISの外部利用については効果的な実現へ向けて継続して検討する。	情報政策課	継続	1-(1)-13

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
125	行政手続オンライン化の推進	A	コンビニ交付・コンビニ収納の開始、ふるさと寄附でのオンライン利用の拡大など、一定の成果を得られた。今後は電子申請システムの更なる活用などを検討する。	情報政策課	整理	
126	公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し	B	<p>市政への市民参画率を高めるため、他自治体を参考に「附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する指針」をまとめ、H25年度に施行した。委員の重複就任の上限数や再任の場合の残任期間の上限などについて府内周知を図るとともに、選任状況の調査に合わせて公募委員の導入について積極的な推進を依頼した。しかしながら、最終年度で公募委員2名が減員となり委員数が縮小する結果となった。H28年度以降も継続して取り組むこととしており、更なる周知と各課への積極的な働きかけを行う。</p> <p>女性参画率については、委員改選時に、各担当課に取り組みを働きかけていた。しかし、推薦団体によっては性別による役割分担意識が依然として残る傾向が見られ、女性委員の推薦が難しい状況がある。また、必要となる専門的な資格等を有する女性がないことから女性の参画率が伸び悩んでいると思われる。今後も引き続き改選時など、各担当課に女性参画への働きかけを行う。</p>	行財政改革推進課、人権同和教育啓発センター	継続	1-(2)-4
127	議会の情報公開の促進	A	<p>議会だよりや市議会ホームページで積極的に情報公開を行った。あわせて、議会報告会を議員の報告だけではなくグループワーク方式にして市民との意見交換を行い市民参加を促す開かれた議会を推進することができた。</p> <p>今後も公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら議会への市民の積極的な参加を求めていく。</p>	議会事務局	継続	1-(2)-1
131	学校給食施設の統合	C	<p>平成27年度に調理員を完全嘱託化を実施した。</p> <p>施設については第1期公共施設再配置実施計画を踏まえて平成27年度に学校給食施設の統合の方針(案)を決定することとしていたが、当面の間、現行体制を継続することとした。</p> <p>給食施設の統合については、行財政改革の観点から検討すべき事項であることには変わりないため、課題解決に向け今後も検討を重ねていく。</p>	教育総務課	継続	2-(1)-15
132	幼保一体化の検討	B	公立幼稚園については、子ども・子育て支援事業計画において、今後の方針・施策として「公立幼稚園については、ニーズ調査の見込み量を踏まえ、地域性も考慮しながら統合幼稚園の新設に合わせて園舎の整備を検討していく。」こととしており、幼保一体化は検討せず、直営・統合を基本として検討を行うこととした。	教育総務課、子育て支援課	整理	
133	小中学校・幼稚園用務員の嘱託化	S	技能労務職については、平成29年度以降も不採用とするという市の方針及び職種転換の実施に基づき、計画以上に進めることができた。今後も引き続き、退職者の状況等に応じて嘱託化を行う。	教育総務課	統合	1-(1)-5
134	公募による指定管理者制度の推進	A	浜田市雇用促進住宅2件については指定管理者制度導入時より公募による選定とし、浜田市一般市営住宅等6件、ラ・ペアーレ浜田については指名による選定から公募による選定に変更とし、計画期間中は7件公募施設が増加した。平成28年度以降についても新規及び協定更新施設の指定管理者選定方法は公募方式を原則とし、特に指名で指定管理者を選定している更新施設については、公募に選定方法を変更できないかどうか指定管理者制度推進本部会議の場において引き続き検討する。	行財政改革推進課、担当課	統合	2-(1)-5
135	多様な外部化手法の検討	A	新たな官民の役割分担について検討するとともに他市の外部化の指針等を調査研究し、平成25年度に「浜田市事務事業の外部化(民間委託等)に関する指針」を決定し施行した。平成26年度からは府内各課へ周知を行い、民間委託等の業務の外部化の推進を促した。	行財政改革推進課、人事課	整理	
136	現業業務の見直し【平成25年度新規】	A	技能労務職退職不補充の方針への対応として、業務の見直しや非正規化等の推進に努めた。併せて定員適正化計画推進の中、業務量の増加に対応するため、主に事務職への職種転換を進めた。その結果、一般事務や現業業務等、市全体の行政施策において、サービスの質を維持することができた。	人事課、行財政改革推進課、環境課、維持管理課、教育総務課	継続	1-(1)-5

2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
211	職員研修の充実	A	計画どおりに実施できており、職員の資質向上に効果を果たしている。	人事課	継続	1-(1)-6
212	人事考課制度の導入による人材育成と処遇反映	B	係長以下の処遇反映については未実施であったが、全職員への施行、平成28年度からの正式導入など概ね計画どおりに進捗した。	人事課	継続	1-(1)-7
213	フロンティアプロ21の活用	A	2年ごとに行財政改革に興味関心のある若手職員を公募し、グループで研究テーマを決めて調査研究を行った。研究結果については成果発表会で庁内に周知するとともに、関係部署へ情報提供した。また、業務改善運動M-1グランプリの成果発表会の運営も行った。 平成28年度以降は類似制度と整理をするため、関係部署と調整を行う。	行財政改革推進課	整理	
214	庁内改善運動の推進	A	各課から提出される改善計画について庁内の成果発表会で報告し、最優秀賞を受賞した取組については全国大会で事例発表を行うとともに、他自治体との情報交換を行ってきた。しかしながら、導入からかなりの年数が経過し、制度自体の見直しや類似制度との整理が必要となったことから、平成27年度は関係部署との調整を行った。 新計画には移行しないが、人材育成の観点から平成28年度も引き続いて検討することとなった。	行財政改革推進課	整理	
215	会議のあり方見直し 【平成24年度終了】	A	先進自治体等の改善事例の調査や、会議運営に関する研修への参加などにより収集した情報を整理するとともに、庁内の会議の運営状況の実態を調査し、結果の集計・分析を行った。これらの結果を踏まえ会議運営マニュアルを策定し、庁内に周知を行い、効率的な会議運営を促した。	行財政改革推進課	終了	
216	地球温暖化、省エネ意識の醸成	A	浜田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づくエネルギー削減に向けた取組については、概ね計画どおりに達成することができた。また、省エネ意識の醸成については、エコオフィス推進隊の呼びかけもあり、取組成果が一定レベルで推移していることからも、かなり浸透してきたように思われる。今後もエコオフィス推進隊の活動を継続し、エネルギー削減に向けた取組みに努める。	環境課	整理	
221	行政評価制度の推進	A	施策や事業の費用対効果を客観的に評価・検証するため、「施設運営の見直し」をテーマに行政評価を行った。平成23年度から3年間で254施設を対象に、外部委員も参加する行政評価及びヒアリングを行った。平成26年度には評価結果を行財政改革推進委員会及び自治区制度等行財政改革特別委員会へ報告し、ホームページ等へ掲載し周知した。 平成28年度以降も行革項目として掲げ、継続して取り組む予定。	行財政改革推進課	継続	2-(2)-3
222	政策体系と予算、評価制度の連動	B	総合振興計画後期基本計画については、実績に対する評価を取り入れた様式を作成し進捗管理に努めた。 自治区制度の見直し及び次期総合振興計画においても、進捗管理と行政評価を総合的に行えるような様式等を検討していく。	政策企画課、財政課、行財政改革推進課	整理	
231	財務書類の分析、財政運営への活用	A	計画通り、財務書類(4表)を毎年度作成、公表してきた。公表に当たり、各種比率や他団体との比較も掲載するといった工夫を凝らし、出来る限り分かりやすい公表に努めてきた。	財政課	継続	2-(2)-5
232	公監査改革の推進(監査機能の強化)	A	監査・審査等を実施する上で、適正な財務事務執行に加え、事業の効率性、有効性、行政コストや将来負担等を意識した検査・報告を行った。財政健全化審査、財務書類4表の監査を実施した。監査機能強化のため、先進事例の情報収集を図り、合わせて近隣市との連携を深めるよう努めた。	監査委員事務局	整理	
241	機構改革	A	少子高齢化などの社会情勢の変化や新たな行政課題、定員適正化計画に沿った職員削減に対応するため、毎年度、組織機構の見直しを行った。 また、効率的で機能的な組織・機構を確立するために平成22年度に方針決定した「本庁への業務一元化」並びに「支所三部門体制」について、各部主管課を中心に協議・調整を重ねた結果、計画どおり平成27年4月からの完全実施となった。 平成28年度以降も行革項目として掲げ、継続して取り組む予定。	行財政改革推進課、人事課	継続	1-(1)-15

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
242	業務の質・量に応じた適材適所な職員配置	A	概ね計画どおりに進捗した。平成25年度以降の新規施策等の推進に伴う業務量の増加に対しては、定員適正化計画の見直しによる対応を図った。	人事課	継続	1-(1)-8
243	入札業務の一元管理 【平成24年度終了】	A	事務の効率化は図れどおり、入札参加事業者にも混乱無く実施できている。	総務課	終了	

◆財政改革の部

3 総人件費の抑制

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
311	定員適正化計画の管理・推進	A	平成23、24年度においては計画どおりに実施できた。平成25年度以降の業務量の増加に伴い、業務量に対する職員数の不足が徐々に顕在化してきたことに対しては、技能労務職の職種転換や非正規の事務嘱託化等により、更には平成27年度に従来の定員適正化計画の採用方針を緩やかにしたことにより対応を図った。	人事課	継続	1-(1)-9
321	職員給与制度(諸手当を含む)の見直し	A	行政職におけるラスパイレス指数(平成24年度、平成25年度について)は、国は給与改定特例法による時限的な減額措置のため参考値を比較対象)比較において、98以下で推移しており、これは給与制度の総合的見直し等国の制度に準じた制度改革を行ってきた結果である。 また、独自に通勤手当の見直し等を実施したが、職員数の減少等により、その効果が薄れている部分もある。	人事課	継続	1-(1)-10
322	時間外勤務の抑制	B	職員の減少、権限委譲等に伴う業務量の増加等に伴い、職員1人あたりに係る事務量が増加している状況にある。平成23年度からは、毎年度増加となっており、引き続き特定者に偏らないよう進捗管理に努める必要がある。	人事課	継続	1-(1)-11
323	特別職等の報酬見直し	A	隔年で開催を予定していたが、平成23年度の審議会開催以降、平成26年度までの間は社会情勢の動向や諸事情により未開催となつたものの、類似団体等の動向について情報収集を行ってきたところである。平成27年度においては、一般職等との均衡、国、県、県内他市、類似団体等の動向を注視し、情報収集を行う中で審議会を開催し、答申に基づいて引き上げ改正を行った。	人事課	整理	
331	福利厚生事業の見直し	A	浜田市職員互助会に係る交付金について、基準書を作成し、充当財源の確認等の適正化に努めたところであり、引き続き、適正な運用を行うこととする。 メンタルヘルス対策として実施しているメンタルヘルスクリニックについて、開催回数を月2回に増やして実施したり、また、希望者が多い場合には随時調整し、開催日を増やし需要に対応してきた。希望者が増加傾向であり、需要が増えている状況や、改正労働安全衛生法により平成27年12月に施行されたストレスチェックを踏まえ、一次予防等に努める必要がある。	人事課	継続	1-(1)-12
341	総人件費の抑制	A	国の実施している給与制度の総合的見直し等の制度改革に準じた改正を行ってきており、比較の指標となるラスパイレス指数においても国を下回るとともに、全国市平均、類似団体平均と比較しても下回っており、抑制がされている状況にある。	人事課、財政課	統合	1-(1)-9

4 施設運営や事務事業の見直し

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
410	公共施設の適正化【平成25年度新規】	A	平成24年度に「公共施設の有効活用検討チーム」による報告書による提言を皮切りに、平成26年度には客観的な判断を求めるため第三者機関に委託して「公共施設白書及び公共施設再配置計画(素案)」、インフラを含めた「公共施設等総合管理計画」、平成27年度には「浜田市公共施設再配置方針及び浜田市第1期公共施設再配置実施計画」を策定した。平成28年度以降は浜田市第1期公共施設再配置実施計画の推進を図るべく、毎年のローリングと進捗管理を徹底していく。	行財政改革推進課	統合	2-(1)-6
411	児童館の廃止(三保、井野) 【平成24年度終了】	A	児童館のあり方を見直し、三保児童館については平成23年度に閉館した。また、井野児童館についても、平成24年度末に閉館した。この取り組みより計画を上まわる効果額を上げることができた。	子育て支援課、三隅市民福祉課	終了	
412	公園管理の見直し	A	公園管理費の削減については、計画どおり実施できた。今後も公園利用者の安全性や利便性を確保しつつ、公園管理費の見直し効果を継続したい。	維持管理課	整理	
413	小学校の統合	A	学校統合計画に基づく統合については、統合対象校区全てから理解を得られて実施することができた。 現行の学校統合計画は平成27年度で終了するが、今後は、今後の児童生徒の減少、中学校の部活動のあり方、さらに校区の見直し等の諸課題を踏まえて次期学校統合計画策定の必要性を判断していくこととなる。	教育総務課	整理	

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
414	資料館の運営方法見直し 【平成25年度終了】	A	運営方法の見直しについては、受付業務委託を廃止し、必要時に開館する運営方法に切り替えるとともに、施設維持に影響しない経費を削減した。また、今後の課題としていた三隅資料館を含む各資料館の取扱いについては、第1期公共施設再配置実施計画に基づき、統廃合の方向で調整を図っている。	文化振興課、三隅分室	終了	
415	火葬場運営のあり方検討	A	弥栄支所所有の靈柩車は、平成25年度に廃止した。 火葬場整備計画については、平成27年度に見直しを行い、財政負担の観点から比較検討した結果、C案の浜田市火葬場大規模改修を行う予定としている。 ただし、「将来、浜田・旭・弥栄・三隅火葬場は統合し、中心部に新設(最終建設地等未定)」の方針に変更はない。	環境課、弥栄市民福祉課	整理	
421	行政連絡員報酬の統一 【平成23年度終了】	A	平成23年度の統一により、ほぼ計画通りの効果を出す結果となつた。 行政連絡員関連事務についても、部分的に本庁への一元化を図るなど、事務処理についても統一を図ることが出来た。	総務課	終了	
422	府内ネットワークで利用する商用回線の見直し 【平成23年度終了】	A	CATV網を利用することで、コストを削減することができた。	情報政策課	終了	
423	派遣地域教育コーディネーター負担金の削減 【平成24年度終了】	B	計画では、平成25年度から派遣社会教育主事を1名減じて、1名で対応する計画であったが、浜田市の社会教育の推進や地域ぐるみで子どもを育むことの一層の推進のため、1名を減じることなく、今日に至る。 削減効果としては、一部実施であり、経費の削減効果は小さかつたが、新たな教育施策である、浜田市ふるさと郷育の推進やまちづくりに資する人づくりに向けた公民館の関わり、更には社会教育委員活動においては、2名体制を維持することにより施策推進の効果が大きかった。	生涯学習課	終了	
424	社会福祉協議会助成事業	B	浜田市社会福祉協議会においては、この5年間「運営適正化計画」や「財政計画」に基づき、組織の見直しや財政基盤の確立に向けて、抜本的な業務改善に取り組んできた。助成対象となる事務局人件費は、以上の取組から縮減傾向にあるものの、削減率についてはわずかながら達成することができなかつた。	地域福祉課	整理	
425	土地改良区助成事業	A	弥栄土地改良区では、平成26年4月17日に官報に掲載した異議申立期間が終了し、6月30日に開催された清算結了総代会において議決され清算された。また、浜田市土地改良区では、土地改良区の残務処理(登記事務等)を改良区予算で計画的に実施した。なお、浜田市土地改良区の存続について、県内改良区の動向を踏まえ検討した結果、引き続き市の運営費助成は行なわず、改良区予算により存続することとした。	農林振興課、弥栄産業建設課	終了	
426	観光協会助成事業	A	従来からのイベント運営中心の観光協会からの脱却を目指し、地域一丸となって個性あふれる観光地域を作り上げ、その魅力の積極的な情報発信に努めた。 また、法人化を行い、税理士事務所による外部監査も実施し、会計処理の是正を図るとともに、「市民サロン」による浜田の特産品の販売力の強化やオンラインショップ「はまとく」によるPRの強化や新たな顧客獲得による販路拡大を図り、自主財源の財源の向上により、市の補助金の削減に努めた。 引き続き、市職員派遣終了に伴う、新事務局長を選定し、観光・交流人口の創出と地域の魅力発信に取り組む。	観光交流課	整理	
427	浜田港振興会負担金	S	補助制度や事業の見直しにより、負担金について計画以上の削減を達成した。	産業政策課	整理	
428	各種事務事業の見直し	A	予算編成に際して、行財政改革計画額を予算要求枠(シーリング)に反映することで、計画に沿った経費の削減を確実に実行してきた。その効果もあり、社会保障関係経費が拡大するなかにあっても、しっかりと収支の黒字を確保し、健全な財政運営を実現できた。	財政課、行財政改革推進課	終了	

5 普通建設事業の選択と集中

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
511	中期財政計画に基づく事業実施	A	財政健全化比率も改善が進むなか、中期財政計画を毎年度ローリングし、それに沿った予算を編成してきた。この間、毎年のように国においては経済対策の補正予算の編成もあり、予算規模は拡大してきたが、健全な財政運営を実現できた。	財政課	継続	2-(2)-6
521	自治体健全化法への対応	S	計画期間中、地方債の繰上げ償還を計画的に実施し、健全化判断比率を確実に改善してきており、健全な財政運営を実現できた。	財政課	継続	2-(2)-7

6 連絡対象の運営効率化

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
611	水道事業の経営健全化	A	遊休施設等の有効活用を図るため、道分山配水池跡地や旧相生水源地跡地等の有償貸付に取り組み、一定の成果をみたところである。 平成28年度以降も簡易水道事業の統合や水道料金改定等により水道事業経営の健全化に引き続いて取り組んでいく。	上下水道部、三隅産業建設課	整理	
612	上水道、下水道の業務統合 【平成25年度終了】	A	下水道業務の本庁一元化を完了したうえで、水道部と統合し、上下水道部として組織改編を達成することができたことから、所期の目標は達成できたものと考える。	管理課、工務課、下水道課	終了	
613	下水道事業(公共、農集、漁集)の経営健全化	A	広報はまだ、ケーブルテレビ及び各種イベントを利用した広報活動、夏休み親子向け事業及び終末処理場の一日公開等を行い、住民の下水道事業への理解と関心を深めた。 供用開始時に地元説明会を行い、早期の接続を呼びかけた。また、未接続世帯への個別訪問を行い未接続の理由等を聞き取った結果は、経済的な理由がほとんどであった。 下水道事業の経営健全化のためには更なる接続率の向上が必要であり、河川の水質保全及び生活環境の改善を図るうえで下水道が大きな役割を果たしていることを十分に理解してもらうため、今後も啓発活動に積極的に取り組んでいく。	下水道課	継続	2-(2)-14
621	外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検	A	市の関与の高い第三セクター及び外郭団体について、毎年度、市出身者の就任状況調査を行い、その結果を報告した。あわせて、出資比率25%以上の法人に対しては、職員給与・役員体制等の情報公開を要請し、情報公開の状況を調査した。 平成28年度以降も行革項目として掲げ、継続して取り組む予定。	行財政改革推進課、担当課	継続	1-(2)-6
622	経営改善計画の着実な履行(財)ふるさと弥栄振興公社	B	平成20年度に作成した経営改善計画に基づき、地域貢献への取り組みとして、米、野菜を中心とした地元農産物の活用を行い、独立した組織として自主運営できる組織を目指しPR活動やどぶろくの生産、販売への取り組みを行った結果、平成26年度までは収益余剰金を発生することができた。 しかし、平成27年度は収入が減収となったことが影響し赤字決算となつた。今後は、減収となつた原因を検証し、効率的な人員配置、コスト削減、収益性の増加に取り組むとともに、人、物、情報が集まる弥栄の中心的な施設となるよう取り組んでいく。	弥栄産業建設課	終了	
623	経営の抜本的な見直し(株)かなぎ 【平成24年度終了】	A	平成24年3月31日に(株)かなぎは解散。 ライディングパークは、平成24年度は市の直営施設として運営し、平成25年度からいわみ福祉会が指定管理者として運営している。	金城産業建設課	終了	
624	経営改善計画の着実な履行(有)ゆうひパーク三隅	B	経営改善計画の売上(レストラン、販売所)3%増を目指し経営努力を行ったが平成25年度まで総売上げは減少し続け目標は達成できていない。平成25年度人事刷新を行い賃金カットと賃金体系を見直し就業規則の改定や経営改善検討委員会の設置、提言を踏まえた地道な経営努力により平成26年度から平成27年度と総売上げは増に転じ赤字幅は年々縮小してきている。平成28年度末浜田三隅道路の全線開通により総売上げの減少は否めないが、さらなる経営努力によりその売上減少を5%以内に收めることで安定した経営継続を図る。	三隅産業建設課	継続	2-(2)-12
631	広域事業負担金の縮減(631・632を統合)	A	組合プロパー職員の退職者の不補充の継続、人員配置の見直し、事務局体制の見直し等を行い、人件費、事務局経費の削減に努め、市町村負担金の抑制を図った。 介護保険事務においては、高齢者人口が増加する中、予防事業の充実により要介護認定者数等の増大を抑え、管理費負担金の抑制に努め、介護保険財政の健全化を目指した。	広域行政組合、環境課、健康長寿課、財政課	整理	

7 自主財源の確保

No.	項目	総合評価	5年間総括	担当課	新行革	備考
711	証明書発行手数料 【平成24年度終了】	A	証明書発行手数料を100円引き上げたことで、ほぼ見込みどおりの収入があった。 また、基幹系システム更新に伴い、自動交付機の稼動は平成26年12月末で終了し、平成27年1月からはコンビニ交付事業を開始した。証明書の交付場所の増加、利用時間の延長など、市民の利便性向上につながることと、平成28年1月から交付が開始した個人番号カードでもコンビニ交付が利用できるため、今後も啓発等により証明書自動交付率の向上に努める。	総合窓口課、税務課	統合	2-(2)-3
712	不燃ごみ処理場直接搬入手数料 【平成24年度終了】	A	予定どおり、平成23年4月から直接搬入処理手数料を改定した。搬入量は、当初の搬入量に比べ、年間約200t減少した。	環境課	統合	2-(2)-3
713	美又温泉国民保養センター指定管理者負担金収入	A	指定管理者負担金を計画どおり収入した。	金城産業建設課	終了	
714	リフレパークきんたの里指定管理者負担金収入	A	指定管理者負担金を計画どおり収入した。	金城産業建設課	整理	
715	ひやこるバス料金の見直し 【平成24年度終了】	B	平成23年度の県交付金制度の改正や使用料の減免制度(定期券の発行、その他の減免措置)開始により使用料等が減少し、当初の効果が見込まれないため、平成24年度に計画を終了した。 料金改定後、利用者が急激に減少したが、平成26年度から少しずつではあるが利用が増えている。 運行業務については、従来は随意契約により委託していたが、平成26年度から統一した積算に基づく入札による委託としている。 コストを意識することも必要ではあるが、日常生活に欠かせない地域交通の目的からすると、持続可能な地域交通を確保するため、利便性に配慮し、利用者を増やしていくことが重要である。	三隅防災自治課	終了	
721	有料広告事業の推進	A	自主財源の確保のため取り組んできたが、ほぼ計画通りの実績をあげることができた。平成25年度からは新たに中央図書館で雑誌カバーの有料広告掲載を始めるなど、取組を拡大していった。今後も事業を継続しつつ、新たな取組を探求していくたい。	市長公室 行財政改革推進課 環境課 上下水道部管理課 維持管理課 中央図書館	統合	2-(2)-1
722	財産活用	S	浜田市遊休財産の利活用に関する指針に基づき、積極的に遊休地の売却及び貸付を行った結果、5年間で財産の貸付は941千円、財産の売却は182,753千円の効果となり、計画以上の成果上げることができた。 しかしながら、売却までに至っていない遊休財産は残っているため、今後も積極的に売却に向けたPRを行っていく必要がある。	行財政改革推進課	継続	2-(2)-2
723	市有地への職員等の駐車有料化 【平成23年度終了】	A	平成22年10月から実施し、その後においても要綱により運用を行っている。また、要綱については、機構改革等により管理者が変更となるときは、随時改正を行ってきた。	人事課	終了	
731	市税等の徴収率向上	A	効率的かつ効果的な滞納整理に向け、職員能力の向上と滞納処分手法の多様化を図るため、NOMA・東京税務協会主催の研修に積極的に参加した。 また、滞納整理にあたっては、国税OBの徴収指導員の指導を受けながら、財産調査等を徹底し、換価価値の高い債権を中心に差押を執行し滞納整理を推進した。 併せて、捜索及び公売を積極的に執行した。	税務課	継続	2-(2)-8
732	滞納繰越額の縮減	A	滞納繰越額の縮減に向け、積極的な催告と滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を実施した。一方で、無財産や所在不明など将来にわたり納付が見込めない者に対しては、地方税法第15条の7による執行停止を進めた。 また、国税OBを採用し、高額・困難滞納案件に対して滞納整理の指導・助言をもらい、差押えの強化等により滞納繰越額の圧縮に努めた。 さらに、初期滞納者に対する電話催告業務をシルバー人材センターに委託し、初期滞納への早期対応を図った。	税務課	統合	2-(2)-8

◆行政改革の部

1 市民協働、業務外部化の推進

(1) 市民、住民自治組織等との連携強化

111	自治基本条例の制定							総合評価	C
担当課	政策企画課								
内 容	平成26年度を目途に自治基本条例の制定を目指す。								
平成23年度	全国の自治基本条例を制定している先行自治体を対象に、条例制定までの取組状況についてアンケート調査を実施すると共に、先進自治体への視察を行った。調査結果においては、条例制定後においても住民の機運が高まっていないことや、住民検討会議では多数派委員の偏った意見で議論が進むこと等、多くの課題が見受けられた。								
平成24年度	県内他市における当該条例の検討状況の把握に努めたが、昨年度と同様に多くの課題が見受けられた。また、自治基本条例が求める「協働のまちづくり」の推進に必要な機運が十分に高まっていない状況から、「地区まちづくり推進委員会」の設立を推進すると共に「第1回浜田市まちづくりフォーラム」の開催等を通じて機運の醸成を図った。								
平成25年度	前年度に引き続き、「浜田市まちづくりフォーラム」を平成25年6月、平成26年2月に開催し、「協働のまちづくり」に向けた機運の醸成に努めた。								
平成26年度	前年度に引き続き、平成26年11月に「浜田市まちづくりフォーラム」、平成27年3月には「浜田市まちづくりフォーラム（自慢大会）」を開催し、「協働のまちづくり」に向けた機運の醸成に努めた。								
平成27年度	引き続き、平成27年8月及び平成28年3月に「浜田市まちづくりフォーラム」の開催、「地区まちづくり推進委員会」の活動に対し、より良い支援となるよう「まちづくり総合交付金」の一部見直しを図るなど、「協働のまちづくり」に向けた機運の醸成に努めた。								
5年間総括	条例の制定を目指すにあたり、まずは地域住民の「協働のまちづくり」に対する機運醸成を高める必要があることから、「地区まちづくり推進委員会」の設立を進めるとともに「まちづくりフォーラム」の開催を行ってきたが、自治区制度が求める理念と目的が似ているところもあるため、自治区制度延長方針の中に「協働のまちづくり」の取組みを取り入れることとし、自治基本条例の策定を見送ることとした。								
新行革	整理								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
条例の制定	計画	未策定	調査	検討	→	制定			
	進捗	△	調査	検討	検討	検討	未策定		

112	市民、地域との連携強化（地区まちづくり推進委員会の設立推進）	総合評価	B
担当課	まちづくり推進課		
内 容	公民館単位を基本に地域の実情に応じた範囲での地区まちづくり推進委員会の設立を促す。また、行政情報の住民への提供及び地域住民の行政に対する意見や要望等の把握を行い、行政職員として地域とのパイプ役を果たす。		
平成23年度	<p>平成23年度に「地区まちづくり推進委員会」は、新たに浜田自治区2団体・金城自治区4団体・旭自治区1団体が設置された。これにより、浜田自治区以外の4自治区全ての地区において委員会が設置されることになる。また、地域住民の行政に対する意見や要望等の把握を行うため、地域協議会や自治会長会議を開催した。職員が居住する地域においては、まちづくり総合交付金の制度説明等、活動に参加するよう推進した。</p>		
平成24年度	<p>「地区まちづくり推進委員会」の未設置地域（浜田自治区：浜田地区・石見地区の一部・周布地区・国府地区）について、趣旨説明等を地域へ出向いて行い、引き続き設立を促した。結果として、浜田自治区において、新たに2団体（日脚町まちづくり推進委員会と上府町まちづくり推進委員会）の「地区まちづくり推進委員会」が設立された。</p> <p>また、「浜田市市民憲章大会」における取組発表や「第1回浜田市まちづくりフォーラム」の開催等を通じて「協働のまちづくり」に向けた機運の醸成を図るとともに、地域協議会や自治会長会議を開催して行政情報を提供し、要望等の把握に努めた。</p> <p>一方、浜田自治区において「地区まちづくり推進委員会」の設立が進まない状況も見受けられるため、まずは小学校区をモデル地区として、設立準備を進めることとした。</p>		
平成25年度	<p>三階小学校区をモデル地区とし、地域おこし協力隊を配置して「地区まちづくり推進委員会」の設立・活動支援に取り組み、新たに3団体の「地区まちづくり推進委員会」が設立された。</p> <p>また、「地区まちづくり推進委員会」が未設立の地区については、小学校区単位でのテーマ型の組織化が進むよう、地域人材の掘り起こし活動に取り組んだ。</p> <p>あわせて、「浜田市まちづくりフォーラム」を平成25年6月、平成26年2月に開催し、「協働のまちづくり」に向けた機運の醸成に努めた。</p>		
平成26年度	<p>「地区まちづくり推進委員会」が未設立の地区の設立促進に引き続き取り組み、新たに「宇野町・下有福・大金町連合自治会長会」が設立された。</p> <p>また、「浜田市まちづくりフォーラム」を平成26年11月、平成27年3月に開催し、地域まちづくり団体の活動支援と市民のまちづくりに対する機運の醸成に努めた。</p>		
平成27年度	<p>「地区まちづくり推進委員会」の未設置地域の解消を図るため、「まちづくり総合交付金」制度の改正に合わせ、「地区まちづくり推進委員会」の認定要件を見直した。</p> <p>また、「浜田市まちづくりフォーラム（自慢大会）」を2回開催し、まちづくり推進委員会の活動発表を行い、まちづくり団体の活動支援と機運醸成に努めた。</p>		
5年間総括	<p>公民館単位を基本に地域の実情に応じた範囲で、地区まちづくり推進委員会の設立促進に取り組んだ結果、旧那賀郡においては、全ての地域で設立できたことは評価に値する。</p> <p>浜田自治区では設立が進まないことから、一部制度を見直して全ての地域において設立するよう、積極的に地域に出向いて取り組みを進めたが、全ての地域での設立ができていない状況ではあるものの、これまでの取り組みは住民の地域づくりに対する機運の醸成には繋がったものと考える。</p> <p>平成28年度以降も、制度を見直し新たな枠組みによるまちづくり推進委員会の設立促進に取り組む。</p>		
新行革	継続【1-(2)-8：市民、地域との連携強化（地区まちづくり推進委員会の設立推進）】		

進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
委員会設置数 (累計)	計画	15	21	22	24	26	28	
	進捗	△	22	24	27	28	28	
職員地域担当 (委員会設置支援)	計画	-	推進	→	→	→	→	
	進捗	△	推進	推進	推進	推進	推進	
地域協への情報提供 (回)	計画	28	28	28	28	28	28	
	進捗	△	23	28	25	29	44	

113	島根県立大学との連携	総合評価	A
担当課	まちづくり推進課		
内 容	公立大学法人島根県立大学と浜田市との連携協力に関する協定書に基づき、島根県立大学との人材交流を促進するとともに、大学の持つ知的財産を市の政策に活用する。		
平成23年度	<p>浜田市と島根県立大学の共同研究事業について、大学及び市関係部署とが連携を図りながら実施した。（平成23年度のみ国庫特別交付金事業で実施したため、9件を研究テーマに設定した。）その成果報告会を平成24年2月3日（金）に市民向けとして開催した。</p> <p>高度化・複雑化していく行政ニーズに対応すべく、新たな視点を研究するため大学院へ職員を派遣しており（期間：2年）、平成23年度から別の職員1名の派遣を始めた。</p> <p>このほか、昨年度に引き続き行政体験実習生の受け入れを上半期に2回行った。（8月5名、9月8名。）大学の持つ知的財産と学生の若い力をまちづくりに活かすため、市民と大学との人材交流についても促進を図った。「浜田市県立大学を核としたまちづくり推進事業補助金」9件採択。</p>		
平成24年度	<p>浜田市と島根県立大学の共同研究事業について、4件の研究テーマを設定して実施し、成果報告会を平成25年2月14日（木）に開催した。</p> <p>平成23年4月から大学院北東アジア開発研究科へ派遣していた職員については、平成25年3月19日（火）をもって2年間の研修期間を修了した。（研究題目「住民ニーズ把握のため住民参加のあり方に関する研究－I C Tを活用した住民参加手法の検討－」）</p> <p>また、昨年度に引き続き行政体験実習生の受け入れを上半期に2回行った。（8月4名、9月1名）</p> <p>このほか、「浜田市県立大学を核としたまちづくり推進事業補助金」として10件採択し、学生の若い力をまちづくりに活かすとともに、市民と大学との人材交流についても促進を図った。</p> <p>しかしながら、島根県立大学との連携をより一層推進するためには、共同研究事業や「大学を核としたまちづくり推進スタッフ」の更なる有効活用が必要である。</p>		
平成25年度	<p>浜田市と島根県立大学の共同研究事業として、2件の研究テーマについて大学及び市関係部署とが連携を図りながら実施し、成果報告会を平成26年2月14日（金）に開催した。この共同研究事業の一環として、大学生と共同で広島市内において、浜田漁港の振興に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>また、島根県立大学が国の補助事業「地（知）の拠点整備事業」に取り組むにあたり、地域の課題解決と島根県立大学との一層の連携を図るため、平成25年4月から大学事務局内に新設された地域連携課に職員を1名派遣している。</p> <p>このほか、「大学を核としたまちづくり」の推進を図るため、「大学を核としたまちづくり推進スタッフ」とともに海遊祭や運動会等のイベントへ積極的に参加した。さらに、光延忠彦ゼミの講師として、企画財政部長に講師派遣依頼があり、ゼミ学生と市企画財政部若手職員の合同研修会を開催した。</p> <p>「浜田市大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金」としては10件採択し、市民と大学との人材交流について促進を図った。</p>		
平成26年度	<p>浜田市と島根県立大学の共同研究事業として、4件の研究テーマについて大学及び市関係部署とが連携を図りながら実施し、成果報告会を平成27年2月17日（火）に開催した。</p> <p>また、昨年度に引き続き、島根県立大学が取り組む「地（知）の拠点整備事業」の推進を図るため、大学事務局内の地域連携課に職員を1名派遣している。</p> <p>このほか、学生の若い力を地域のまちづくりに活かすため、「浜田市大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金」を6件採択し、市民と大学との人材交流について促進を図った。</p>		
平成27年度	<p>浜田市と島根県立大学の共同研究事業について、今年度も大学及び市関係部署とが連携を図り6件のテーマを採択し、実施した。</p> <p>また、昨年度に引き続き、島根県立大学が取り組む「地（知）の拠点整備事業」の推進を図るため、大学事務局内の地域連携課に職員を1名派遣している。</p> <p>このほか、学生の若い力を地域のまちづくりに活かすため、「浜田市大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金」として、積極的に市民と大学との人材交流を行う12団体に交付し、一層の交流促進を図った。</p>		

5年間総括	<p>県大との連携事業(共同研究事業)については、この5年間で制度が定着し大学側からも積極的に研究テーマが提案されるようになった。</p> <p>また、市民交流促進事業について多くの年で上半期には予定数に達し、市民からも評価の高い事業となった。</p> <p>一方で行政体験実習生の受入数は実習の申込先が直接市町村でなくなったこともあるってか近年低迷しており、卒業時の地元就職率向上のためにも、実習生受入数増加については今後の重要な課題と考える。</p> <p>「島根県立大学との連携」は平成28年度以降行革項目としては挙げないが、引き続き積極的に島根県立大学と連携・協力し、大学を核としたまちづくりに取り組んでいく。</p>							
	新行革 整理							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
県大との連携事業数 (件)	計画	2	2	2	2	2	2	
	進捗	△	9	4	2	4	6	
大学院への職員派遣 (人)	計画	1	1	1	1	1	1	
	進捗	△	1	1	0	1	1	
行政体験実習生受入 (人)	計画	16	20	20	20	20	20	平成25年度から人事課 で受入対応
	進捗	△	13	5	3	4	3	
市民交流促進事業数 (件)	計画	10	10	10	10	10	10	
	進捗	△	9	10	10	6	12	

114	リハビリテーションカレッジ島根との連携							総合評価	B		
担当課	地域医療対策課、三隅市民福祉課										
内 容	将来の理学療法士等専門職の育成と地域経済の衰退を防ぐため、入学金助成、奨学金返還免除助成、経営改善資金の無利子貸付を行うなど、学校と浜田市が一体となって安定した学生確保に取り組む。										
平成23年度	新入生に対し入学金300千円を全額返戻することとし、そのうち200千円(2/3)については、市が助成する。平成24年度の入学生は、学校の目標80人に対して55人となり、在校生は153人となった。今後も引き続き学校と行政が連携して学生確保対策を推進していく。										
平成24年度	リハビリテーションカレッジ島根と連携する中で、これまでの方策の検証を行い、有効な方策や取組みを選択実施しており、オープンキャンパスの参加者も昨年度と比較して増加している。										
平成25年度	リハビリテーションカレッジ島根と連携し、これまで実施した方策の分析と検証を行い、有効と考えられる方策を展開した。平成25年度新入学生は、目標には達することができなかつたが、65人(対前年10人の増)となり、実施してきた方策の成果が着実に現れ始めたと考えられる。										
平成26年度	平成26年度新入学生は、就学人口の減少が進行する中、学生確保が期待できるオープンキャンパス参加者増等、様々な対策に取り組んだが、平成25年に発生した島根県西部豪雨災害の発生もあり、地元学生の参加者が減少した。結果として地元の入学生数の減が影響し、対前年4人減の61人となった。										
平成27年度	今までの取り組みに加え、U I ターン希望者チャレンジ枠の創設、広島地区を重点地域とした活動の強化、優秀な留学生の確保など行ってきたが、新入学生は対前年8人減の53人となった。平成26年に広島、平成27年に鳥取と近隣県に医療系専門学校が開校し、学生確保の競争はより激しくなり影響を受けている。今後も今までの取組を一層強化し学生確保に取り組む。										
5年間総括	平成23年度から平成26年度までは、三隅支所市民福祉課が担当課として、取組を実施し、平成27年度は、地域医療対策課が担当課となり、三隅支所市民福祉課と共にリハビリテーションカレッジ島根との連携に取り組んだ。平成27年度は、学生の経済的負担軽減を図ることで、入学生の確保拡大につなげることを目的に新たに入学生確保対策事業補助金を実施した。しかし、目的である安定した学生確保については、繋がっておらず、平成28年度も新入学生は、50人に留まった。また、リハカレとの連携については、市担当課の情報交換会を2回、市長を交えた懇談会を2回開催したが、①入学者の確保②国家試験の合格率アップ③地元就職率について好転したものはなかった。そのような中、県西部からの入学生については、特別指定校制度や学校訪問等の徹底等で引き続き30名程度を確保している。今後、専門の部署を設置し、引き続き連携して取り組んでいく。										
新行革	整理										
進捗指標			H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考		
学生確保に向けた支援	計画	実施	推進	→	→	→	→				
	進捗	△	推進	→	→	→	→				
学生数	計画	175	170	198	254	300	320	4月1日現在 休学者含む			
	進捗	△	169	150	184	216	222				

(2) 市民が積極的、自主的に市政に参加できる仕組みの構築、充実

121	広報事業の充実							総合評価	A		
担当課	市長公室										
内 容	現状の情報発信は広報紙が主体となっているが、適切な広報媒体(広報紙・ホームページ・CATV)による効果的な情報発信を行い、広報事業全体の更なる充実・連携を図る。										
平成23年度	<p>【広報紙】作業工程及び日程の見直し・検討を行うとともに、DTP作業用機器を1台増設し3人体制での作業が可能となった。また、各種研修に参加しスキルアップを図った。※</p> <p>【DTP】原稿作成からレイアウトなど印刷の前段階までをパソコンで行うこと。</p> <p>【ホームページ】定期的にチェックし、整理の必要があるページについては、随時指導を行った。また、機器及びシステム更新に向け、必要な情報収集を行った。</p> <p>【ケーブルテレビ】浜っ子タイムズについては、計画どおり放送した。データ放送については4月に本格運用を開始し、職員向け及び学校向けの入力操作説明会を行った。</p>										
平成24年度	<p>インターネット・携帯電話・広報紙などに関するアンケート調査を7月に実施し、郵送による調査の回収率は55.9%、職員向け調査の回収率は58.9%であった。</p> <p>広報業務検討委員会を設け、ホームページ・ケーブルテレビを含めた広報業務全般の在り方を検討・協議し、広報における課題や問題点などの抽出を行うとともに、ホームページをテーマにした討議を行い、報告書にまとめた。</p>										
平成25年度	<p>閲覧者の立場に立った「誰にでもわかりやすく、利用しやすいホームページ」の実現を目指し、「くらしの情報」・「観光情報」・「入札・産業支援情報」・「浜田市の概要」のカテゴリトップページの新設やジャンルの見直し、読み上げ・翻訳などウェブアクセシビリティ(使いやすさ)へ取組などを行い、平成26年3月に、浜田市公式ウェブサイトをリニューアル公開した。</p>										
平成26年度	<p>広報紙では、市長の1か月の動静を写真を中心にお知らせする「市長日記」を新たに掲載し市民に親しまれる広報紙作りを行った。ホームページでは、「定住・婚活支援情報ページ」のリニューアルと、「ふるさと寄附」バナーの設置を行い、情報を検索しやすいホームページへの見直しを行った。市勢要覧は、新市誕生後作成して8年を経過していることから全面改訂を行い、ページ数を半分にして市の魅力を一目でアピールすることができるデザインとした。今後、視察や誘致活動で配布し、浜田市のPRに活用していく。</p>										
平成27年度	<p>広報紙では、広報の専門研修に職員を派遣しスキルアップを図った。ホームページでは、各部署で所管する観光、定住、防災などのSNSをまとめたリンクを作成し、よりスマートに閲覧できるようになった。また、合併10周年記念事業として移動新聞社事業に取り組み、これまでの市政の取組や今後の施策の周知を図った。</p>										
5年間総括	<p>様々な広報媒体を適切に活用すべく、広報紙作成工程の見直し、ホームページのリニューアル、各部署でのSNSの活用、及びそれぞれ情報ツールの連携を行い、情報の迅速な発信と使いやすさの向上を図った。今後もさまざまなツールを活用し、広報事業全体の充実・連携を図り、情報の発信に努めていく。</p>										
新行革	整理										
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考			
HPアクセス数 (件/月)	計画	—	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000				
	進捗	△	46,078	43,720	52,313	44,810	39,873				
ガイドライン・マニュアル整備	計画	策定	更新	→	→	→	→				
	進捗	△	隨時更新	隨時更新	隨時更新	隨時更新	隨時更新				
広報紙・HP・CATVの連携	計画	推進	→	→	→	→	→				
	進捗	△	推進	推進	推進	推進	推進				

122	意見公募制度の推進	総合評価	A				
担当課	総務課						
内 容	意見公募制度(パブリックコメント制度：平成20年12月導入)の対象となる政策等について、当該制度が適正かつ適切に運用されるよう庁内周知を図る。また、引き続き実施状況を把握し、より活用しやすい制度となるよう必要に応じて制度の検証、見直しを行う。						
平成23年度	<p>平成24年1月に、市民へのパブリックコメント実施の周知方法について、次の2点について改善（運用の見直し）を行った。</p> <p>① 浜田市掲示場（15箇所）への掲示（公告）を行うこと（要綱改正）。</p> <p>② 市立公民館（本館27施設、分館7施設）におけるパブリックコメント実施のお知らせを設置すること（手引きの見直し）。</p>						
平成24年度	意見公募制度(パブリックコメント制度)の適用に遺漏がないよう庁内周知を図るとともに、同制度の適用になり得る基本計画等の策定状況を調査し、同制度の管理に活用した。また、運用について、常に検証をし、周知方法の拡充など制度の改善を行った。						
平成25年度	意見公募制度(パブリックコメント制度)の適用に遺漏がないよう庁内周知を行うとともに、同制度の適用になり得る基本計画等の策定状況を管理した。						
平成26年度	意見公募制度(パブリックコメント制度)の適用に遺漏がないよう庁内周知を行うとともに、同制度の適用になり得る基本計画等の策定状況を管理した。						
平成27年度	<p>意見公募制度(パブリックコメント制度)の適用に遺漏がないよう庁内周知を行うとともに、同制度の適用になり得る基本計画等の策定状況を管理した。</p> <p>また、パブリックコメントの手引きの改正を行い、広報に掲載して行う市民へのパブリックコメント実施の周知方法について運用の見直しを行った。</p>						
5年間総括	市民が市政に参画することができる機会を増やすため、意見公募制度(パブリックコメント制度)の庁内周知を図るとともに、市民への周知方法の改善を行ってきた。 引き続きよりよい制度となるよう見直しを行いながら制度の推進を行っていきたい。						
新行革	整理						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
パブコメ実施件数	計画	6件	推進	推進	→	→	
	進捗		6	6	0	6	
パブコメ応募件数	計画	36件	推進	推進	→	→	
	進捗		18	141	0	8	

123	窓口サービスの見直し	【H23年度終了】	総合評価	A			
担当課	総合窓口課						
内 容	証明書等の行政窓口については、住民の利便性向上と行政効率化の観点から連絡係の廃止、公民館との連携を進めてきた。引き続き公民館業務との連携強化をはかり行政窓口の増加を図る。						
平成23年度	地域行政窓口は、平成22年度浜田、三隅自治区内公民館で開始したのに続き、平成23年4月から旭、弥栄（杵束）公民館で開始し、住民サービスの維持、向上を図った。						
平成24年度	平成22年度から順次開設された地域行政窓口については、平成24年4月から金城自治区公民館で実施することにより、対象公民館全てにおいて窓口を開設した。引き続き公民館との連携強化をはかり、住民サービスの維持、向上に努める。						
5年間総括	<p>平成22年4月に浜田自治区の6公民館に置かれていた連絡係を廃止し、証明書等の発行を行う行政窓口を各公民館に設置した。</p> <p>平成24年度には全ての自治区の公民館に行政窓口を開設し、住民の利便性向上を図った。浜田駅市民サロンを含めて27ヶ所の窓口を開設していたが、市民サロンは証明発行の利用人数が少ないことから、平成27年2月末で証明発行業務を終了し、行政窓口は26ヶ所となった。</p>						
新行革	終了						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
行政窓口の設置数 (所)	計画 進捗	20 24	24 27	27 27	27 26	27 26	

124	IT活用による業務改善の推進						総合評価	A
担当課	情報政策課							
内 容	<p>○府内各種業務システムについてクラウド化を積極的に推進しトータルコストの削減を図る。</p> <p>○府内データベース（グループウェア）の更新により内部情報の共有を促進し、業務効率及び住民サービスの向上を図る。</p> <p>○統合型GISシステムの活用を推進すると共に市民が利用できる外部利用GIS導入を検討する。</p>							
平成23年度	<p>①新府内ホームページ（グループウェア）の運用を予定通りH24.1月開始した。 旧府内ホームページの管理での問題点 　○情報系担当職員がフリーウェアのソフトを使用し、専門的な技術を駆使し独自に構築していたため業務引継ぎが難しかった。 　○設定情報のバックアップ環境がなく、障害発生時の復旧が困難だった。 以上の2点を解消して管理が容易になり、業務改善を図ることができた。 ②統合型GISの運用ガイドラインの原案をまとめた。</p>							
平成24年度	<p>システム運用において経費節減に効果が期待できるクラウド化を推進してきた。特に基幹系システムについては、島根県市町村クラウド利用検討会に参画し、詳細検討にも参画することを決定している。 グループウェアの活用について府内に周知し、安定的に活用されるようになった。 統合型GISの運用ガイドラインの検証を進めた。 また、全市統一の道路台帳をデジタル仕様で整備する際、統合型GISの基盤図データを「道路現況図データ」として利用することにより、作成コストを縮減した。</p>							
平成25年度	<p>基幹系システムについて島根県市町村クラウドの検討に参画し、調査を進めてきたが、経費削減効果が期待できないこと等から他の自治体が離脱し、見送りとなつた。 自序方式での更新となり、方針の決定、仕様確定を行う中でカスタマイズを抑制し、費用の削減に努めた。</p>							
平成26年度	<p>基幹系システムを平成27年1月に更新した。カスタマイズを抑制し、費用の削減に努めた。</p>							
平成27年度	<p>GISについて平成28年1月からクラウド化を行った。</p>							
5年間総括	<p>グループウェアの更新、統合型GISの導入により、効率的な業務を実現することができた。 基幹系システムについてクラウド化により経費削減することを検討したが、結果として経費削減が期待できず、クラウド化は見送った。次期更新の際に実現できるよう、引き続き検討を行う。 GISの外部利用については効果的な実現へ向けて継続して検討する。</p>							
新行革	継続【1-(1)-13 : IT活用による業務改善の推進】							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
クラウド化の推進	計画	2システム	推進	→	→	→	→	人事給与システム 財務会計システム
	進捗	△	推進	→	→	→		
クラウド化効果 (千円)	計画	—	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	人事給与システム 財務会計システム
	進捗	△	13,161	13,161	13,161	13,161	13,161	
G I Sシステムの 利用拡大	計画	推進	→	→	→	→	→	
	進捗	△	推進	→	→	→	→	
グループウェア更新	計画	検討	導入	推進	→	→	→	
	進捗	△	導入完了	→	→	→	→	

125	行政手続オンライン化の推進							総合評価	A
担当課	情報政策課								
内 容	電子申請や地方税申告手続、電子調達等行政手続のオンライン化を推進することにより、利用者の利便性の向上を図ると共に、行政事務の効率化やサービスの向上を図る。								
平成23年度	導入したシステムの平成22年度の利用状況を集約し、前年度を上回る利用件数を確認した。								
平成24年度	昨年度実績を上回るよう利用促進に努めた。								
平成25年度	しまね電子申請システムの更新が予定されているので、積極的に参画し、利便性の高いシステムの構築を目指した。ふるさと寄附の増加により件数が大幅に伸びた。								
平成26年度	コンビニ交付・コンビニ収納を開始した。新しいしまね電子申請システムが稼動した。ふるさと寄付が独自のシステムを調達し、寄付の申し込みがオンラインで完結するようになった。								
平成27年度	ふるさと寄附でのオンライン手続きの拡大、コンビニ収納の拡大により、電子化手続き利用件数が大幅に伸びた。								
5年間総括	コンビニ交付・コンビニ収納の開始、ふるさと寄附でのオンライン利用の拡大など、一定の成果を得られた。今後は電子申請システムの更なる活用などを検討する。								
新行革	整理								
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考		
電子化手続き 利用件数(件)	計画 進捗	3,000 2,720	推進 →	→	→	→			

126	公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し	総合評価	B
担当課	行財政改革推進課、人権同和教育啓発センター		
内 容	<p>①②③市政への市民参画率を高めるため、審議会等委員の公募を推進する。併せて多選、重複など審議会体制のあり方を研究する。</p> <p>④「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、各種審議会等への女性参画率向上を図る。</p>		
平成23年度	<p>公募委員の見直しについては、委員の多選・重複など他自治体の状況や規定の情報収集を行った。県内8市では松江市・宍道市に指針・要綱があり、公募推進の他、委員の重複就任の上限数を定めている松江市(5)及び島根県(4)の条例を参考に浜田市の方針を検討することとした。</p> <p>女性参画率については、平成23年4月1日現在における審議会等の女性委員の人数及び比率の調査を行った。また、浜田市男女共同参画推進連絡会議にて、その調査結果を示し、委員選出の際には女性委員の比率を考慮して決定されるよう呼びかけた。</p>		
平成24年度	<p>附属機関等の委員の選任に当たり、松江市及び島根県を参考に指針をまとめた。密接な関連のある団体の代表や、専門知識を有するなど特別な場合を除き、委員の重複就任の上限数を5、再任の場合の在任期間の上限を10年、必要に応じて公募による選任に努める規程とした。平成24年度末時点では、6以上の重複就任は3名あるものの、連合自治協議会会长など団体代表としての選任を除くと、該当ケースは無い。また、関係団体や地域協議会から選出される委員が多く、公募については現時点で増えていないが、今後設置される場合に検討できるものとして、10機関で検討的回答を得た。</p> <p>女性の参画率については、平成24年4月1日現在における審議会等の女性委員の人数及び比率の調査を行うとともに、委員改選時期の把握のため、各委員の任期満了日についての調査も行った。改選時期も考慮し、次年度以降、担当課への働きかけを行う。</p>		
平成25年度	<p>「附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する指針」を施行した。</p> <p>女性参画率については、平成25年4月1日現在における審議会等の女性委員の人数及び比率の調査を行った。同時に各委員の任期満了日も調査をし、改選時に女性委員の比率を考慮するよう働きかけた。</p>		
平成26年度	<p>平成25年度施行した「附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する指針」にある、委員の重複就任の上限数や再任の場合の残任期間の上限などについて、改めて庁内周知を図るとともに、改選の際の公募導入について検討を依頼した。</p> <p>また、指針作成前(平成24年度末)に実施した、附属機関の委員の選任状況について、公募委員の検討結果も含め再度調査を行った。</p> <p>女性参画率については、委員改選時に女性委員の比率に配慮して決定してもらうよう、引き続き担当各課に働きかけを行った。</p>		
平成27年度	<p>平成25年度施行した「附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する指針」にある、委員の重複就任の上限数や再任の場合の残任期間の上限などについて改めて庁内周知を図るとともに、改選の際の公募導入について検討を依頼した。</p> <p>委員の選任状況については、1審議会において、選出分野の拡大等により、公募委員2名が減員となった。</p> <p>女性参画率については、平成27年4月1日現在における審議会等の女性委員の人数及び比率の調査を行い、委員改選時には女性委員の比率に配慮して決定してもらうよう、各担当課の意識改革に取り組みながら働きかけを行った。</p>		
5年間総括	<p>市政への市民参画率を高めるため、他自治体を参考に「附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する指針」をまとめ、H25年度に施行した。委員の重複就任の上限数や再任の場合の残任期間の上限などについて庁内周知を図るとともに、選任状況の調査に合わせて公募委員の導入について積極的な推進を依頼した。しかしながら、最終年度で公募委員2名が減員となり委員数が縮小する結果となった。H28年度以降も継続して取り組むこととしており、更なる周知と各課への積極的な働きかけを行う。</p> <p>女性参画率については、委員改選時に、各担当課に取り組みを働きかけてきた。しかし、推薦団体によっては性別による役割分担意識が依然として残る傾向が見られ、女性委員の推薦が難しい状況がある。また、必要となる専門的な資格等を有する女性がいないことから女性の参画率が伸び悩んでいると思われる。今後も引き続き改選時など、各担当課に女性参画への働きかけを行う。</p>		
新行革	継続【1-(2)-4：公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し】		

進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
①調査報告	計画	-	調査	報告	方針決定			
	進捗	△	調査	検討	指針施行			
②公募導入審議会等 数	計画	4審議会	拡充	→	→	→	→	
	進捗	△	4	4	4	4	3	
③公募委員数(人)	計画	10人	拡充	→	→	→	→	
	進捗	△	10	10	10	10	8	
④女性参画率 (%)	計画	24.3%	推進	→	→	→	35.0%	
	進捗	△	23.0%	23.1%	24.0%	25.2%	28.2%	

127	議会の情報公開の促進						総合評価	A
担当課	議会事務局							
内 容	公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら議会への市民の積極的な参加を求めるため、議会基本条例の制定や広報広聴の充実を図る。							
平成23年度	議会基本条例については、特別委員会において協議し9月定例会において条例制定した。広報広聴の充実については、議会だよりでは議案審査の状況や写真を多く掲載するなど市民にわかりやすい紙面づくりに取組み、市議会HPでは新たに子ども向けのページや議会用語の掲載、特別委員会の取組の項目を作るなどして情報発信に努めた。							
平成24年度	議員定数等議会改革推進特別委員会において議会基本条例に沿った議会改革を検討し、市民参加を促す開かれた議会を推進した。さらなる議会改革推進のため、議案に対する各議員の態度を広報紙で公表する等市民に対して議員の意思を明確にすること（議員個人の賛否の公開）を新たに決定し、議会基本条例を一部改正した。また、5月に議会報告会を実施し、市民へ議会活動への参加を求めた。 広報広聴の充実についても同委員会及び議会広報広聴調査特別委員会において検討し、議員個人の賛否の公開については、12月定例会の議決分から実施することとし、ホームページや議会だよりで一人ひとりの賛否について掲載し公開した。							
平成25年度	議員定数等議会改革推進特別委員会において議会基本条例に沿った議会改革を検討し、市民参加を促す開かれた議会を推進した。改選により特別委員会が消滅したが、次期議会でも継続して議会改革の推進を図っていくことについての申し送りを行った。また、委員会での参考人招致や議会傍聴者へのアンケートを実施するなど、議会への市民参加を推進するとともに、議会報告会、政策討論会、重要案件の意見交換会等を活用して市民の多様な意見を吸い上げ、議会としての政策立案や市政への政策提言につなげた。併せて、議会だよりや市議会ホームページを活用した議会活動の周知を行った。							
平成26年度	議会改革推進特別委員会において議会基本条例に沿った議会改革を引き続き検討し、市民参加を促す開かれた議会を推進した。改選により9人の新人議員が加わったが、継続して議会改革の推進を図っていくことに努めた。また、現在ホームページで公開している本会議、予算決算委員会会議録の作成期間の短縮に努め市民への情報公開を早めることができた。さらに、常任委員会や特別委員会等の会議録の公開をおこなった。							
平成27年度	議会改革推進特別委員会において議会基本条例に沿った議会改革を引き続き検討した。また、市民に向けた議会報告会と市民と議員による意見交換会を開催し市民参加を促し開かれた議会を推進した。さらに、会議の動画ライブ配信や録画配信など検討項目に挙がっていたが、平成28年6月定例会から市議会ホームページで録画配信をすることになった。							
5年間総括	議会だよりや市議会ホームページで積極的に情報公開を行った。あわせて、議会報告会を議員の報告だけではなくグループワーク方式にして市民との意見交換を行い市民参加を促す開かれた議会を推進することができた。 今後も公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら議会への市民の積極的な参加を求めていく。							
新行革	継続【1-(2)-1：議会の情報公開の促進】							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
議会基本条例の制定	計画	調査	策定	→	→	→	→	
	進捗	＼＼	制定済	→	→	→	→	
広報広聴の充実	計画	実施	→	→	→	→	→	
	進捗	＼＼	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

(3) 業務外部化の推進

131	学校給食施設の統合						総合評価	C		
担当課	教育総務課									
内 容	合併協議に基づく給食費の統一、市民負担の公平性確保、全市一体的な教育の推進に向けて、学校給食センターを浜田と金城の2施設に集約するとともに、三隅の単独校を廃止する。（金城センターから金城自治地区・旭自治区の学校へ配食、浜田センターから浜田自治区・弥栄自治区・三隅自治区の学校へ配食する。）									
平成23年度	学校給食施設統合庁内検討会議を設置し、全序的に検討をスタートした。施設を集約する年度については、平成25年度以降へと見直すこととした。今後は、これまでの説明会で出された意見等も参考にしながら、学校給食施設のあり方について全体的に見直すことし、新たな方針を決定した段階でPTA等への説明を行う。									
平成24年度	学校給食施設統合庁内検討会議で検討した。東日本大震災以降、災害時の学校給食施設の重要性について改めて検討されていること、平成28年度の旭自治区小学校の新設校への統合決定など、新たな要因もあり、引き続き庁内検討会議で整備方針を検討した。									
平成25年度	学校給食施設の統合は、「公共施設適正化推進事業」により浜田市全体としての位置づけの中で検討をするとともに、庁内検討会議で検討した。 統合時期については、小学校統合の時期も考慮しながら検討した。 また、市は技能労務職に係る今後の方針及び技能労務職の職種転換の方針を示しているため、学校給食施設の統合についての新たな方針の決定を待たず、平成26年度から調理員職場を順次嘱託職員に切り替えていくことを検討し、決定した。 平成26年4月 三隅小学校2名及び岡見小学校1名の職員配置を嘱託化									
平成26年度	学校給食施設の統合については、学校給食施設統合庁内検討会議での検討結果をもとに、1センター化、2センター化、5センター化と各案を検討した。平成27年度に策定される「公共施設再配置実施計画」を踏まえて、総合的に市としての方針を決定することとした。 平成27年4月 調理員職場の正規職員は完全嘱託化した。									
平成27年度	第1期公共施設再配置実施計画を踏まえて平成27年度に学校給食施設の統合の方針(案)を決定することとしていたが、当面の間、現行体制を継続することとした。									
5年間総括	平成27年度に調理員を完全嘱託化を実施した。 施設については第1期公共施設再配置実施計画を踏まえて平成27年度に学校給食施設の統合の方針(案)を決定することとしていたが、当面の間、現行体制を継続することとした。 給食施設の統合については、行財政改革の観点から検討すべき事項であることには変わりないため、課題解決に向け今後も検討を重ねていく。									
新行革	継続【2-(1)-15：学校給食施設の統合】									
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考		
施設統合	計画			統合	→	→	→	計179,788		
	進捗	△	△	検討	検討	検討	検討			
統合効果(千円)	計画			44,947	44,947	44,947	44,947	計179,788		
	進捗	△	△	—	0	0	0			

132	幼保一体化の検討	総合評価	B					
担当課	教育総務課、子育て支援課							
内 容	国における幼保一体化の検討状況、法案化等の動向に留意しながら、こども園など市内における幼保一体化について検討を行う。							
平成23年度	<p>公立幼稚園の閉園（統合）については、原井幼稚園と石見幼稚園を平成26年度に統合し、原井幼稚園を平成25年度末で閉園する方針を決定し、この方針についての保護者説明会を開催した。</p> <p>国の「子ども・子育て新システムに関する基本制度取りまとめ」が公表されたが、引き続き情報収集に努め、幼保一体化について研究を行う。</p>							
平成24年度	<p>平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、「幼保連携型認定こども園」の拡充がなされたため、制度の研究を進めている。</p> <p>なお、市立幼稚園のあり方について、統合幼稚園の新設も含め、改めて検討することとし、平成24年11月に幼稚園統合は当面延期とすることを決定した。</p>							
平成25年度	<p>平成24年度に引き続き、子ども・子育て関連3法の制度の研究を進め、浜田市の幼児期の教育及び保育のあり方について検討した。合わせて、未就学児童が年々減少していく状況を踏まえながら、統合幼稚園の建設も含め検討した。</p> <p>浜田市子ども・子育て支援事業計画の策定に着手し、保育等ニーズを把握するアンケートを実施した。</p> <p>平成25年 8月 浜田市子ども・子育て支援会議（浜田市保健医療福祉協議会）開催 平成25年10月 浜田市子ども・子育て支援事業計画策定専門部会開催 平成25年11月 浜田市子ども・子育てに関する市民実態調査実施</p>							
平成26年度	<p>平成27年4月からの子ども子育て支援新制度の施行により、本市の公立幼稚園においては、幼稚園の保育料がこれまでの定額負担から住民税の課税状況に応じた応能負担に変更とした。併せて、多子世帯等世帯の状況に応じた軽減措置も国と同様に導入し、子育て世帯の負担軽減を図ることとした。</p> <p>平成27年 3月 浜田市子ども子育て支援事業計画策定</p>							
平成27年度	<p>浜田市子ども子育て支援事業計画により、各種保育サービスの需要見込量と提供体制の確保内容などを定め、統合幼稚園の建設の方針決定を行った。</p> <p>平成28年 1月 原井幼稚園と石見幼稚園を統合し、統合幼稚園を新設する方針を決定</p>							
5年間総括	<p>公立幼稚園については、子ども・子育て支援事業計画において、今後の方針・施策として「公立幼稚園については、ニーズ調査の見込み量を踏まえ、地域性も考慮しながら統合幼稚園の新設に合わせて園舎の整備を検討していく。」こととしており、幼保一体化は検討せず、直営・統合を基本として検討を行うこととした。</p>							
新行革	整理							
	進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
制度研究	計画	-	研究	→	→	→	→	
	進捗	△	研究	→	→	→	→	
公立幼稚園数	計画	4	4	4	3	3	3	
	進捗	△	4	4	4	4	4	
公立保育所数	計画	1	0	0	0	0	0	
	進捗	△	0	0	0	0	0	

133	小中学校・幼稚園用務員の嘱託化	総合評価	S					
担当課	教育総務課							
内 容	現業職員については、退職不補充の方針に基づき正規職員数が減少するため、学校等用務員は、現業職場全体の配置の中で、正規職員が配置できなくなった時点から嘱託化を進めていく。							
平成23年度	平成24年度、4名を嘱託化する方針を決定し、具体的な内容（順序など）について人事課と検討した。							
平成24年度	技能労務職のあり方については、浜田市不燃ごみ処理場及び浜田浄苑を除く現業職場について、原則、将来的に全て民間委託、嘱託化することとし、技能労務職については平成29年度以降も不採用とするという市の方針に基づき、7名（うち用務員4名）の職種転換が行われた。そのため、当初計画から前倒しして4校（4名）を嘱託化した。							
平成25年度	退職者の状況及び職種転換の実施状況に応じて、4校（4名）の嘱託化を行った。なお、正規用務員数は、学校統合による4名減を含め、8名減となっている。							
平成26年度	退職者の状況及び職種転換の実施状況に応じて、5校（5名）の嘱託化を行った。なお、正規用務員数は、学校統合による2名減を含め、4名減となっている。							
平成27年度	退職者の状況及び職種転換の実施状況に応じて、2校（2名）の嘱託化を行った。なお、正規用務員数は、学校統合による1名減を含め、2名減となっている。							
5年間総括	技能労務職については、平成29年度以降も不採用とするという市の方針及び職種転換の実施に基づき、計画以上に進めることができた。今後も引き続き、退職者の状況等に応じて嘱託化を行う。							
新行革	統合【1-(1)-5：現業業務の見直し】							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
正規用務員数(人)	計画	35	35	34	31	27	25	
	進捗	△	35	31	23	19	17	
嘱託用務員数(人)	計画	7	7	8	6	9	9	
	進捗	△	7	11	14	16	17	
嘱託用務員の割合(%)	計画	16.7	16.7	19.0	16.2	25.0	26.5	
	進捗	△	16.7	26.2	37.8	45.7	50.0	

134	公募による指定管理者制度の推進	総合評価	A
担当課	行財政改革推進課、担当課		
内 容	新規及び協定更新施設の指定管理者選定方法は公募方式を原則とし、施設維持管理、施設運営、現状、その他考慮すべき点を総合的に検討し、決定する。		
平成23年度	<p>特に指名で指定管理者を選定している更新施設について、調査表、収支報告書を担当課に提出させ、施設の運営状況、施設本体の現状などを明らかにし、公募に選定方法を変更できないかどうかを指定管理者制度推進本部で検討した。</p> <p>5月13日開催の推進本部での検討の結果、平成24年度からの更新施設である浜田市一般市営住宅等について、指名による選定から公募による選定に変更とした。</p> <p>(平成24年4月現在 指定管理者導入施設数71、うち公募施設数20)</p>		
平成24年度	<p>平成25年度4月に指定管理者を更新する施設について、調査票、収支報告書を担当課に提出させ、施設の運営状況や現状などを明らかにし、指定管理者推進本部会議の場において選定方法を検討。</p> <p>4月26日開催の推進本部会議で検討の結果、平成25年度からの更新施設であるラ・ペアーレ浜田について、指名による選定から公募による選定に変更とした。</p> <p>また、推進本部会議において、スポーツ施設については、次回の指定から公募による選定とすることを決定した。</p> <p>(平成25年4月現在 指定管理者導入施設数72、うち公募施設数21)</p>		
平成25年度	<p>平成26年4月に指定管理者を更新し、又は同施設を新規導入する施設について、調査票、収支報告書を担当課に提出させ、施設の運営状況や現状などを明らかにし、指定管理者推進本部会議の場において選定方法を検討。</p> <p>更新施設：リフレパークきんたの里、浜田市縁の里地域振興施設 新規施設：旭温泉あさひ荘（平成25年度建替え）</p> <p>5月2日及び6月17日に開催の推進本部会議で検討の結果、上記3施設について指名により選定することに決定した。</p> <p>(平成26年4月現在 指定管理者導入施設数73、うち公募施設数21)</p>		
平成26年度	<p>平成27年4月に指定管理者を更新する施設について、調査票、収支報告書を担当課に提出させ、施設の運営状況や現状などを明らかにし、指定管理者推進本部会議の場において選定方法を検討。</p> <p>浜田市美又温泉国民保養センターについては、指定管理者からの申し出により、指定管理期間満了を待たず指定管理者が取り消しとなつたため、平成27年度から直営で管理することとなり、公募施設が1減となっている。</p> <p>更新施設：浜田市火葬場、浜田市旭火葬場、浜田市弥栄火葬場、浜田市三隅火葬場、浜田市農畜産物加工施設、浜田市都川交流促進施設、浜田市天狗石農村公園、浜田市農産物集出荷貯蔵施設、浜田市地域資源循環活用施設、若生まなびや館（10施設）</p> <p>新規施設：浜田市室内プール</p> <p>5月26日開催の推進本部会議で検討の結果、上記11施設について指名により選定することに決定した。</p> <p>(平成27年4月現在 指定管理者導入施設数71、うち公募施設数20)</p>		

平成27年度	<p>平成28年4月に指定管理者を更新する施設について、調査票、収支報告書を担当課に提出させ、施設の運営状況や現状などを明らかにし、指定管理者推進本部会議の場において選定方法を検討。</p> <p>浜田市三隅中央会館和紙の郷については、指定管理者からの申し出により、指定管理期間満了を待たず指定管理者が取り消しとなつたため、平成28年度から直営で管理することとした。</p> <p>更新施設：浜田市かなぎウェスタンライディングパーク、浜田市波佐地場産業技術研修センター、浜田市雇用促進住宅（小福井・内田）、浜田市雇用促進住宅（国府・金城）（4件）</p> <p>新規施設：浜田市木田暮らしの学校</p> <p>4月28日開催の推進本部会議で検討の結果、「浜田市雇用促進住宅（小福井団地及び内田団地）」及び「浜田市雇用促進住宅（国府団地及び金城団地）」については公募、その他の施設は指名での選定となった。</p> <p>（平成28年4月現在 指定管理者導入施設数71、うち公募施設数20）</p> <p>その他、指定管理者が行う公の施設の管理運営や公共サービスの提供が適切になされているかどうかを監視し、一定の評価を行うため、指定管理者制度におけるモニタリング制度を例年実施しているが、平成26年度分モニタリングレポートのとりまとめ結果を浜田市ホームページにおいて初めて公表した。</p>							
	<p>浜田市雇用促進住宅2件については指定管理者制度導入時より公募による選定とし、浜田市一般市営住宅等6件、ラ・ペアーレ浜田については指名による選定から公募による選定に変更とし、計画期間中は7件公募施設が増加した。平成28年度以降についても新規及び協定更新施設の指定管理者選定方法は公募方式を原則とし、特に指名で指定管理者を選定している更新施設については、公募に選定方法を変更できないかどうか指定管理者制度推進本部会議の場において引き続き検討する。</p>							
新行革	統合【2-(1)-5：指定管理者制度の効率的な運用】							
	進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
指定管理導入施設数	計画	75	推進	→	→	→	→	該当年度の 4月1日現在実績
	進捗	△	73	71	72	73	71	
うち公募施設数	計画	13	推進	→	→	→	→	該当年度の 4月1日現在実績
	進捗	△	15	20	21	21	20	

135	多様な外部化手法の検討	総合評価	A					
担当課	行財政改革推進課、人事課							
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな官民の役割分担についての指針を策定する。 ・国県、先進地等の動向を踏まえ新たな外部化手法について、調査研究を進める。 							
平成23年度	<p>外部化の指針策定に向け他市の指針等を調査し、旧浜田市の指針も併せて官民の役割分担を検討し、新たな外部化の指針の素案を作成した。今後、行革幹事会等に諮って策定に向けた協議を進める。また、市町村の市場化テストの事例は拡がりを見せていないが、引き続き研究を進める。</p>							
平成24年度	<p>外部化の指針についてまとめ、行革実施計画の平成24年度報告とともに行革本部会議に諮ることとした。施設等の管理は指定管理者制度を中心に外部化は進んでいるが、今後の業務一元化や支所三部門化を進める中で、サービスの維持・向上と定員削減に対応するための一手法として提示する。行革の中でも公共施設の見直しを提言し、平成25年度に公共施設白書等の業務が発生したが、人員配置をせず専門業者への委託としている。</p>							
平成25年度	<p>行革本部会議で「浜田市事務事業の外部化（民間委託等）に関する指針」を決定し施行した。今後、人員削減や業務の一元化等の過程で、支所或いは本庁で人員配置を越える業務を中心に、積極的に外部化を検討していく。また、先進市事例等の情報収集・調査研究は引き続き実施していく。</p>							
平成26年度	<p>平成25年度に策定した「浜田市事務事業の外部化（民間委託等）に関する指針」について府内周知を行った。 また、総合窓口の外部委託化について先進市を視察するなど調査、導入について関係部署と共に検討を行った。</p>							
平成27年度	<p>先進自治体の動向や國の方針や動向（「公共サービス改革基本方針」の改定）等について情報収集を行い、関係部署へ情報提供を行うとともに、外部化の検討について打診した。</p>							
5年間総括	<p>新たな官民の役割分担について検討するとともに他市の外部化の指針等を調査研究し、平成25年度に「浜田市事務事業の外部化（民間委託等）に関する指針」を決定し施行した。平成26年度からは府内各課へ周知を行い、民間委託等の業務の外部化の推進を促した。 国は行政窓口の外部委託化について、各自治体の進捗状況を「見える化」にするなど積極的に推進する方針を示しており、平成28年度以降は行政窓口業務に絞った見直しの検討に取り組むこととした。</p>							
新行革	整理							
	進捗指標	H22	H23 H24 H25 H26 H27 備考					
指針策定	計画	調査	策定	報告	→	→	→	
	進捗		素案策定	検討	策定・施行	→	→	
調査研究	計画	研究	→	→	→	→	→	
	進捗		情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	

136	現業業務の見直し 【平成25年度新規】	総合評価	A				
担当課	人事課、行財政改革推進課、環境課、維持管理課、教育総務課						
内 容	<p>技能労務職の退職不補充へ対応するため、現業業務のあり方を見直し、業務のアウトソーシングや正規職員の嘱託化等を推進する。併せて限られた職員数で効率的な行政運営を行うため、技能労務職の事務職への職種転換を進める。</p> <p>○対象業務：遞送便、環境パトロール、ごみ関連(分別指導、戸別収集、袋在庫管理)、道路パトロール、舗装補修、側溝清掃、小規模倒木等処理 学校用務員・調理員など ※学校用務員については、項目No.133「小中学校・幼稚園用務員の嘱託化」においても別に掲載あり。</p>						
平成25年度	平成25年度において、県内他市等の状況を踏まえながら、対象業務やアウトソーシング、嘱託化等の実施年度等について整理し、平成26年度における業務の見直し(递送便、ごみ戸別収集、道路パトロール等)を行った。見直しに併せ技能労務職の事務職への職種転換(平成26年4月においては施設の係長を含め7人)を行った。						
平成26年度	平成25年度に整理した内容等に基づき検討を進め、平成28年度以降の予定としていた環境課所管の犬猫等の死体収集、ごみ袋の配達(ボランティア用除く)、古着回収(浜田・三隅自治区)を民間業者に委託した。その結果、環境課の技能労務職1名を正規職員から嘱託職員へ切り替えることができた。また、技能労務職の事務職への職種転換(平成27年4月において3人)を行った。						
平成27年度	平成25年度に整理した内容等に基づき、退職不補充及び職種転換(平成28年4月において、水道技師へ2人)への必要な対応として、各職場の嘱託化及び学校用務員の効率的な配置を検討した。平成28年4月においては、環境課の技能労務職1名を正規職員から嘱託職員へ、また、教育委員会事務局へ正規の学校用務員1名を増員配置することで、小中学校の用務員職場3名分を正規職員から嘱託職員への配置に切り替えた。						
5年間総括	技能労務職退職不補充の方針への対応として、業務の見直しや非正規化等の推進に努めた。併せて定員適正化計画推進の中、業務量の増加に対応するため、主に事務職への職種転換を進めた。その結果、一般事務や現業業務等、市全体の行政施策において、サービスの質を維持することができた。						
新行革	継続【1-(1)-5：現業業務の見直し】						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
技能労務職員の正規職員数（年度当初）	計画 進捗	- /	61 61	59 49	56 41	55 35	職種転換:H24、25、26の欄(各7、7、3)は事務職へ、H27の欄(2)は水道技師へのもの
内、年度末退職者数	計画 進捗	- /	2 2	3 1	1 3	2 1	
次年度への職種転換職員	計画 進捗	- /	- -	推進 7	推進 7	推進 3	
						推進 2	

2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革

(1) 職員の能力開発、組織マネジメント改革

211	職員研修の充実	総合評価	A					
担当課	人事課							
内 容	人材育成基本方針に基づき、年度ごとに研修実施計画を策定・実施し、職員研修の充実を図る。							
平成23年度	研修計画や年間スケジュールに基づき、人材育成・職員の能力開発支援等の研修を実施したほか、新たに生じた課題等への対策として、危機管理や行財政改革等に係る職員研修を実施した。また、島根県立大学大学院に1名、島根県に3名（内1名は相互派遣）、県後期高齢者医療広域連合に1名、リハビリテーションカレッジ島根に1名、計6名の職員派遣を行った。							
平成24年度	研修計画や年間スケジュールに基づき、人材育成や職員の能力開発支援等の研修を実施した。新規採用職員研修において、ミレ岡見と美川苑の2施設で福祉施設の体験研修を実施した。職員派遣については、引き続き、県立大学大学院に1名、島根県に2名、県後期高齢者医療広域連合1名、リハビリテーションカレッジ島根に1名を派遣したほか、新たに7月から財務省中国財務局に1名の派遣を行った。							
平成25年度	研修計画や年間スケジュールに基づき、人材育成や職員の能力開発支援等に引き続き取り組んだ。能力開発に関しては、新たに始めた資格取得への助成では、4件の資格取得に対し助成を行った。職員派遣では、財務省中国財務局に1名、島根県に1名、リハビリテーションカレッジ島根に1名、県後期高齢者医療広域連合に1名増の2名、新たに4月から島根県自治研修所に1名、県立大学地域連携課に1名、しまね産業振興財団石見オフィスに1名の派遣を行った。							
平成26年度	研修計画や年間スケジュールに基づき、人材育成や職員能力開発支援等に引き続き取り組んだ。能力開発に関しては、5件の資格取得、1件の自主研修グループの活動へ、それぞれ助成を行った。職員派遣では、内閣官房、財務省中国財務局、島根県自治研修所、県立大学地域連携課、しまね産業振興財団石見オフィス、リハビリテーションカレッジ島根、浜田市観光協会に1名ずつ、島根県（人事交流1名、商工労政事務所1名）、県後期高齢者医療広域連合に2名ずつの派遣を行った。							
平成27年度	研修計画や年間スケジュールに基づき、人材育成や職員能力開発支援等に引き続き取り組んだ。能力開発に関しては、6件の資格取得、1件の自主研修へ、それぞれ助成を行った。職員派遣では、内閣官房、県立大学地域連携課、しまね産業振興財団、浜田市観光協会に1名ずつ、島根県（人事交流1名、商工労政事務所1名）、県後期高齢者医療広域連合に2名ずつの派遣を行った。							
5年間総括	計画どおりに実施できており、職員の資質向上に効果を果たしている。							
新行革	継続【1-(1)-6：職員研修の充実】							
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
受講者数(人)	計画 進捗	1,157	充実 1,551	→ 1,704	→ 1,715	→ 2,228	→ 2,419	
講座数(回)	計画 進捗	71	充実 87	→ 82	→ 85	→ 92	→ 104	

212	人事考課制度の導入による人材育成と処遇反映	総合評価	B					
担当課	人事課							
内 容	人材の育成・確保を図り、能力・実績を重視した人事管理を行うため、その基礎となる人事考課制度の構築・導入に取り組む。この制度を有効活用するため処遇に反映させる。							
平成23年度	人事考課の結果に基づき、管理職の6月及び12月期勤勉手当への処遇反映を行った。また、新任係長に対する考課方法、新規採用職員に対する記入方法の研修を実施した。試行を実施していない職員（消防、幼稚園、学校）に対する考課表については未作成。							
平成24年度	引き続き管理職の勤勉手当への処遇反映を行ったほか、新任課長、新任係長及び新規採用職員を対象とした研修を行った。未施行職場への導入については、下期（10月～3月）から新たに消防（係長以下）、幼稚園、学校、浄苑、不燃ごみ処理場を対象に実施した。							
平成25年度	引き続き管理職の勤勉手当への処遇反映を行い、他の職員については試行を継続した。一部未試行であった職種については、診療所の看護師等を10月から試行を開始し、医師は職種や職責を考慮し制度の対象外として整理。これにより対象とする職員全てに制度を導入。							
平成26年度	引き続き管理職の勤勉手当への処遇反映を行い、係長以下職員については試行を継続した。改正地方公務員法の趣旨に沿い、平成28年4月からの全職員を対象とした制度の本導入について検討を進めた。							
平成27年度	引き続き管理職の勤勉手当への処遇反映を行い、係長以下職員については試行を継続した。改正地方公務員法の趣旨に沿い、平成28年4月から全職員を対象とし、「人事評価制度」と名称を改め正式導入することとした。係長以下における手当等での処遇反映については、平成28年度下半期からの実施に向けて整理、検討する。							
5年間総括	係長以下の処遇反映については未実施であったが、全職員への施行、平成28年度からの正式導入など概ね計画どおりに進捗した。							
新行革	継続【1-(1)-7：人事評価制度の導入による人材育成と処遇反映】							
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
制度導入状況	計画	管理職導入	管理職 処遇反映	全職員試行	→	→	→	医師は除く
	進捗	実施済	10/1から試行開始(一部除く)	10/1から全職員試行開始	実施済	実施済		

213	フロンティアプロ21の活用	総合評価	A					
担当課	行財政改革推進課							
内 容	行財政改革に興味関心のある若手職員を庁内公募し、政策提言及び先進地事例等の調査研究活動を実施する。							
平成23年度	新たに若手職員を庁内で公募し、平成23・24年度に活動するメンバーを決定して研究テーマを協議した。職員の減少や支所三部門化に伴い、一人あたりの業務量が増え、担当が多岐に渡ることから、コミュニケーション不足を解消し、少数精銳で業務に対応する方策の一つとして「職場におけるコミュニケーションと情報共有」について提案報告に向けた調査研究を行った。							
平成24年度	平成23年度から協議してきた、定員削減の中での「職員間の連携」、「組織としての情報共有」に関して、職員アンケートを実施して業務遂行におけるコミュニケーションの状況を踏まえ、報告書をまとめた。また、業務改善運動M-1 グランプリの成果発表会の運営を行った。							
平成25年度	平成24年度までの研究報告会を実施した。平成25, 26年度に活動するメンバーを公募の上決定するとともに、庁内職員研修（10月）に参加して政策企画・提言能力の向上を図った。その後、メンバーを3つにグループ分けし、グループごとに研究テーマを決定し、提案報告に向けた調査研究を行った。また、業務改善運動M-1 グランプリの成果発表会の運営を行った。							
平成26年度	平成25年度から研究してきた、「魅力的な動画を用いた効果的なWeb公告」、「地域を元気にするイベントの検討」、「廃校利活用策の検討」の3つのテーマに関して、チームごとに研究結果を市長へ報告した。その後も産業経済部で実施された勉強会に参加し同様の報告を行った。 また、業務改善運動M-1 グランプリの成果発表会の運営を行った。							
平成27年度	平成26年度に報告した3つの研究成果について、それぞれ関連部署へ報告を行い、政策実現に向けて検討を依頼し、現メンバーでの活動を終了した。 また、次期メンバーについては公募せず、類似制度である業務改善運動M-1 グランプリや職員提案制度、自主研修助成制度との方向性を整理することとしていたが結論には至らなかった。今後も関係部署とさらなる調整を行い、より効果的な制度を目指す。							
5年間総括	2年ごとに行財政改革に興味関心のある若手職員を公募し、グループで研究テーマを決めて調査研究を行った。研究結果については成果発表会で庁内に周知するとともに、関係部署へ情報提供した。また、業務改善運動M-1 グランプリの成果発表会の運営も行った。 平成28年度以降は類似制度と整理をするため、関係部署と調整を行う。							
新行革	整理							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
活動状況	計画	活動	公募	→	公募	→	公募	
	進捗	△	結成済	→	結成済	→	調整	
提案件数	計画	2	2年で2件程度		2年で2件程度		→	
	進捗	△	0	2	0	3	0	

214	庁内改善運動の推進							総合評価	A
担当課	行財政改革推進課								
内容	改善に取り組む組織風土の醸成をはかるため業務改善運動「M－1 グランプリ」を実施する。								
平成23年度	業務改善運動として各課から改善の取組みを募集して、34件の改善計画が提出された。全庁的に取組みを進め、9月の中間の報告経て各部代表事例による成果発表会を2月に開催した。最優秀の三隅市民福祉課代表は全国大会（大分市）に参加し、カイゼン・サミットにて事例発表を行った。								
平成24年度	業務改善運動として各課から改善の取組みを募集して、35件の改善計画が提出された。全庁的に取組みを進め、9月の中間の報告経て各部代表事例による成果発表会を2月に開催した。最優秀の農林課代表は全国大会（さいたま市）に参加して、「国や県との連携推進」と題して発表した。								
平成25年度	業務改善運動として各課から改善の取組みを募集して、24件の改善計画が提出された。全庁的に取組を進めており、9月の中間の報告を経て各部代表による成果発表会を2月に開催した。最優秀の市民政策課代表は全国大会（福岡市）に参加し、【「ふるさと寄附」人気爆発大作戦】と題して発表を行った。								
平成26年度	業務改善運動として各課から改善の取り組みを募集して、24件の改善計画が提出された。全庁的に取組みを進めており、9月の中間報告を経て各部代表事例による成果発表会を2月に開催した。最優秀賞の政策企画課は全国大会（新潟県三条市）に参加し、【女性の感性を定住に～女性に魅力を感じてもらえるまちづくりの推進～】と題して発表を行った。								
平成27年度	これまでの提案状況や提案内容を検証し、関係部署と職員提案制度等の類似制度であるフロンティアプロ21、職員提案制度、自主研修助成制度との調整を図ったが、結論には至らなかった。今後も関係部署とさらなる調整を行い、より効果的な制度を目指す。								
5年間総括	各課から提出される改善計画について庁内の成果発表会で報告し、最優秀賞を受賞した取組については全国大会で事例発表を行うとともに、他自治体との情報交換を行ってきた。しかしながら、導入からかなりの年数が経過し、制度自体の見直しや類似制度との整理が必要となったことから、平成27年度は関係部署との調整を行った。 新計画には移行しないが、人材育成の観点から平成28年度も引き続いて検討することになった。								
新行革	整理								
進捗指標			H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
改善件数		計画	58件	推進	→	→	→	→	
		進捗		34	35	24	24	調整	

215	会議のあり方見直し	【H24年度終了】	総合評価	A			
担当課	行財政改革推進課						
内 容	「会議運営コストの明確化」など先進市事例を調査し、会議効率化に向けた取組みを進める。						
平成23年度	会議の運営について、先進自治体等の改善事例の調査を行った。また、会議運営に関する研修への参加などにより収集した情報を整理し、会議運営マニュアルの素案を作成した。						
平成24年度	会議運営について、先進自治体等の改善事例を引き続き調査を実施した。また、会議の運営状況について実態調査を行い、調査結果を集計・分析し、庁内の状況把握に努めた。会議運営マニュアル及び実態調査の結果は、行財政改革実施計画の平成24年度の報告に併せて報告する。						
平成25年度	会議運営について、「会議運営マニュアル」を策定した上で庁内に周知した。また、庁内会議状況等を踏まえ、先進自治体等の改善事例の調査は引き続き実施していく。						
5年間総括	先進自治体等の改善事例の調査や、会議運営に関する研修への参加などにより収集した情報を整理するとともに、庁内の会議の運営状況の実態を調査し、結果の集計・分析を行った。これらの結果を踏まえ会議運営マニュアルを策定し、庁内に周知を行い、効率的な会議運営を促した。						
新行革	終了						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
調査研究	計画	-	調査	見直し	→	→	→
	進捗	/	調査	調査	施行	→	→

216	地球温暖化、省エネ意識の醸成	総合評価	A					
担当課	環境課							
内 容	省エネ法に規定する「特定事業所」に指定（平成22年10月）されたことに伴い、同法に基づき策定する「中長期計画書」、「定期報告書」、「管理標準」によるエネルギー削減に向けた取組みについて、エコオフィス推進隊（府内推進組織）を中心に全職員協力のもと全庁的に推進する。							
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 各所属配置のエコオフィス推進隊推進スタッフを中心に、重点取組み項目（20項目）の実践を推進し、四半期ごとの取組み状況を取りまとめ、分析・公表を行い、職員意識の高揚を図った。結果は3点満点に対し、H23第1四半期分は2.03 第2四半期分は2.07 第3四半期分は2.07 第4四半期分（新規取組項目あり）2.66点。 市関連全施設のエネルギー消費量調査を実施し、削減状況を検証した。6月に集計したH22エネルギー消費量調査では、対H17年度で17.62%の削減を達成。 エコオフィス推進隊及び関係課の協力を得て基礎調査及びデータ収集を行い、H23年12月に地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。 							
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度も引き続き重点取り組み項目（20項目）を実践した。取組み状況を四半期ごとに分析・公表し、職員意識の更なる高揚を図った。（H24年度第1四半期2.66点、第2四半期2.69点、第3四半期2.68点、第4四半期-集計中。） 市関連全施設のエネルギー消費量調査を行い、削減状況の検証を行った。（H23年度調査：平成22年度と比較して9%の削減を達成。） 地球温暖化防止月間の12月に行われた環境講演会（講師：県保健所総務保健部長 梅伸夫氏）にエコオフィス推進スタッフが参加し、身近な温暖化対策について知識を深めた。 							
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度も引き続き重点取り組み項目（20項目）を実践し、四半期ごとの取り組み状況を取りまとめ、分析・公表を行い、職員意識の更なる高揚を図った。（H25年度第1四半期2.69点、第2四半期2.69点、第3・第4は未集計） 平成24年度の市関連全施設のエネルギー使用量を調査し、二酸化炭素削減効果について検証を行った。削減基準年度の平成22年度対比ではマイナス6.7%と削減効果が確認でき目標は達成されている。しかしながら、前年度の23年度と比較すると基準年度（対平成22年度）比二酸化炭素削減率が下がっており、これはエネルギー使用量が気象条件（猛暑）等に左右されることが大きな要因と考えられる。 							
平成26年度	<p>平成26年度も引き続き重点取組み項目（20項目）の実践を継続、四半期ごとの取組み状況を取りまとめ、分析、公表を行い、職員意識の更なる高揚を図った。（H26年度第1四半期2.70点、第2四半期2.69点、第3四半期2.70点、第4四半期 未集計）</p> <p>平成25年度の市関連全施設のエネルギー使用量を調査し、二酸化炭素削減効果について検証を行った。削減基準年度の平成22年度対比ではマイナス7.4%となり、目標は達成された。ここ数年重点取組み項目の評価点数が2.6～2.7点を維持すれば、二酸化炭素削減効果が7%前後を維持できる。今後も引き続き取組みを継続して、今以上に二酸化炭素削に取り組む。</p>							
平成27年度	<p>平成27年度も引き続き重点取組み項目（20項目）の実践を継続、四半期ごとの取組み状況を取りまとめ、分析、公表を行い、職員意識の更なる高揚を図った。（H27年度第1四半期2.69点、第2四半期2.74点、第3四半期2.71点、第4四半期 未集計）</p> <p>平成26年度の市関連全施設のエネルギー使用量を調査し、二酸化炭素削減効果について検証を行った。削減基準年度の平成22年度対比ではマイナス13.5%となり、目標は達成された。</p>							
5年間総括	浜田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づくエネルギー削減に向けた取組については、概ね計画どおりに達成することができた。また、省エネ意識の醸成については、エコオフィス推進隊の呼びかけもあり、取組成果が一定レベルで推移していることからも、かなり浸透してきたように思われる。今後もエコオフィス推進隊の活動を継続し、エネルギー削減に向けた取組みに努める。							
新行革	整理							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
エネルギー使用量削減率（H22年度基準）	計画	-	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%	集計結果は翌年度7月末に報告
	進捗		△9%	△6.7%	△7.4%	△13.5%	△16.8%	

(2) 成果志向型の行政経営(行政評価)の推進

221	行政評価制度の推進						総合評価	A
担当課	行財政改革推進課							
内 容	<p>施策や事業の費用対効果を客観的に評価・検証するため行政評価を推進する。</p> <p>特に平成23年度から平成25年度については、平成22年度から継続して「施設運営の見直し」をテーマとした行政評価に取り組む。</p> <p>また、市民意見を事業見直しに反映させるため、引き続き外部評価を実施する。</p>							
平成23年度	平成22年度に継いで「施設運営の見直し」をテーマとし、外部委員も参加する行政評価を行い、今年度は文教施設や社会福祉施設、スポーツ施設を対象に、95施設のヒアリングを実施して評価を行った。							
平成24年度	<p>平成23年度分の評価結果と最終確認としての意見調整を行った。</p> <p>また、評価対象施設を再度精査して既に譲渡や廃止となった施設等を整理し、残り153施設となったので、計画を修正した。平成24年度は、火葬場、教職員住宅、公園の計78施設について評価を行った。</p>							
平成25年度	平成24年度に継いで「施設運営の見直し」をテーマとし、外部委員も参加する行政評価を行い、今年度は集会所及び公民館を対象に、残りの81施設のヒアリングを実施して評価を行った。							
平成26年度	<p>平成25年度分の評価結果の最終確認として意見調整を実施後、行財制改革推進委員会及び自治区制度等行財政改革特別委員会へ報告、ホームページ等へ掲載し周知を図った。</p> <p>この結果については、今後の公共施設の方針策定の参考としていく。</p>							
平成27年度	平成28年度以降、行政評価制度を活用して検証する項目、内容等について検討した。							
5年間総括	<p>施策や事業の費用対効果を客観的に評価・検証するため、「施設運営の見直し」をテーマに行政評価を行った。平成23年度から3年間で254施設を対象に、外部委員も参加する行政評価及びヒアリングを行った。平成26年度には評価結果を行財制改革推進委員会及び自治区制度等行財政改革特別委員会へ報告し、ホームページ等へ掲載し周知した。</p> <p>平成28年度以降も行革項目として掲げ、継続して取り組む予定。</p>							
新行革	継続【2-(2)-3 : 使用料及び手数料の見直し（行政評価制度を活用）】							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
一次(内部)評価件数	計画	280	0	0	0	推進	→	
	進捗		0	0	6	推進	検討	
二次(外部)評価件数	計画	32	95	83	70	推進	→	
	進捗		95	78	81	推進	検討	

222	政策体系と予算、評価制度の連動							総合評価	B
担当課	政策企画課、財政課、行財政改革推進課								
内 容	総合振興計画後期基本計画の進捗管理と行政評価を総合的に行うシステム構築を検討する。								
平成23年度	総合振興計画前期基本計画の評価結果を報告書にまとめ、施策大綱ごとの進捗管理や評価方法等の現状を整理した。 また、他市の総合計画進捗管理の取組事例を参考とするため、視察を実施した。								
平成24年度	今年度から開始する総合振興計画後期基本計画の進捗管理については、後期基本計画から新たに設けた69項目の「代表的な目標」の平成23年度実績を取りまとめた。								
平成25年度	自治区制度の見直し及び次期総合振興計画の策定について協議し、引き続き検討することとした。 国の政策評価ガイドラインの改正版が示され、それらを基に新たな様式を検討した。								
平成26年度	自治区制度の見直し及び次期総合振興計画の策定の検討に併せて、引き続き検討した。								
平成27年度	自治区制度の見直し及び次期総合振興計画の策定に併せて検討をした。								
5年間総括	総合振興計画後期基本計画については、実績に対する評価を取り入れた様式を作成し進捗管理に努めた。 自治区制度の見直し及び次期総合振興計画においても、進捗管理と行政評価を総合的に行えるような様式等を検討していく。								
新行革	整理								
	進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
調査研究	計画 進捗	-	研究・検討	決定					
		研究・検討	検討	検討	検討	検討	検討		

(3) 内部統制の強化、公会計改革の推進

231	財務書類の分析、財政運営への活用							総合評価	A
担当課	財政課								
内 容	<p>平成20年度決算から地方公共団体の資産・債務の管理等を適切に行うため、企業会計の考え方を活用した財務書類（4表、連結ベース）を作成・分析し、公表する。</p> <p>※財務書類（4表）：</p> <p>「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」</p>								
平成23年度	平成22年度の「連結ベース」の財務書類（4表）を作成し、平成24年3月公表した。								
平成24年度	平成23年度の「連結ベース」の財務書類（4表）を作成し、平成25年3月公表した。								
平成25年度	平成24年度の「連結ベース」の財務書類（4表）を作成し、平成26年3月公表した。								
平成26年度	平成25年度の「連結ベース」の財務書類（4表）を作成し、平成27年3月公表した。								
平成27年度	平成26年度の「連結ベース」の財務書類（4表）を作成し、平成28年3月公表した。								
5年間総括	計画通り、財務書類（4表）を毎年度作成、公表してきた。公表に当たり、各種比率や他団体との比較も掲載するといった工夫を凝らし、出来る限り分かりやすい公表に努めてきた。								
新行革	継続【2-(2)-5：財務書類の作成、公表】								
	進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27		備考
財務諸表の作成・公表	計画	公表	→	→	→	→	→		
	進捗		公表済	公表済	公表済	公表済	公表済		

232	公監査改革の推進（監査機能の強化）	総合評価	A					
担当課	監査委員事務局							
内 容	財政健全化法施行による「健全化判断比率等」の導入、公会計改革(新地方公会計制度)の推進による「連結財務書類4表」の導入、不適正な会計処理等に対する「内部統制」の強化に対応し、監査機能の更なる強化を図るため、「公監査改革」を推進する。							
平成23年度	<p>①決算審査：財政健全化審査として、「将来負担比率」及び「実質公債費比率」を重点的に審査し、中長期的視野から持続可能な財政運営が行われるか監査し意見書を作成。</p> <p>②行政監査：連結財務書類4表の精度向上と行政経営への有効活用、公会計改革の推進に寄与することを目的として、昨年度に引き続き、「連結財務書類4表（平成21年度決算分）の監査を実施した。</p> <p>③財政援助団体等監査：新たに指定管理者監査も併せて行うことで、より包括的な監査を実施した（対象は「財団法人 浜田市教育文化振興事業団」）。</p> <p>④定期監査：従来の財務監査に加え、事業執行の効率性等についても検証を実施した。</p> <p>⑤随時監査：現金管理の現状と精算を含む適正管理について、監査に着手。</p> <p>⑥外部監査制度の調査：他市の外部監査導入状況や先進地の事例を参考に、外部監査の手法が効果的な案件や委託先、費用対効果等について調査・研究を一部実施した。</p> <p>○定期監査24、行政監査1、財政援助団体等監査1、例月現金出納検査12、決算審査21、随時監査1</p>							
平成24年度	<p>平成23年度欄記載の①～⑥の審査・監査や調査等を継続した。監査・審査では、適正な財務処理の視点に加え、事業の効率性・有効性、行政コストや将来負担等を意識した意見・報告に努めた。</p> <p>○定期監査33、行政監査1、財政援助団体等監査2、例月現金出納検査12、決算審査20</p>							
平成25年度	<p>前年度の①～⑥の審査・監査や調査等を継続した。平成24年度に実施した財政援助団体等監査に伴うフォローアップ監査を実施するとともに、新たな取り組みとして「特別会計における消費税及び地方消費税申告について」の監査を実施した。</p> <p>○定期監査26、財政援助団体等監査1、例月現金出納検査12、決算審査19、随時監査1</p>							
平成26年度	<p>前年度の①～⑥の審査・監査や調査等を継続した（③については未実施）。行政監査「審議会等の運営状況」及び随時監査「公の施設の指定管理者制度」のテーマについて実施した（報告書提出は翌年度）。なお、定期監査においても報告書提出は翌年度。</p> <p>○定期監査22、例月現金出納検査12、決算審査19、行政監査1、随時監査1</p> <p>※ 行政監査、随時監査及び財政援助団体等監査はテーマ決定後に監査を実施する。</p>							
平成27年度	<p>前年度の①②④⑥の審査・監査や調査等を継続した。行政監査は「政務活動費について」をテーマとして実施した。</p> <p>○定期監査24、例月現金出納検査12、決算審査19、行政監査1、住民監査請求1</p>							
5年間総括	監査・審査等を実施する上で、適正な財務事務執行に加え、事業の効率性、有効性、行政コストや将来負担等を意識した検査・報告を行った。財政健全化審査、財務書類4表の監査を実施した。監査機能強化のため、先進事例の情報収集を図り、合わせて近隣市との連携を深めるよう努めた。							
新行革	整理							
	進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
公監査改革の推進	計画	見直し	実施	→	→	→	→	
	進捗	△	実施	→	→	→	→	
監査項目と実施件数	計画	58	60	68	63	53	59	
	進捗	△	60	68	59	55	57	

(4) 機能的で効率的な組織・機構改革

241	機構改革	総合評価	A						
担当課	行財政改革推進課、人事課								
内 容	新たな行政課題や高度化する住民ニーズに対応し、一層の住民サービスの向上を図るため効率的で機能的な組織・機構の確立を進めていく。								
平成23年度	<p>平成22年度に方針を決定した「本庁への業務一元化」並びに「支所三部門体制」について、平成27年度の三部門体制に向け、各部において段階的な機構改革・業務一元化の移行計画案を作成した。</p> <p>この計画案に基づき、平成24年4月の組織機構については、業務の効率化を目的とした課・係等の統合再編や、施策の充実に向けた課の新設等を行い、その結果10部66課158係の体制となった。</p> <p>また、業務一元化については実施予定年度や本庁・支所間の役割分担等について整理し、この整理結果に基づき、各部主管課を中心に業務一元化を進めることとした。</p>								
平成24年度	行政機構部会において、平成23年度作成の業務一元化実施計画の進捗状況を確認し、未実施項目の早期実施を促すとともに、平成27年度の支所三部門体制に向け組織機構のスリム化を中心とした平成25年4月の機構改革について、協議、整理を行った。								
平成25年度	平成26年4月の機構改革については、「元気な浜田」をつくる実行元年として、政策企画及び産業経済部門の組織体制の強化を進めた。また、平成27年度からの支所組織について支所3課体制と20人モデル+保健師、技師、の計97人体制の確認を行うとともに、行政一元化未実施項目の早期実施を促した。								
平成26年度	<p>支所三部門化及び業務一元化について平成27年度の完全実施を目指し最終調整を実施した。</p> <p>また、「元気な浜田づくり」に向けた重点施策の更なる推進や、公共施設の一元管理といった新たな行政課題に取り組むため、組織機構の新設・再編を併せて実施した。</p>								
平成27年度	<p>平成27年度から完全実施した支所三部門化及び業務一元化について検証を行い、必要に応じて担当者会議の開催を促した。</p> <p>また、大学等高等教育機関との連携・支援、賦課と徴収の一体的な取組、農林水産業関係の大型プロジェクトなどに対応するため、組織機構の再編を実施した。</p>								
5年間総括	<p>少子高齢化などの社会情勢の変化や新たな行政課題、定員適正化計画に沿った職員削減に対応するため、毎年度、組織機構の見直しを行った。</p> <p>また、効率的で機能的な組織・機構を確立するために平成22年度に方針決定した「本庁への業務一元化」並びに「支所三部門体制」について、各部主管課を中心に協議・調整を重ねた結果、計画どおり平成27年4月からの完全実施となった。</p> <p>平成28年度以降も行革項目として掲げ、継続して取り組む予定。</p>								
新行革	継続【1-(1)-15：組織機構の見直し】								
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
支所3部門化	計画	見直し	→	→	→	→	完全実施	H29 効率的で機能的な機構の構築 ※部数等は、各年度4/1現在の数	
	進捗	△	検討	検討	検討	検討	完全実施		
業務一元化	計画	見直し	→	進捗管理	→	→	完全実施		
	進捗	△	作成	進捗管理	進捗管理	進捗管理	完全実施		
部数	計画	見直し	見直し	見直し	→	→	→		
	進捗	10	10	10	10	11	11		
課数	計画	見直し	見直し	見直し	→	→	→		
	進捗	67	66	66	66	69	68		
係数	計画	見直し	見直し	見直し	→	→	→		
	進捗	175	161	158	157	163	158		
【参考】定員適正化計画に基づく職員数(消防職を除く一般職員)	計画	630	見直し	→	→	→	→		H29:549人
	進捗	△	621	606	594	578	572		

242	業務の質・量に応じた適材適所な職員配置							総合評価	A
担当課	人事課								
内 容	<p>本庁、支所の業務一元化調査を行い、全庁の定員モデルを作成し、業務の質・量に応じた適正な人員配置を図る。</p> <p>また、人事ヒアリング及び自己申告書制度を活用するとともに、職員個々の能力・資質に基づいた適材適所の職員配置に努める。</p>								
平成23年度	5月に管理職への人事ヒアリングを実施し、4月人事異動後の状況を確認。12月に自己申告を取りまとめ、1月に後期人事ヒアリングを実施し、これらに基づき、平成24年度における適材適所の職員配置を行った。								
平成24年度	5月に管理職への人事ヒアリングを実施し、4月人事異動後の状況を確認。12月に自己申告を取りまとめ、1月に後期人事ヒアリングを実施し、これらに基づき、平成25年度における適材適所の職員配置を行った。								
平成25年度	5月に管理職への人事ヒアリングを実施し7月人事異動を行ったほか、災害復興室の発足に伴い9月17日付で人事異動を行った。また、平成26年度における大幅な機構改革への対応も考慮しながら、自己申告(12月)や後期人事ヒアリング(1月)に基づき適材適所の職員配置を行った。								
平成26年度	5月に管理職への人事ヒアリングを実施し7月人事異動を行ったほか、年度途中の職員採用や10月の人事異動も行いながら適材適所の職員配置に努めた。また、平成27年度の人事異動については、支所三部門体制や業務一元化の状況も考慮しながら、自己申告(12月)や後期人事ヒアリング(1月)に基づき適材適所となるよう職員配置を行った。								
平成27年度	5月に管理職への人事ヒアリングを実施し7月人事異動を行ったほか、10月の人事異動も行いながら適材適所の職員配置に努めた。また、平成28年度の職員配置については、新規施策等の実施による業務量の増加に対応するため、定員適正化計画の見直しを行い、消防を除く退職補充を従来の3分の1から5分の4に改め新規職員の採用を行ったほか、任期付採用の制度を新たに導入し、産業経済部において重点施策を推進するための職員採用を行った。これらを含め、平成28年度の人事異動において、支所三部門体制や業務一元化の状況も考慮しながら、自己申告(12月)や後期人事ヒアリング(1月)に基づき適材適所となるよう職員配置を行った。								
5年間総括	概ね計画どおりに進捗した。平成25年度以降の新規施策等の推進に伴う業務量の増加に対しては、定員適正化計画の見直しによる対応を図った。								
新行革	継続【1-(1)-8：業務の質・量に応じた適材適所な人員配置】								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
1人当たり平均時間外勤務（年間）	計画	60時間	→	→	→	→	→	H27時間外対象職員のべ月数7201月	
	進捗	65時間	60時間	66時間	75時間	96時間	98時間		
1人当たり平均年休取得日（年間）	計画	10日	11日	12日	13日	14日	15日	H27時間外対象職員のべ月数7201月	
	進捗	8日	10日	11日	10日	9日	9日		
月30時間超勤務のべ月数	計画	310月	298月	286月	274月	262月	256月	H27時間外対象職員のべ月数7201月	
	進捗	302月	217月	291月	328月	477月	470月		

243	入札業務の一元管理	【H24年度終了】						総合評価	A		
担当課	総務課										
内 容	事務の簡素化・効率化のため、関係法令等入札制度に精通した専任の職員で入札執行することが望ましいことに加え、自治区ごとで若干差のある一連の入札事務を統一化するため、現在本庁及び各支所で実施している入札業務を本庁に一元化する。										
平成23年度	平成24年4月からの業務一元化実施に向け、事務担当者会議や請負審査会等を開催して、事務手順の整理や隘路の解消を進めた。また、開発業者デモンストレーション開催等により、新しい入札管理システムの導入を検討した。4月1日より入札業務は本庁一元化。										
平成24年度	入札業務について4月1日より本庁一元化を実施										
5年間総括	事務の効率化は図れどおり、入札参加事業者にも混乱無く実施できている。										
新行革	終了										
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考			
一元管理の実施	計画	一部実施	→	実施	→	→	→				
	進捗	△	協議済	実施	→	→	→				

◆財政改革の部

3 総人件費の抑制

(1) 適正な定員管理の推進

311	定員適正化計画の管理・推進	総合評価	A
担当課	人事課		
内 容	事務事業量調査・定員管理診断報告書及び定員適正化計画に基づき、職員の配置を行う。		
平成23年度	<p>退職者の三分の一採用を中心に取り組みを進め、職員数において計画以上の進捗となつた。一方、早期退職勧奨の実施により職員の新陳代謝の促進が図られた。また、技能労務職の不補充の職員採用方針に基づく職員採用を行った。一方、行政運営における現状等を考慮し、図書館長候補者並びに幼稚園教諭の採用を行った。</p> <p>※臨時職員数(のべ月数)の増加要因としては、緊急雇用創出事業における職員雇用の増加が挙げられる。(緊急雇用職員のべ月数:H22~490月、H23~726月)</p>		
平成24年度	定員適正化計画に基づき、職員の新陳代謝の促進を図るため、二度の早期退職勧奨を実施した。また、退職者の3分の1採用、技能労務職の採用不補充の方針に基づく採用試験を行った。技能労務職7名の職種転換を行った。		
平成25年度	定員適正化計画に基づき職員の新陳代謝の促進を図るため、二度の早期退職勧奨を実施。職員採用は、退職者の3分の1採用、技能労務職の採用不補充の方針に基づき実施。土木技師については、近年の募集状況等を考慮し事務職等に先行し試験を実施。技能労務職から事務職への職種転換(7名※内1名は係長級)を昨年に引き続き実施。		
平成26年度	定員適正化計画に基づき職員の新陳代謝の促進を図るため、二度の早期退職勧奨を実施。平成27年4月の職員採用は、退職者の3分の1採用、技能労務職の採用不補充の方針に基づき実施。職種は、一般事務、一般事務(障がい者枠)、一般事務(社会福祉士)、看護師、建築士、幼稚園教諭、消防士を採用した。また、新規施策等の実施による業務量の増加に対応するため、即戦力となる社会人経験者採用を平成26年10月の年度途中に行った。技能労務職から事務職への職種転換(3名)を昨年に引き続き実施。		
平成27年度	新規施策等の実施、推進による業務量の増加に伴い、既存の定員適正化計画での職員数での対応が難しくなってきたため、消防職を除く職員の採用方針を従来の3分の1から5分の4に改めることを主な内容とした計画の見直しを行った。平成28年4月においては、見直した計画に基づき、消防を除く退職者数23名に対し、一般事務、一般事務(社会人採用)、保健師、土木技師の職種において16名を、また、新たに制度を設けた任期付採用において、産業経済部の企画監を1名、計17名を採用した。ほか退職等への対応として消防士は5名の職員採用を行った。また、技能労務職から水道技師への職種転換(2名)を実施した。		
5年間総括	平成23、24年度においては計画どおりに実施できた。平成25年度以降の業務量の増加に伴い、業務量に対する職員数の不足が徐々に顕在化してきたことに対しては、技能労務職の職種転換や非正規の事務嘱託化等により、更には平成27年度に従来の定員適正化計画の採用方針を緩やかにしたことにより対応を図った。		
新行革	継続【1-(1)-9：定員適正化計画の管理・推進】		

進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
職員数(消防除く)	計画	630	623	616	606	596	585	(見直し前)H29.4.1=549、(見直し後)H33.4.1=539
	進捗	△	621	606	594	578	572	
うち一般行政職	計画	556	549	544	537	528	519	
	進捗	△	545	534	531	523	523	
うち技能労務職	計画	61	61	59	56	55	53	
	進捗	△	61	59	49	41	35	
退職者数(予定)(消防除く)	計画	11	9	13	15	16	24	H26 中途退職(3)、医師の割愛(1)含む
	進捗	△	24	20	28	23	23	
新規採用(予定)(消防除く)	計画	6	4	2	3	5	5	以下含む H26 割愛復職(1)、中途採用(4) H27 管理職割愛(1)
	進捗	△	5	9	8	17	12	
臨時職員数(のべ月数)	計画		—	—	—	—	—	
	進捗	1,147	1,318	963	858	821	849	
嘱託職員数(のべ月数)	計画		—	—	—	—	—	
	進捗	2,360	2,513	2,700	2,786	3,095	3,096	

(2) 給与の適正化

321	職員給与制度（諸手当を含む）の見直し						総合評価	A
担当課	人事課							
内 容	国の人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、給与制度の見直しについて検討する。							
平成23年度	<p>通勤手当の見直しについて、整理が完了し、規則改正を行った。平成24年度から通勤手当額を改定（平成27年3月までの間については経過措置期間とし、平成23年3月時点と平成27年4月本施行の中間に規準とした通勤手当の額を表にて運用）</p> <p>4級主任主事にかかる一時金（期末・勤勉）役職加算について、平成23年6月分から7.5%を5.0%に引下げ支給した。</p>							
平成24年度	<p>通勤手當にかかる交通用具の使用距離及び通勤手當の額（月額）を改正し、平成24年4月1日施行日として、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間について15%相当額の減とした。（平成27年4月からは30%相当額の減とする。）</p> <p>平成24年度のラスパイレス指数については、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置後との比較による値であり、給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値（国カット前⇒地カット前）は、行政職97.7、技能労務職117.4である。</p>							
平成25年度	<p>平成27年4月1日には導入が必要である新たな技能労務職給料表の見直しの検討に併せ、一般行政職における給料表の課題の洗い出し等を行った。</p> <p>平成25年度のラスパイレス指数については、平成24年度に引き続き、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置後との比較による値であり、給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値（国カット前⇒地カット前）は、行政職97.3、技能労務職117.2である。</p>							
平成26年度	新たな技能労務職給料表の見直し及び行政職給料表とのバランス等を勘案し、平成27年4月1日施行に向けて、検討、例規整備等を行うこととしていたが、平成26年人事院勧告及び人事委員会勧告を参考に、給与制度の総合的見直し（平成27年4月1日施行）を実施することとして見送った。							
平成27年度	<p>平成27年4月1日を施行日として実施した給与制度の総合的見直しによる給与水準の引き下げを国に準じて実施したことに伴い、技能労務職給料表の見直しに係る検討、例規整備については見送った。</p> <p>通勤手当に係る交通用具の使用距離及び通勤手当の額（月額）について、平成24年4月1日から3年間とした15%相当の減額の経過措置期間が終了したことに伴い、平成27年4月1日より30%相当の減額となる本則運用となつた。</p>							
5年間総括	<p>行政職におけるラスパイレス指数（平成24年度、平成25年度については、国は給与改定特例法による時限的な減額措置のため参考値を比較対象）比較において、98以下で推移しており、これは給与制度の総合的見直し等国の制度に準じた制度改革を行ってきた結果である。</p> <p>また、独自に通勤手当の見直し等を実施したが、職員数の減少等により、その効果が薄れている部分もある。</p>							
新行革	継続【1-(1)-10：職員給与制度の見直し】							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
ラスパイレス指数（一般）	計画	97.2	抑制	→	→	→	→	H21 96.4
	進捗	△	97.4	105.8	105.3	97.3	97.3	
ラスパイレス指数（技労）	計画	115.4	抑制	→	→	→	→	H21 114.0
	進捗	△	116.7	123.8	123.7	118.0	119.6	
通勤手当の見直し	計画	検討	現況確認	→	→	→	→	
	進捗	△	規則改正	済	→	→	→	
通勤手当見直し効果（千円）	計画	－	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	計120,000
	進捗	△	0	10,053	10,468	10,657	20,743	
4級主任主事役職加算率	計画	7.5%	5.0%	→	→	→	→	
	進捗	△	計画通り	済	→	→	→	
加算見直し効果（千円）	計画	-	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	計10,350
	進捗	△	1,849	1,939	2,190	2,376	2,251	

322	時間外勤務の抑制	総合評価	B					
担当課	人事課							
内 容	限られた人員の中で効率的な業務遂行を行うことにより時間外勤務時間の抑制に努め、働きやすい職場環境を目指す。							
平成23年度	目標時間、目標手当額の進捗管理を実施し、時間外勤務が特定者に偏らないよう、また、毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでいる。上半期は、平成22年度（前年度）と同程度で推移したところであるが、下半期は平成22年度（前年度）に比較して、減少傾向となり、年間で比較した場合において、約3,500時間減少した。							
平成24年度	目標時間、目標手当額の進捗管理を実施し、時間外勤務が特定者に偏らないよう、また、毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでいる。平成23年度（前年度）と比較して、上半期は、同程度で推移したところであるが、下半期は増加傾向となり、年間で比較した場合において、約2,600時間増加した。							
平成25年度	目標時間、目標手当額の進捗管理を実施し、時間外勤務が特定者に偏らないよう、また、毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでいる。平成25年度上半期は、本庁舎耐震工事に伴う移転、図書館開館準備、火災の鎮火確認の手順見直し等の特殊要因により増加、下半期においても島根県西部豪雨災害の復旧対応にかかる異動や、上半期に引き続き本庁舎耐震工事等に関連し増加となり、年間で比較した場合においては、約5,000時間増加した。							
平成26年度	目標時間、目標手当額の進捗管理を実施し、時間外勤務が特定者に偏らないよう、また、毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでいる。平成25年度（前年度）と比較して、上半期、下半期とも増加しており、年間で比較した場合において、約10,500時間増加した。なお、この時間には、前年度は特殊要因として通常分に計上していないが、当年度より通常業務として取扱うこととして計上した島根県西部豪雨災害の復旧にかかる時間外勤務も含んでいる。							
平成27年度	目標時間、目標手当額の進捗管理を実施し、時間外勤務が特定者に偏らないよう、また、毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでいる。平成26年度（前年度）と比較して、上半期は前年度から引き続く業務等のため増加傾向であったが、下半期は減少傾向となり、年間では約700時間の増加となった。							
5年間総括	職員の減少、権限委譲等に伴う業務量の増加等に伴い、職員1人あたりに係る事務量が増加している状況にある。平成23年度からは、毎年度増加となっており、引き続き特定者に偏らないよう進捗管理に努める必要がある。							
新行革	継続【1-(1)-11：時間外勤務の抑制】							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
時間外勤務目標時間	計画	40,000	抑制	→	→	→	→	
	進捗	42,428	38,895	41,497	46,473	57,242	57,938	
時間外勤務 目標手当額(千円)	計画	100,000	抑制	→	→	→	→	
	進捗	108,400	100,047	108,246	124,208	149,945	154,963	
1人当たり平均 時間外勤務（年間）	計画	60時間	→	→	→	→	→	
	進捗	64.8時間	60時間	66時間	75時間	96時間	98時間	

323	特別職等の報酬見直し	総合評価	A					
担当課	人事課							
内 容	特別職等の報酬の見直しについては、必要に応じて特別職報酬等審議会を開催し、諮問を受ける。また、手当等については一般職の改定にあわせ見直す。 常勤の特別職等…市長、副市長、自治区長、教育長							
平成23年度	審議会委員を選任し、11月、12月に審議会を開催し、平成24年1月に特別職等の報酬については、現行どおりとして据え置くこととする内容の答申を受けた。							
平成24年度	審議会は隔年での開催を予定していることから、類似団体、県内他市等の情報収集を行った。							
平成25年度	審議会を隔年での開催として年度中の開催を予定していたところであるが、県内他市の特別職の改定がなかったこと、類似団体における比較においても大きな乖離がないことなどから開催を見送った。							
平成26年度	審議会の開催を検討し、報酬審議会委員の選任を各団体へ依頼したところであるが、県内他市の特別職の改定がなかったこと、類似団体における比較において大きな乖離がないこと、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う教育長の身分変更により、教育長の給料についても報酬審議会の対象とする改正を行う必要があったことなどから開催を見送った。							
平成27年度	審議会委員を選任し、7月、8月、9月に審議会を開催し、10月に特別職の給料及び市議会議員の報酬について、平成28年4月から引き上げの答申を受け、答申を尊重した条例改正を平成28年3月議会に提案し、改正を行った。（ただし、財政協力の観点から、市長、副市長については、市長の現任期中においては答申による引上相当額を減額（改正前の額で据え置き）、教育長については、答申による引上額の半分の額を減額し支給する特例減額措置とした。） また、期末手当について、一般職との均衡等を踏まえ、0.1月の引き上げを行った。							
5年間総括	隔年で開催を予定していたが、平成23年度の審議会開催以降、平成26年度までの間は社会情勢の動向や諸事情により未開催となったものの、類似団体等の動向について情報収集を行ってきたところである。平成27年度においては、一般職等との均衡、国、県、県内他市、類似団体等の動向を注視し、情報収集を行う中で審議会を開催し、答申に基づいて引き上げ改正を行った。							
新行革	整理							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
取組計画	計画	調査	検討	調査	検討	調査	検討	
	進捗	△	△	△	△	△	△	
常勤の特別職等 人件費（千円）	計画	93,000	→	→	→	→	→	
	進捗	△	94,224	94,107	93,114	94,243	94,487	

(3) 福利厚生事業の見直し

331	福利厚生事業の見直し						総合評価	A		
担当課	人事課									
内 容	浜田市職員互助会への交付金を縮減する。また、職員研修や相談窓口の開設などメンタルヘルス対策の強化充実を図る。									
平成23年度	<p>浜田市職員互助会に対する普通交付金の率2.0/1000を、平成24年度から1.5/1000とすることで調整済みである。</p> <p>メンタルヘルス対策では、臨床心理士によるメンタルヘルスクリニックを月2回実施している他、必要に応じて、所属長、産業医、衛生管理者と個別ケースについて検討、対応を行っている。5月に全職員に対してメンタルヘルス等に関するアンケートを実施。</p> <p>9月において、喫煙に係るアンケートを実施し、安全衛生委員会において、庁舎禁煙デーを12月より月2回実施。</p>									
平成24年度	<p>平成24年度から浜田市職員互助会への交付金を1.5/1000として実施した。また、交付金に係る確認作業の適正化を目的に、交付金に係る整理の基準書を作成した。</p> <p>メンタルヘルスクリニックを月2回実施を継続しており、上半期67件、下半期で54件、合計121件の相談があった。</p>									
平成25年度	<p>浜田市職員互助会への交付金に係り、平成24年度に作成した交付金に係る整理の基準書の見直し等を行い、交付にかかる適正化に努めた。</p> <p>メンタルヘルス対策として、前年度に引き続き臨床心理士によるメンタルヘルスクリニックを原則月2回実施（7月は4回）し、上半期は78件、下半期で85件、合計163件の相談があった。また、必要に応じて、所属長、産業医、衛生管理者と個別ケースを検討した。</p>									
平成26年度	<p>メンタルヘルス対策として、前年度に引き続き臨床心理士によるメンタルヘルスクリニックを原則月2回（7月は4回）実施し、上半期は74件、下半期で48件、合計122件の相談があった。また、必要に応じて、所属長、産業医、衛生管理者と個別ケースを検討した。</p> <p>病気休暇及び病気休職から職場復帰する際の参考として、職場復帰訓練マニュアルを作成し、職員への周知を図るとともに、職場復帰訓練者の訓練時における災害補償対策として、賠償責任保険、傷害総合保険に加入することとして、該当者が発生した場合に対応した。</p>									
平成27年度	<p>メンタルヘルス対策として、前年度に引き続き臨床心理士によるメンタルヘルスクリニックを原則月2回（7月は4回）実施し、上半期は58件、下半期で56件、合計114件の相談があった。また、必要に応じて、所属長、産業医、衛生管理者と個別ケースを検討した。</p> <p>病気休暇又は病気休職から職場復帰する際の訓練時における災害補償対策とした傷害総合保険について、13件の加入手続きを行い対応した。</p>									
5年間総括	<p>浜田市職員互助会に係る交付金について、基準書を作成し、充当財源の確認等の適正化に努めたところであり、引き続き、適正な運用を行うこととする。</p> <p>メンタルヘルス対策として実施しているメンタルヘルスクリニックについて、開催回数を月2回に増やして実施したり、また、希望者が多い場合には随時調整し、開催日を増やし需要に対応してきた。希望者が増加傾向であり、需要が増えている状況や、改正労働安全衛生法により平成27年12月に施行されたストレスチェックを踏まえ、一次予防等に努める必要がある。</p>									
新行革	継続【1-(1)-12：福利厚生事業の見直し】									
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考		
互助会交付金上限	計画	0.20%	→	0.15%	→	→	→	計6,735		
	進捗	△	継続	0.15%	0.15%	0.15%	0.15%			
見直し効果(千円)	計画	-	210	1,458	1,836	1,731	1,500	H21 87人月		
	進捗	△		1,388	1,374	1,351	1,330			
病気休職者のべ休職月数	計画	減少	→	→	→	→	→	H21 87人月		
	進捗	△	65人月	60人月	42人月	42人月	36人月			

(4) 総人件費の抑制

341	総人件費の抑制	総合評価	A				
担当課	人事課、財政課						
内 容	欠員不補充、勧奨退職の推進による職員削減及び給与制度・水準の見直し、各種手当の見直しを図り総人件費を抑制する。						
平成23年度	<p>退職者の3分の1採用、技能労務職員の不補充、時間外手当の縮減、4級主任主事の一時金の役職加算引き下げ等により、総人件費の抑制を図っている。</p> <p>通勤手当の見直しについては、職員組合と協議が終了し、平成24年4月1日施行として規則改正済み。（平成24年4月から平成27年3月までの間は経過措置期間）</p> <p>※議員共済費 平成22年度 18,077千円 → 平成23年度 94,624千円（76,547千円の増〔議員年金制度廃止に伴う経過措置に係る地方公共団体負担の増によるもの〕）</p>						
平成24年度	<p>各種手当の適正支給、国の制度及び県内の支給基準の調査研究を行い、各種手当について現況調査時期及び確認方法を検討し、適正支給に向けた取組みを随時行っている。</p> <p>職員の給与費合計は減額傾向にあるものの、議員共済費、職員共済費は、負担率の引上げにより増額傾向となっている。</p>						
平成25年度	<p>各種手当の適正支給、国の制度及び県内の支給基準の調査研究を行い、各種手当について現況調査時期及び確認方法を検討し、適正支給に向けた取組みを随時行う。</p> <p>国において平成24年度から平成25年度末までの国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が実施されており、総務大臣の要請により、国家公務員と同様の対応を求めるとして7月からの実施を前提とした地方交付税減額に伴う職員給与減額支給措置については、今年度の地方交付税の推計額が当初予算額を上回る見通しとなったこと及び行財政改革に取り組んだこれまでの成果を判断し、実施を見送ることとした。</p>						
平成26年度	<p>各種手当の適正支給、国の制度及び県内の支給基準の調査研究を行い、各種手当について現況調査時期及び確認方法を検討し、適正支給に向けた取組みを随時行っている。</p> <p>平成26年度においては、平成26年人事院勧告及び県人事委員会勧告を参考に平均0.3%引上げの給料改定を行ったが、国の実施する給与制度の総合的見直しに準じ、平成27年4月1日施行として平均2.0%（最大4.0%）引き下げる給料表の改定を実施することとした。</p>						
平成27年度	<p>各種手当の適正支給、国の制度及び県内の支給基準の調査研究を行い、各種手当について現況調査時期及び確認方法を検討し、適正支給に向けた取組みを随時行っている。</p> <p>平成27年度においては、平成27年人事院勧告及び県人事委員会勧告を参考に平均0.2%引上げの給料改定を行ったが、国の実施する給与制度の総合的見直しに準じた経過措置を実施していることから、経過措置額の圧縮に留まり、給料表の水準改定ほどの引上げ改定にはなっていない。</p>						
5年間総括	国の実施している給与制度の総合的見直し等の制度改正に準じた改正を行ってきており、比較の指標となるラスパイレス指数においても国を下回るとともに、全国市平均、類似団体平均と比較しても下回っており、抑制がされている状況にある。						
新行革	継続【1-(1)-9：定員適正化計画の管理・推進】						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
総人件費(百万円)	計画 進捗	5,989 6,021	5,890 5,908	5,958 5,915	5,947 5,847	6,032 5,911	6,133 H27中期財政計画 単位:百万円

4 施設運営や事務事業の見直し

(1) 公共施設のあり方見直し(民営化、統廃合等)

410	公共施設の適正化 【平成25年度新規】						総合評価	A	
担当課	行財政改革推進課								
内 容	合併前の旧自治体から引き継いでいる公共施設について、住民ニーズの変化に対応するとともに、持続可能な財政基盤を確立するため、「浜田市公共施設白書」及び「再配置計画」素案を委託により作成し、人口規模や運営状況等をふまえた適正化を推進していく。								
平成24年度	'公共施設の有効活用検討チーム'により、今後の更新費用の推計や見直しの進め方などが検討され、「浜田市における公共施設の見直しの必要性について」が報告された。								
平成25年度	<p>「浜田市公共施設白書及び再配置計画(素案)作成業務」を公募型プロポーザル方式によりランドブレイン(株)に委託することに決定し、平成25年8月より2年間の委託業務を開始した。</p> <p>平成25年9月には、当該計画等を作成するに至った経緯、施設の現状把握、将来的な財政状況の把握と公共施設再配置の必要性の理解を図るため、全職員を対象とした勉強会並びに施設別調査票記入説明会を開催し、103名の参加があった。</p> <p>その後、各施設所管課より提出された施設別調査票をもとに調査・分析を行い、「公共施設白書（暫定版）」を作成した。</p>								
平成26年度	<p>平成25年度に作成した公共施設白書（暫定版）の内容をもとに市民アンケートを実施し、「公共施設白書(完成版)」、「公共施設再配置計画(素案)」を作成した。</p> <p>年度末には、この内容についての全職員を対象とした説明会を開催し、342名の参加があった。</p>								
平成27年度	第三者機関に委託して作成した「公共施設白書及び再配置計画（素案）」については、平成27年5月15日に開催する議員報告会にて内容報告し、浜田市ホームページに公開した。また、「浜田市公共施設等総合管理計画」、「浜田市公共施設再配置計画（素案）」を踏まえた上で、今後40年間（平成28年度から平成67年度まで）を見据えた「浜田市公共施設再配置方針」と、その方針に基づき、新行財政改革大綱実施期間（平成28年度から平成33年度まで）にあわせた「浜田市第1期公共施設再配置実施計画」を策定し、浜田市ホームページに公開した。								
5年間総括	平成24年度に「公共施設の有効活用検討チーム」による報告書による提言を皮切りに、平成26年度には客観的な判断を求めるため第三者機関に委託して「公共施設白書及び公共施設再配置計画(素案)」、インフラを含めた「公共施設等総合管理計画」、平成27年度には「浜田市公共施設再配置方針及び浜田市第1期公共施設再配置実施計画」を策定した。平成28年度以降は浜田市第1期公共施設再配置実施計画の推進を図るべく、毎年のローリングと進捗管理を徹底していく。								
新行革	統合【2-(1)-6：第1期公共施設再配置実施計画の推進】								
	進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
公共施設適正化の推進	計画					白書等発注	再配置計画(素案)等作成		
	進捗					白書(暫定版)作成	再配置計画(素案)等作成	再配置方針・実施計画作成	

411	児童館の廃止（三保、井野）	【H24年度終了】					総合評価	A	
担当課	子育て支援課、三隅市民福祉課								
内 容	急速な少子化の進行など子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、児童館のあり方を見直す。								
平成23年度	三保児童館については、地域との協議が整ったため、計画通り今年度閉館した。井野児童館については、小学校の統合問題も解決し、地区まちづくり委員会や井野ファミリーサークルとの協議も整ったため、平成24年度末で閉館することとなった。								
平成24年度	井野児童館を平成24年度末で閉館した。								
5年間総括	児童館のあり方を見直し、三保児童館については平成23年度に閉館した。また、井野児童館についても、平成24年度末に閉館した。この取り組みより計画を上まわる効果額を上げることができた。								
新行革	終了								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
三保児童館廃止	計画	-	廃止	→	→	→	→		
	進捗	△	廃止	→	→	→	→		
効果額(千円)	計画	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
	進捗	△	2,189	2,189	2,189	2,189	2,189		
井野児童館廃止	計画	-	-	廃止	→	→	→		
	進捗	△	検討	廃止	→	→	→		
効果額 (千円)	計画	-	-	1,700	1,700	1,700	1,700		
	進捗	△	-	-	2,532	2,532	2,532		

412	公園管理の見直し						総合評価	A	
担当課	維持管理課								
内 容	将来的に市全域の公園管理のあり方を見直し、統一した管理を行っていくため、平成22年度に維持管理課に公園係を新設した。今後、公園管理部署の一元化・均一化を図りながら、維持管理費の見直しを行なう中で、毎年1~2%、5年後には平成22年度との比較で5%程度の削減を目指す。								
平成23年度	平成23年度は対前年度比2.6%程度の公園管理費の削減を行った。引き続き平成27年度までの見直し効果達成に向け、公園管理費の削減を目指す。								
平成24年度	概ね計画どおりの削減を行った。引き続き平成27年度までの見直し効果達成に向け、公園管理費の削減を目指す。								
平成25年度	概ね計画どおりの削減を行った。引き続き平成27年度までの見直し効果達成に向け、公園管理費の削減を目指す。								
平成26年度	概ね計画どおりの削減を行った。引き続き平成27年度までの見直し効果達成に向け、公園管理費の削減を目指す。								
平成27年度	計画どおりの削減を行った。今後も公園管理費の見直し効果を継続したい。								
5年間総括	公園管理費の削減については、計画どおり実施できた。今後も公園利用者の安全性や利便性を確保しつつ、公園管理費の見直し効果を継続したい。								
新行革	整理								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
公園維持管理費(千円)	計画	74,217	73,171	72,737	71,997	71,257	70,517	新設・特殊要因は除く	
	進捗	△	72,330	72,823	71,663	70,697	68,950		
見直し効果(千円)	計画	0	1,046	1,480	2,220	2,960	3,700	計11,406千円	
	進捗	△	1,887	1,394	2,554	3,520	5,267		

413	小学校の統合	総合評価	A					
担当課	教育総務課							
内 容	子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、学校統合計画に基づき、小学校の統合を進める。							
平成23年度	<p>保護者、地域の要望により、学校統合計画の一部変更を行った（①佐野小の統合先を三階小とする。②旭自治区小学校を1校とし、平成28年4月の新設統合を目指す。）。</p> <p>平成25年度から計画どおり実施できるよう、該当校の保護者や地域と話し合いを進めており、統合についての了解を得て、既に統合条件の具体的協議に入った地域もあるが、統合についての了解が得られていない地域が存在する。</p>							
平成24年度	<p>平成24年度末の学校統合により5校が閉校となった。</p> <p>平成26年度以降統合予定の該当校の保護者や地域等とも引き続き話し合いを進め、全地区から了解を得た。</p> <p>また、旭自治区統合小学校の建設予定地を決定した。</p> <p>和田小及び市木小については、統合年度を平成28年度から平成26年度に前倒しし、今市小に統合することが決定した。その結果、小学校数は平成26年度18校、平成27年度以降は16校となる。</p>							
平成25年度	<p>平成25年度末の学校統合により2校が閉校となった。</p> <p>平成27年4月の統合新設する国府小学校及び平成28年度旭統合新設校の開校に向けた準備を進めた。</p> <p>平成25年8月 浜田東部統合小学校建築工事の事業着手 平成25年10月 浜田東部統合小学校の校名を「国府小学校」と決定</p>							
平成26年度	<p>平成26年度末の学校統合により3校が閉校、平成27年4月1日で統合校が開校した。</p> <p>平成27年4月に統合新設する国府小学校及び平成28年度旭統合新設校の開校に向けた準備を進めた。</p> <p>平成26年10月 旭統合小学校の校名を「旭小学校」と決定 平成26年11月 国府小学校竣工</p>							
平成27年度	<p>平成27年度末の学校統合により今市小が閉校、平成28年4月1日で旭小学校が開校した。</p> <p>旭小学校の開校に向けた準備を進めた。</p> <p>平成27年10月 旭小学校竣工</p>							
5年間総括	<p>学校統合計画に基づく統合については、統合対象校区全てから理解を得られて実施することができた。</p> <p>現行の学校統合計画は平成27年度で終了するが、今後は、今後の児童生徒の減少、中学校の部活動のあり方、さらに校区の見直し等の諸課題を踏まえて次期学校統合計画策定の必要性を判断していくこととなる。</p>							
新行革	整理							
	進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
児童数（人）	計画	2,859	2,907	2,909	2,892	2,853	2,847	計画は推計
	進捗		2,906	2,854	2,834	2,745	2,690	
小学校数（校）	計画	25	25	25	20	20 18	18 16	平成28年度 16
	進捗		25	25	20	18	16	
統合効果（千円）	計画	—	—	—	17,732	17,732	26,514	計61,978千円
	進捗		—	—	17,299	24,181	35,102	

414	資料館の運営方法見直し	【H25年度終了】	総合評価	A				
担当課	文化振興課、三隅分室							
内 容	効率的な運営形態とするため平成23年度から三隅資料館の運営方法を見直す。							
平成23年度	平成23年度は委託費50万円を削減し、三隅地方史研究会のボランティアにより、これまでどおり土曜日・日曜日を開館した。ただし、ふるさと（郷土）学習等で、市内小学生の社会科学習や地方史研究者の訪問時に館内の説明依頼を受けた場合は、別途対応を依頼（謝金対応）。							
平成24年度	三隅地方史研究会の会員が3名から1名となったため、これまでどおりのボランティアによる土日の開館が困難となった。存続に対する強い希望があるため、月曜日から金曜日の平日において、入館希望があった場合は、三隅分室職員が対応することとした。							
平成25年度	平成25年度から業務一元化により文化振興課が所管し、ボランティアの方々と協議したが、高齢化と人的確保ができないとの理由から、平成26年度から協力を得られないこととなつた。しかし、存続要望もあり、引き続き、必要時に開館する運営方法を行わざるを得ない状況にある。 なお、平日の開館希望に対しては、三隅分室において対応することとなつた。							
平成26年度	ボランティアの協力がない上に、存続要望もあることから、必要時に開館する運営方法とし、また、経費については、これ以上の削減（達成額515千円、目標額547千円）が困難なことから、見直しを終了とする。なお、これは、同じ直営の資料館である旭資料館、弥栄郷土資料展示室と同じ運営方式である。 今後は、公共施設の見直しや新たな資料館建設の段階において、市内の各資料館の取扱いについて検討する。							
5年間総括	運営方法の見直しについては、受付業務委託を廃止し、必要時に開館する運営方法に切り替えるとともに、施設維持に影響しない経費を削減した。また、今後の課題としていた三隅資料館を含む各資料館の取扱いについては、第1期公共施設再配置実施計画に基づき、統廃合の方向で調整を図っている。							
新行革	終了							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
三隅資料館の運営	計画	-	見直し	→	→	→	→	
	進捗	△	見直し	→	→	終了		
見直し効果（千円）	計画	-	500	547	547	547	547	
	進捗	△	500	515	515	515	515	

415	火葬場運営のあり方検討						総合評価	A
担当課	環境課、弥栄市民福祉課							
内 容	現在、4箇所ある火葬場について、統廃合及び新規建設等の方針を検討する。また、弥栄支所所有の靈柩車を平成26年度中に廃止する。							
平成23年度	市内葬祭業者に対する現況調査を実施するとともに、部次長、課長レベルの会議を開催して検討を行った。今後10年間の経費の試算を行い、火葬炉の耐用年数や地理的状況等を勘案しながら、火葬場の統廃合について検討した。							
平成24年度	<p>①府内検討委員会を設置し検討を進めた。 ②「火葬場整備計画」の素案を作成し、環境審議会、行政評価委員会、各地域協議会、議会における意見集約を行った。 ③パブリックコメントを募集した。（12月3日～1月4日） ④2月に整備方針を決定し、2月に「火葬場整備計画」を策定した。 ⑤3月に「火葬場整備計画」を公表し、併せてパブリックコメントに対する結果を公表。（計画の内容）</p> <p>1. 浜田市火葬場は平成29年度末をもって廃止する。 2. 三隅火葬場に平成29年度中に1炉増設する。 3. 旭火葬場及び弥栄火葬場は、利用実績等を勘案しながら、基本的には大規模修繕が発生するまで存続する。 したがって、平成30年度当初からは、三隅、旭、弥栄の3火葬場、計5炉体制で火葬場運営を行う。</p>							
平成25年度	<p>①弥栄支所所有の靈柩車については、平成26年6月末（7月に車検だったため）をもって廃止の予定であった。ところが、9月21日に故障発生し運行不能となり、修繕は困難と判断した。その後、10月8日の弥栄自治区地域協議会、10月10日の同行政連絡員会議にて廃止の了解を得た。また、広報11月号に併せチラシを配布して住民に周知を図った。 ②「火葬場整備計画」説明会を、6月下旬から7月上旬にかけて、浜田自治区6か所、金城自治区3か所にて行った。</p>							
平成26年度	引き続き、「火葬場整備計画」説明会の開催要請があれば、出向いて開催することとしていたが、H26年度は、特に開催要望はなかった。							
平成27年度	<p>浜田市火葬場整備計画に基づき、三隅火葬場に平成29年度中に1炉増設する予定であったが、9月議会において市民の理解が得られているか疑問との意見があり、葬祭業者等の意見聴取を行った上で、浜田市火葬場整備計画を見直し、議会及び地域協議会等に説明会を行った。</p> <p>A案 浜田市火葬場を廃止、三隅火葬場を1炉増設し待合室1室整備 B案 浜田市火葬場を廃止、三隅火葬場を1炉増設しA案より待合エリアを拡張 C案 浜田市火葬場を存続し、火葬炉3炉を更新、建物を改修し20年程度延命（三隅火葬場は現行維持）</p>							
5年間総括	<p>弥栄支所所有の靈柩車は、平成25年度に廃止した。</p> <p>火葬場整備計画については、平成27年度に見直しを行い、財政負担の観点から比較検討した結果、C案の浜田市火葬場大規模改修を行う予定としている。</p> <p>ただし、「将来、浜田・旭・弥栄・三隅火葬場は統合し、中心部に新設（最終建設地等未定）」の方針に変更はない。</p>							
新行革	整理							
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
火葬場のあり方 (箇所数)	計画 4	検討	方針決定 →	→	→			
進捗		検討	方針決定 →	→	→			
弥栄靈柩車廃止	計画 —	—	—	廃止 →	→			
進捗		—	—	廃止 →	→			
金額効果 (千円)	計画 —	—	—	396	212			
進捗		—	—	106	396	212		

(2) 事務事業の見直し、補助金の適正化

421	行政連絡員報酬の統一 【H23年度終了】							総合評価	A
担当課	総務課								
内 容	合併協議に基づき、旧5市町村でばらつきのある報酬を統一する。								
平成23年度	均等割48,000円/年（月4,000円）、世帯割840円/年（月70円/世帯）に統一した。また、報酬支払期日、世帯割基準日、費用弁償の取り扱いなどを統一した。								
5年間総括	平成23年度の統一により、ほぼ計画通りの効果を出す結果となった。行政連絡員関連事務についても、部分的に本庁への一元化を図るなど、事務処理についても統一を図ることが出来た。								
新行革	終了								
進捗指標			H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
報酬統一	計画	—	統一	→	→	→	→	→	
	進捗	△	統一	→	→	→	→	→	
金額効果（千円）	計画	—	10,236	10,236	10,236	10,236	10,236	10,236	
	進捗	△	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687	

422	庁内ネットワークで利用する商用回線の見直し 【H23年度終了】							総合評価	A
担当課	情報政策課								
内 容	庁舎間で利用しているネットワーク回線をNTTビジネスイーサ網から、市内全域に整備が完了したCATV網に切り替えることで経費の縮減を図る。								
平成23年度	CATV網を活用した庁舎間ネットワークの運用を本格的に開始した。								
5年間総括	CATV網を利用することで、コストを削減することができた。								
新行革	終了								
進捗指標			H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
回線見直し	計画	見直し	→	→	→	→	→	→	
	進捗	△	見直し	—	—	—	—	—	
見直し効果（千円）	計画	—	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	計67,670
	進捗	△	12,890	12,890	12,890	12,890	12,890	12,890	計64,450

423	派遣地域教育コーディネーター負担金の削減 【H24年度終了】	総合評価	B					
担当課	生涯学習課							
内 容	平成22年までは学校支援地域本部事業の受託期間中であることから3名体制として事業推進するとともに社会教育を推進する。平成24年度から2名体制とし、平成25年度以降1名体制とする。							
平成23年度	本年度は3名体制を維持した。来年度以降の減数のため、事務等の見直しを行い、円滑な移行の準備を進めた。							
平成24年度	本年度は計画どおり2名体制とした。ただし、平成25年度1名体制については、26館もの公民館運営を行うことや、社会教育担当職員及び公民館職員の育成のため、現行の職員体制での対応が可能か否かについて検討した。							
平成25年度	昨年度検討した結果を踏まえ本年度、広範囲にわたる活動、多種多様な人との関わり、「学校・家庭・地域」の連携により、地域ぐるみで子どもを育むことの一層の推進などに併せ、学校教育との連携から、複数派遣を受けることのメリットを鑑みて計画どおりでなく、今後においても2名体制を維持していくことを部内で方針決定した。							
5年間総括	計画では、平成25年度から派遣社会教育主事を1名減じて、1名で対応する計画であったが、浜田市の社会教育の推進や地域ぐるみで子どもを育むことの一層の推進のため、1名を減じることなく、今日に至る。 削減効果としては、一部実施であり、経費の削減効果は小さかったが、新たな教育施策である、浜田市ふるさと郷育の推進やまちづくりに資する人づくりに向けた公民館の関わり、更には社会教育委員活動においては、2名体制を維持することにより施策推進の効果が大きかった。							
新行革	終了							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
コーディネーター数（人）	計画	3人	→	2人	1人	→	→	計29,155
	進捗		3人	2人	2人			
見直し効果（千円）	計画	—	0	4,165	8,330	8,330	8,330	計29,155
	進捗		0	4,085	4,085	4,085	4,085	

424	社会福祉協議会助成事業	総合評価	B					
担当課	地域福祉課							
内 容	平成19年度行政評価に基づき、助成額の減額を検討する。							
平成23年度	社会福祉協議会では23年4月の人事異動において、金城・旭支所の管理職を各1名から2支所で1名に、弥栄・三隅支所の管理職を各1名から2支所で1名にそれぞれ統合するなど、組織の効率化を図る努力を行っている。							
平成24年度	平成22年3月に策定した「浜田市社会福祉協議会運営適正化計画」（計画期間：平成22年度から平成24年度の3年間）に基づき、平成23年度においては、組織の機構改革等を実施し、効率化を図った。平成24年度においても、平成23年度において行った取り組みを継続した。							
平成25年度	「浜田市社会福祉協議会運営適正化計画」（計画期間：平成22年度から平成24年度の3年間）の実施状況の検証を行った。目標が達成されていない項目については、取組を継続し、事業実施について、一部を本所へ一元化することとした。 また、事業の実施実績を考慮し、次年度における職員配置を変更した。							
平成26年度	組織全体で適切なコスト管理のできる体制を確立し、財務内容の改善を図るために策定した「財政計画」（計画期間：平成22年度から平成24年度の3年間であったが、検証時期が遅れたため、平成25年度の実績額と合わせて4年間とした。）について、実施状況の検証を行った。 また、財務内容の改善に向けた取組を強化するため、「第2期財政計画」を策定した。							
平成27年度	第2期財政計画（平成27年度から29年度までの3年間）に基づき、職員一人ひとりが引き続き強いコスト意識を持つとともに、組織全体で適切なコスト管理（状況把握・検証・改善）を行った。							
5年間総括	浜田市社会福祉協議会においては、この5年間「運営適正化計画」や「財政計画」に基づき、組織の見直しや財政基盤の確立に向けて、抜本的な業務改善に取り組んできた。助成対象となる事務局人件費は、以上の取組から縮減傾向にあるものの、削減率についてはわずかながら達成することができなかった。							
新行革	整理							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
削減率(対H19)	計画	△11%	△12%	△12%	△12%	△12%	△12%	
	進捗	△11.2%	△11.2%	△11.2%	△11.2%	△11.2%	△11.2%	
見直し効果(対H22) (千円)	計画	-	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	計6,355
	進捗	478	478	478	478	478	478	

425	土地改良区助成事業						総合評価	A
担当課	農林振興課、弥栄産業建設課							
内 容	現在、浜田市土地改良区及び浜田市弥栄土地改良区がある。この組織体制等のあり方について見直しを行い、助成額の削減を図る。							
平成23年度	H22年度に市債務償還残金の一括繰上償還により生じた歳計剩余金の充当により市補助金を削減している。							
平成24年度	組織の見直しについて、今年度末で事務局職員が退職することから、平成25年度からの体制見直しについて検討した。なお、見直し効果の基準となる数値を平成20年度の数値から平成22年度の数値に修正した。							
平成25年度	事務局職員の退職により、計画どおりH25年度から市の補助金は廃止したが、土地改良区の残務処理（登記事務等）があり、組織は当面存続させ、登記委託料が残った。							
平成26年度	弥栄土地改良区では、4月17日に官報に掲載した異議申立期間が終了し、6月30日に開催された清算結了総代会において議決され清算された。また、浜田市土地改良区では、土地改良区の残務処理（登記事務等）を計画的に実施した。							
平成27年度	浜田市土地改良区は、残務処理を改良区予算で計画的に実施した。また、改良区の存続について県内改良区の動向を踏まえ検討を行い、改良区予算により存続の方向性を決定した。							
5年間総括	弥栄土地改良区では、平成26年4月17日に官報に掲載した異議申立期間が終了し、6月30日に開催された清算結了総代会において議決され清算された。また、浜田市土地改良区では、土地改良区の残務処理（登記事務等）を改良区予算で計画的に実施した。なお、浜田市土地改良区の存続について、県内改良区の動向を踏まえ検討した結果、引き続き市の運営費助成は行なわず、改良区予算により存続することとした。							
新行革	終了							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
組織体制の見直し	計画	→	→	→	見直し	→	終了	
	進捗	△	-	-	検討	→	存続決定	
見直し効果（千円） ※H22予算：6,300 (登記委託料含む)	計画	-	-	-	6,300	6,300	6,300	
	進捗	△	4,300	1,878	3,915	3,555	6,300	

426	観光協会助成事業	総合評価	A					
担当課	観光交流課							
内 容	浜田市観光協会の自立を支援し、市の補助金の削減を目指す。							
平成23年度	平成23年度当初予算において、既に補助金の削減目標は達成している。当年度はふるさと雇用再生事業の締めくくりの年度として「観光PR強化事業」及び「石見神楽関連商品開発事業」の2事業を柱に、協会の収益強化を重点目標として取り組んだ。また、本部各支部間の連携強化を図り、協会職員の体制整備に取り組んだ。今後の決算作業の結果、予算額を更に下回る見通し。							
平成24年度	<p>平成24年5月末に協会三隅支部の事務所を閉鎖し、事務所維持に係る経費を削減した。公募により8月から任用した新事務局長のもと、市観光振興課、支所産業課、協会各支部との調整により、協会実施事業の一部見直しを行い、補助金の削減に努めた。</p> <p>しかし、浜田市監査委員から、これまでの決算内容や会計処理について指摘を受け、平成25年度の補助金については一部執行保留、過年度分も含めて決算を確認、修正し、議会に報告することとなった。</p>							
平成25年度	<p>これまでの決算内容について、浜田市監査委員からの指摘事項を確認し、協会合併以降の平成19年度まで遡り決算の是正処理を行い、6月市議会定例会において報告した。</p> <p>また、根本的な体质改善と体制整備を図るため、浜田市観光協会法人化移行検討委員会において協会の法人化に向けて協議がなされた。</p> <p>今年11月より、一般社団法人浜田市観光協会設立準備委員会が組織され、今後の法人化に向け、協会規約や組織体制と併せ、自主財源の確保に向けた事業内容についても検討した。</p>							
平成26年度	平成26年度から一般社団法人浜田市観光協会として再スタートしたが、平成25年2月の浜田市監査委員からの指摘において、体制整備を中心とした業務改善を行うため、市職員を派遣し、「体制整備」と「自主財源の確保」を大きな2本柱として組織の適正化に取り組んだ。							
平成27年度	<p>一般社団法人浜田市観光協会の2年目の年を迎える、「市民サロン」における地元特産品の充実と新商品の開発支援や職員のおもてなし力の強化を図り、自主財源の確保に取り組んだ。</p> <p>また、従来のイベント運営中心の観光協会から脱却を図るため、イベント事業を整理し、広島からのバス運行による旅行商品造成事業などに取り組むとともに、ホームページのリニューアルやSNSの活用などによる情報発信力の強化に取り組んだ。</p>							
5年間総括	<p>従来からのイベント運営中心の観光協会からの脱却を目指し、地域一丸となって個性あふれる観光地域を作り上げ、その魅力の積極的な情報発信に努めた。</p> <p>また、法人化を行い、税理士事務所による外部監査も実施し、会計処理の是正を図るとともに、「市民サロン」による浜田の特産品の販売力の強化やオンラインショップ「はまとく」によるPRの強化や新たな顧客獲得による販路拡大を図り、自主財源の財源の向上により、市の補助金の削減に努めた。</p> <p>引き続き、市職員派遣終了に伴う、新事務局長を選定し、観光・交流人口の創出と地域の魅力発信に取り組む。</p>							
新行革	整理							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
見直し (予算額:千円)	計画	見直し	→	→	→	→	→	H22予算額 40,765千円
	進捗	△	38,140	33,717	35,283	34,961	36,461	
見直し効果(千円)	計画	—	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	計13,000
	進捗	△	2,625	7,048	5,482	5,804	4,304	

427	浜田港振興会負担金	総合評価	S					
担当課	産業政策課							
内 容	既存事業の内、航路利用者への補助金制度、アドバイザー設置事業について見直しを行い、負担額を縮小する。							
平成23年度	航路利用者への補助金制度や、事業費の見直しにより、H23年度削減計画は達成した。							
平成24年度	航路利用者への補助金制度や、事業費の見直しにより、H24年度削減計画は達成したが、引き続き既存事業について状況を見極め、見直しを図って行く。							
平成25年度	航路利用者への補助金制度や、事業費の見直しにより、H25年度削減計画は既に達成したが、引き続き既存事業について状況を見極め、見直しを図って行く。							
平成26年度	航路利用者への補助金制度や、事業費の見直しにより、H26年度削減計画は既に達成したが、引き続き既存事業について状況を見極め、見直しを図って行く。							
平成27年度	航路利用者への補助金制度や、事業費の見直しにより、H27年度削減計画は既に達成したが、引き続き既存事業について状況を見極め、見直しを図って行く。							
5年間総括	補助制度や事業の見直しにより、負担金について計画以上の削減を達成した。							
新行革	整理							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
見直し (予算額:千円)	計画	見直し	→	→	→	→	→	H22予算額 30,616
	進捗	△	27,090	23,000	22,000	22,000	22,859	
見直し効果(千円)	計画	—	3,506	3,506	3,506	3,506	3,506	計17,530
	進捗	△	3,526	7,616	8,616	8,616	7,757	

428	各種事務事業の見直し	総合評価	A					
担当課	財政課、行財政改革推進課							
内 容	行財政改革実施計画と物件費等55億円財源計画の進捗管理を一本化。うち、効果額が小額な77項目については、毎年度の予算編成において効果額を反映する。							
平成23年度	平成23年度予算編成時に計画額を反映させ、削減を行った。平成24年度予算編成においても同様に進めていく。							
平成24年度	平成24年度予算編成時に計画額を反映させ、削減を行った。平成25年度予算編成においても同様に進めていく。							
平成25年度	平成25年度予算編成時に計画額を反映させ、削減を行った。平成26年度予算編成においても同様に進めていく。							
平成26年度	平成26年度予算編成時に計画額を反映させ、削減を行った。平成27年度予算編成においても同様に進めていく。							
平成27年度	平成27年度予算編成時に計画額を反映させ、削減を行った。							
5年間総括	予算編成に際して、行財政改革計画額を予算要求枠（シーリング）に反映することで、計画に沿った経費の削減を確実に実行してきた。その効果もあり、社会保障関係経費が拡大するなかにあっても、しっかりと収支の黒字を確保し、健全な財政運営を実現できた。							
新行革	終了							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
累積見直し効果 (千円)	計画	—	38,665	47,067	66,273	76,462	62,322	計290,789千円
	進捗	△	38,665	47,067	66,273	76,462	62,322	

5 普通建設事業の選択と集中(公債費負担の縮減)

(1) 中期財政計画に基づく事業実施

511	中期財政計画に基づく事業実施						総合評価	A
担当課	財政課							
内 容	合併効果や行財政改革効果を盛り込んだ中期財政計画に基づいた計画的な予算編成を行うことで、構造的収支不足の解消と、持続可能な財政体質への転換を図る。							
平成23年度	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画に沿って平成24年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。							
平成24年度	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画に沿って平成25年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。							
平成25年度	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画に沿って平成26年度当初予算を編成した。ただし、投資的経費の一部を見直し先送りした上で、「元気な浜田枠」を創設し、新市長の政策を盛り込んだ。なお、12月に中期財政計画を公表したが、これには新市長の政策は盛り込んでいない。							
平成26年度	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ平成27年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。							
平成27年度	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ平成28年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。							
5年間総括	財政健全化比率も改善が進むなか、中期財政計画を毎年度ローリングし、それに沿った予算を編成してきた。この間、毎年のように国においては経済対策の補正予算の編成もあり、予算規模は拡大してきたが、健全な財政運営を実現できた。							
新行革	継続【2-(2)-6：中期財政計画に基づく事業実施】							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
中期財政計画の策定	計画	12月	12月	12月	12月	12月	12月	
	進捗	△	策定済	策定済	策定済	策定済	策定済	
予算規模（百万円）	計画	38,555	36,491	36,387	35,531	36,698	34,023	
	進捗	△	38,420	39,013	39,905	40,565	42,331	

(2) 自治体健全化法への対応

521	自治体健全化法への対応	総合評価	S				
担当課	財政課						
内 容	<p>平成19年6月に成立した『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』において、地方公共団体は、毎年度、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と公営企業毎に算定される「資金不足比率」を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することが義務付けられた。</p> <p>実質公債費比率については、平成18年度決算の25.0%から数値は低下しているが、高い水準にあるので、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制により、数値の低減を見込む。</p>						
平成23年度	健全化判断比率の算定については、6月に平成22年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成22年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
平成24年度	健全化判断比率の算定については、6月に平成23年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成23年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
平成25年度	健全化判断比率の算定については、6月に平成24年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成24年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
平成26年度	健全化判断比率の算定については、6月に平成25年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成25年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
平成27年度	健全化判断比率の算定については、6月に平成26年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成26年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
5年間総括	計画期間中、地方債の繰上げ償還を計画的に実施し、健全化判断比率を確実に改善してきており、健全な財政運営を実現できた。						
新行革	継続【2-(2)-7：自治体健全化法への対応】						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
繰上償還額(百万円)	計画 1,217	122	366	1,448			含む特別会計
	進捗 △	419	826	1,448	925	794	
実質赤字比率	計画 —	—	—	—	—	—	健全<12.51
	進捗 △	—	—	—	—	—	
連結実質赤字比率	計画 —	—	—	—	—	—	健全<17.51
	進捗 △	—	—	—	—	—	
実質公債費比率 (3か年平均)	計画 17.3	16	15	14.7	14.1	13.8	健全<25.0
	進捗 △	15.8	14.5	13.4	12.0	10.6	
将来負担比率	計画 155.8	155.8	155.8	155.8	155.8	155.8	健全<350
	進捗 △	129.3	118.8	115.8	106.5	93.1	
資金不足比率	計画 —	—	—	—	—	—	健全<20.0
	進捗 △	—	—	—	—	—	

6 連結対象の運営効率化(公営事業会計、第三セクター、一部事務組合等)

(1) 公営事業会計

611	水道事業の経営健全化						総合評価	A	
担当課	上下水道部、三隅産業建設課								
内 容	水道事業における遊休資産等の有効活用を図り、経営健全化を推進する。 簡易水道他の監視業務について、統合監視設備を導入し、業務効率化を図る。 また、工業用水道事業の減債積立金を施設建設費用として借入れた企業債の償還財源へ充当することにより工業用水道事業会計への繰出金（出資金）を縮減する。								
平成23年度	上水道については、平成18年度に策定した経営改善計画に基づき行革に取り組んだ。 遊休資産の有効活用については、旧相生水源池が浜田市汚水処理構想において終末処理場の候補地となったため、測量等は事案が確定するまで先送りとした。 簡易水道については、統合監視設備導入の契約を行い、業務の効率化を図る。当初設計金額を（H23～H24年度）313,600千円と設定していたが、プロポーザルによる業者選定の結果、クラウド方式の導入により契約額が142,800千円で単年度で完了することとなり、大幅に事業費の節減となった。								
平成24年度	工業用水道については、企業債の償還財源として繰出金を受けていたが、減債積立金と同額になったため本年度からは企業債の償還財源としての繰出金を受ける必要がなくなった。 簡易水道については、統合監視設備導入が完了し本格稼動したため、通信費において約2,377千円（H24.4～H25.2月分まで）経費節減ができた。								
平成25年度	上水道においては、遊休資産の有効活用として、道分山（黒川町）の配水池跡地（196.93m ² ；鑑定価格10,870千円）の貸付けを実施した。賃借料年間425千円で3年間の貸付。 簡易水道においては、引き続き通信費の経費節減に努めた。								
平成26年度	上水道においては、遊休資産の有効活用として、道分山（黒川町）の配水池跡地（196.93m ² ；鑑定価格10,870千円）を継続して貸付けた。賃借料年間425千円で3年間の貸付。また、業務係の職員1名を減員し、人件費の削減を実施した。								
平成27年度	上水道においては、遊休資産の有効活用として、新たに旧相生水源地跡地（貸付面積377.4m ² ）を、観光バス駐車場として市産業経済部に貸付けた。賃借料年間約907千円で貸付。また、平成28年度末の簡易水道事業の統合に向けて経営基盤の強化を図るため、平成29年4月の料金改定の実施に向けた料金改定作業および審議会を開催した。								
5年間総括	遊休施設等の有効活用を図るため、道分山配水池跡地や旧相生水源地跡地等の有償貸付に取り組み、一定の成果をみたところである。 平成28年度以降も簡易水道事業の統合や水道料金改定等により水道事業経営の健全化に引き続いて取り組んでいく。								
新行革	整理								
	進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
水道事業収益 (百万円)	計画	922	901	891	880	1,045	1,022		決算・予算数値(税抜)
	進捗	/	906	901	886	1,094	1,098		
水道事業費用 (百万円)	計画	910	883	875	877	1,042	1,019		決算・予算数値(税抜)
	進捗	/	855	852	836	1,036	1,063		
簡易水道他統合監視 の推進	計画	検討	導入	導入	→	→	→		
	進捗	/	完了	→	→	→	→		
工水繰出金縮減額 (千円)	計画	—	△350	8,961	10,019	10,045	10,071	計38,746千円	
	進捗	/	△275	9,981	11,092	11,511	11,945		

612	上水道、下水道の業務統合	【H25年度終了】	総合評価	A				
担当課	管理課、工務課、下水道課							
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁、支所の業務を統一し効率を図る。 ・平成24年度内を目標に水道部と組織統合し、適正な人員配置に努める。 							
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に下水道業務を本庁に一元化した。 ・平成24年度からの組織統合について、水道部関係部署と協議を行った。 							
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道業務を本庁一元化し、H24. 4月から上下水道部として組織統合した。 ・下水道事業に係る経理業務（会計経理、契約関係）について関係部署と協議した。 							
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経理業務（会計経理、契約関係）を管理課に統合した。 							
5年間総括	下水道業務の本庁一元化を完了したうえで、水道部と統合し、上下水道部として組織改編を達成することができたことから、所期の目標は達成できたものと考える。							
新行革	終了							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
業務統合	計画		→	組織統合 業務統合	→	→	→	
	進捗	↓	協議	組織統合	業務統合	→	→	

613	下水道事業（公共、農集、漁集）の経営健全化	【H27年度終了】	総合評価	A		
担当課	下水道課					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動を行い水洗化（接続）率【目標 7割】の向上に努める。 ・本庁支所との業務統一、水道部との組織統合により、適正な人員配置に努める。 ・維持管理費等経費の抑制に努める。 					
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問、地元説明会等により、水洗化（接続）率が向上した。 ・10月に下水道業務を本庁一元化した。 ・平成24年度からの組織統合について、水道部関係部署と協議を行った。 ・維持管理費等経費の節減に努めた。 					
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問、地元説明会等により、水洗化（接続）率が向上した。 ・経理業務（会計経理、契約関係）について、関係部署と協議し統一した。 					
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問、地元説明会等により、水洗化（接続）率の向上に努めた。 ・経理業務（会計経理、契約関係）を管理課へ統合した。部内業務の精査及び統合を行い、適正な人員配置について検討した。併せて維持管理費等経費の節減に努めた。 					
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問、地元説明会等により、水洗化（接続）率の向上に努めた。 ・基準外繰入金を、計画額の7割以内に抑制するように努めた。 ・適正な人員配置について検討し、平成27年度から管理係の職員1名を減員した。 					
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問、地元説明会等により、水洗化（接続）率の向上に努めた。 ・下水道会計基準外繰入金を抑制するように努めた。 					

5年間総括	<p>広報はまだ、ケーブルテレビ及び各種イベントを利用した広報活動、夏休み親子向け事業及び終末処理場の一日公開等を行い、住民の下水道事業への理解と関心を深めた。</p> <p>供用開始時に地元説明会を行い、早期の接続を呼びかけた。また、未接続世帯への個別訪問を行い未接続の理由等を聞き取った結果は、経済的な理由がほとんどであった。</p> <p>下水道事業の経営健全化のためには更なる接続率の向上が必要であり、河川の水質保全及び生活環境の改善を図るうえで下水道が大きな役割を果たしていることを十分に理解してもらうため、今後も啓発活動に積極的に取り組んでいく。</p>							
	新行革 繼続【2-(2)-14：(水道)下水道事業（公共、農集、漁集）の経営健全化】							
	進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27
水洗化（接続）率	計画	67%	→	→	→	→	70%	公共、農集、漁集の合計額
	進捗	△	69%	71%	72%	73%	73%	
下水道会計： 基準外繰入(千円)	計画	186,142	206,625	204,101	210,137	201,835	229,776	公共、農集、漁集の合計額
	進捗	△	135,751	124,665	110,814	104,437	122,937	

(2) 第三セクター等

621	外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検							総合評価	A
担当課	行財政改革推進課、担当課								
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進法第57条に基づき、出資比率25%以上の法人に対し、経営状況はもとより職員給与、役員体制等の情報公開を要請し、点検を進める。 第三セクター、外郭団体の役員について、市出身者が占める割合を抑制するよう取り組む。 								
平成23年度	<p>三セク等の市出身役員については出資団体の中で市の関与の高いもの、及び市から経常的に500万以上の補助金等の支出がある団体とし、行革実施計画策定時に調査されていない団体を追加で調査しH22の数値を取りまとめた。また、H23市出身者の就任状況の調査を実施するとともに、出資比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を文書により要請した。調査の際、H22の役員数に2名追加があり、併せて修正した。</p>								
平成24年度	<p>対象の27法人について、H23市出身者の就任状況等調査結果を行革実施計画とともに報告した。また、H24市出身者の就任状況の調査を実施するとともに、出資比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を文書により要請した。(H24調査より、1法人が解散)</p>								
平成25年度	<p>対象の27法人について、H24市出身者の就任状況等調査結果を行革実施計画と共に報告した。また、H25市出身者の就任状況調査の調査を実施するとともに、出資比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を要請するとともに、あわせて情報公開状況を調査した。</p>								
平成26年度	<p>対象の27法人について、H25市出身者の就任状況等調査結果を行革実施計画と共に報告した。また、H26市出身者の就任状況の調査を実施するとともに、出身比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を要請、あわせて情報公開状況を調査した。 ※ H26調査より対象支出項目の見直しにより対象法人数を22法人とした。</p>								
平成27年度	<p>対象の22法人について、H26市出身者の就任状況等調査結果を行革実施計画と共に報告した。また、H27市出身者の就任状況の調査を実施するとともに、出身比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を要請、あわせて情報公開状況を調査した。</p>								
5年間総括	<p>市の関与の高い第三セクター及び外郭団体について、毎年度、市出身者の就任状況調査を行い、その結果を報告した。あわせて、出資比率25%以上の法人に対しては、職員給与、役員体制等の情報公開を要請し、情報公開の状況を調査した。 平成28年度以降も行革項目として掲げ、継続して取り組む予定。</p>								
新行革	継続【1-(2)-6 : 外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検】								
進捗指標			H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
情報公開の要請	計画			実施	→	→	→	→	対象22法人 (H27調査より) 市現職含む
	進捗			実施	実施	実施	実施	実施	
市出身役員 ／役員総数	計画	62/373		抑制	→	→	→	→	対象22法人 (H27調査より) 市現職含む
	進捗		62/359	62/359	61/351	56/270	59/271		

622	経営改善計画の着実な履行（財）ふるさと弥栄振興公社	総合評価	B					
担当課	弥栄産業建設課							
内 容	経営改善計画（H20～H26）を着実に履行できるよう運営を行う。 【資本金】55,000千円 【浜田市出資比率】100% 【指定管理施設】ふるさと体験村							
平成23年度	施設内で行われるイベントを計画どおり開催し集客、地元貢献に努めた。また、町内、市内、県外のイベントへ積極的に出店し収益の向上に努めた。さらには、市内菓子業者と共同でどぶろく饅頭の商品開発に取り組んだ。今年度は、収益余剰金が発生したため指定管理料の一部を戻入することが出来た。							
平成24年度	経営改善計画に基づき、施設内でのイベントの開催や、サービスの向上に努め利用者の増員を図った。また、町内外でのイベントへの出店も積極的に行った。今年度も収益余剰金が発生したため、指定管理料の一部を戻入することが出来た。							
平成25年度	経営改善計画も残り2年度となることから、今年度は経営体質を安定させる年度と位置づけ、①新たな顧客の開拓、商品の開発、②地元との連携強化、③顧客満足度の向上の3項目を重要課題として取り組んだ。また、事務局体制の強化を図り、事務規定や業務分担の見直しを行い、人材育成にも注力した。							
平成26年度	経営改善計画の最終年度であったため、経営改善計画の実績・課題を検証し、経営体質の安定につながる、①新たな顧客の開拓、商品の開発、②地元との連携強化、③顧客満足度の向上等各項目について更なる向上に取り組んだ。							
平成27年度	経営体質の安定につながる①新たな顧客の開拓及び商品開発、②地元との連携強化、③顧客満足度の向上について取り組んだが、食堂部門とどぶろく部門で収入が落ち込んだため減収となり、結果的に収支についても赤字決算となった。							
5年間総括	平成20年度に作成した経営改善計画に基づき、地域貢献への取り組みとして、米、野菜を中心とした地元農産物の活用を行い、独立した組織として自主運営できる組織を目指しPR活動やどぶろくの生産、販売への取り組みを行った結果、平成26年度までは収益余剰金を発生することができた。 しかし、平成27年度は収入が減収となったことが影響し赤字決算となった。今後は、減収となった原因を検証し、効率的な人員配置、コスト削減、収益性の増加に取り組むとともに、人、物、情報が集まる弥栄の中心的な施設となるよう取り組んでいく。							
新行革	終了							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
売上（千円）	計画	42,625	43,554	44,486	45,422	45,822	→	
	進捗	△	41,246	46,331	42,891	47,927	44,839	
当期利益（千円）	計画	2,536	2,009	2,151	2,440	2,519	→	
	進捗	△	1,556	425	303	374	△ 3,229	
市支出金（千円）	計画	26,161	25,622	25,622	25,622	25,622	→	
	進捗	△	25,332	25,367	25,428	25,962	26,354	
資産合計（千円）	計画	55,848	58,437	61,006	63,637	66,219	→	
	進捗	△	61,003	61,047	60,132	60,784	58,862	
純資産合計（千円）	計画	52,977	54,987	57,137	59,577	62,096	→	
	進捗	△	56,611	56,851	56,872	57,246	54,016	

623	経営の抜本的な見直し（株）かなぎ	【H24年度終了】	総合評価	A			
担当課	金城産業建設課						
内 容	経営改善計画（H18.～H23）を着実に履行できるよう運営を行う。H21指定管理料の見直し23,000千円→20,000千円 【資本金】450,000千円 【浜田市出資比率】60.94% 【指定管理施設】かなぎウェスタンライディングパーク						
平成23年度	行政評価により運営施設の廃止評価を受け、法人の経営改善を検討したが、平成22年度決算でも赤字が発生しており、中小企業診断士による経営状況分析などを実施した結果、今後の好転は見込めないことから、平成23年11月28日の臨時株主総会において、会社の存続期間を平成24年3月30日として決議した。このことにより、株かなぎは平成24年3月31日に解散した。						
平成24年度	株かなぎについては、平成24年4月から清算人による清算事務手続きが行われた。なお、平成24年10月30日の清算結了総会後、結了登記が完了した。 市では施設に関して、平成24年7月から8月にかけて外部委員を含めた施設の有効利用検討会議を開催し、その報告を踏まえ、平成25年4月から地元の社会福祉法人を指定管理予定者とする方針とした。また、指定管理料については9月定例市議会において、3年間で限度額6千万円の債務負担が可決となった。						
5年間総括	平成24年3月31日に（株）かなぎは解散。 ライディングパークは、平成24年度は市の直営施設として運営し、平成25年度からいわみ福祉会が指定管理者として運営している。						
新行革	終了						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
売上（千円）	計画 60,900	70,000	→	→	→	→	
	進捗 △	58,459	0	-	-	-	
当期利益（千円）	計画 850	500	→	→	→	→	
	進捗 △	△ 27,709	△ 6,718	-	-	-	
市支出金（千円）	計画 20,000	20,000	→	→	→	→	指定管理料
	進捗 △	19,047	0	-	-	-	
資産合計（千円）	計画 50,900	50,500	→	→	→	→	
	進捗 △	8,742	164	-	-	-	
純資産合計（千円）	計画 41,400	42,000	→	→	→	→	
	進捗 △	6,718	0	-	-	-	

624	経営改善計画の着実な履行（有）ゆうひパーク三隅	総合評価	B
担当課	三隅産業建設課		
内 容	<p>経営改善計画（H21～H26）を着実に履行できるよう運営を行う。売上（レストラン、販売所）の3%増を目指す（下欄H22はH21年度第17期分）。H21指定管理料の見直し4,980千円→4,730千円 【資本金】6,000千円 【浜田市出資比率】56.66% 【指定管理施設】三隅特産品展示販売センター（ゆうひパーク三隅）</p>		
平成23年度	<p>(H23. 6～H24. 5) 21年度策定の改善計画に基づいた経営努力を行うと共に、浜田・三隅道路開通に対処出来る体制づくりを検討している。売上実績（決算後）は、計画値を下回った。</p>		
平成24年度	<p>(H24. 6～H25. 5) 管理経費の削減を図り、健全な経営体制づくりに努力してきたが、売上実績（決算後）は、計画値を下回った。平成24年11月1日付けで検討委員会を設置、これまでに3回開催して運営体制の検討に着手した。</p>		
平成25年度	<p>(H25. 6～H26. 5) 引き続き販売額の増大に取り組むと共に、今期から人事刷新が行われたことに併せ、賃金カットと賃金体系見直し等による経費削減に取り組むなど、健全な経営体制づくりに邁進してきたところである。 一方、平成24年11月から開催している三隅自治区長、経営コンサルタント、税理士等を含む検討委員会を、25年度においても3回開催し検討委員会としての最終提言を取りまとめた。</p>		
平成26年度	<p>(H26. 6～H27. 5) 平成25年度（H25. 6～H26. 5）では、就業規則の改定や弁当オードブルの仕出注文の促進に努め、前年度より120万円の赤字圧縮を実現した。 しかし、運営の黒字化には程遠く、平成22年度から続く赤字決算には資本金6,000千円を取崩して対応していたが、その残額も920千円と平成25年度の損失額2,431千円には不足する事から、平成26年度の予算において、指定管理料とは別に基金により損失額の補助を行った。 (補助額→H25年度損失額2,431千円+施設修繕に伴う休業損失209千円=2,640千円) 平成26年度においても、経営改善検討委員会の報告を踏まえて更に80万円の赤字圧縮計画を掲げ、地元ならではの「食の提供」や新たな地元産品の販売を実施し、平成26年6月～11月の中間決算時点では、ほぼ目標に近い成果を上げている。 また、平成26年度に実施した施設修繕では、空調設備・冷凍設備の更新や建物内の整備を行った。その結果、レストランのパテーションを利用した地元写真愛好家の風景写真の展示は、利用者からの好評を得ており、空調、冷凍設備更新による電気料の削減も期待できる。 経営改善計画書の策定については、赤字経営からの脱出・平成29年3月の浜田三隅道路開通・平成30年 中電2号機建設着手等、今後の情勢を踏まえ実効性のある計画となるよう検討を行っているところである。</p>		
平成27年度	<p>(H27. 6～H28. 5) 平成26年度（H26. 6～H27. 5）では、お客様に好かれる駅になるため「綺麗さ」の追求、従業員を巻き込んだ5S活動の推進によるサービス向上に取組むなど、前年度より100万円の赤字圧縮を実現した。平成27年度も継続した取組とレストランメニューの見直し、売店の模様替え、品揃えの効果等で入込客数が安定しつつあり、当初計画経常損益は131万円の欠損の予定であったが、営業利益段階でも黒字となり、経常利益では217万円の黒字を計上することができた。しかしながら平成28年度末の浜田三隅道路開通を控え、今後の道の駅の運営は地元との連携が不可欠であることから、地元を巻き込んだ特色を持った道の駅となるよう、その拠点づくりに実現可能な人材、団体等と連携を図る取組を検討しているところである。</p>		

5年間総括	経営改善計画の売上(レストラン、販売所)3%増を目指し経営努力を行ったが平成25年度まで総売上げは減少し続け目標は達成できていない。平成25年度人事刷新を行い賃金カットと賃金体系を見直し就業規則の改定や経営改善検討委員会の設置、提言を踏まえた地道な経営努力により平成26年度から平成27年度と総売上げは増に転じ赤字幅は年々縮小してきている。平成28年度末浜田三隅道路の全線開通により総売上げの減少は否めないが、さらなる経営努力によりその売上減少を5%以内に収めることで安定した経営継続を図る。							
	新行革	継続【2-(2)-12 : (有) ゆうひパーク三隅の経営改善】						
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
売上（千円）	計画	78,126	78,000	→	→	→	→	
	進捗	△	70,700	68,258	66,788	68,471	74,760	
当期利益（千円）	計画	262	86	→	93	147	136	税抜指定管理料+補助金 (4,505+1,971)
	進捗	△	2,195	△ 3,609	△ 2,431	△ 1,371	2,093	
市支出金（千円）	計画	4,504	→	→	→	→	→	
	進捗	△	4,505	4,505	4,505	8,004	6,476	
資産合計（千円）	計画	13,204	13,156	13,119	13,089	13,245	13,519	
	進捗	△	9,936	5,911	7,795	9,651	9,501	
純資産合計（千円）	計画	7,189	7,275	7,361	7,454	7,601	7,737	
	進捗	△	4,531	922	△ 1,509	619	4,128	

(3) 一部事務組合

631	広域事業負担金の縮減（631・632を統合）	総合評価	A		
担当課	広域行政組合、環境課、健康長寿課、財政課				
内 容	浜田地区広域行政組合の事務局管理事務及びごみ処理事業事務の効率的運用と業務の見直しを行うとともに、総人件費の削減に努め、市町村負担金の抑制を図る。また、介護保険事務では、高齢者人口が今後も増加する中、予防事業の充実により要介護認定者数等の増大を抑え、管理費負担金の抑制に努め、介護保険財政の健全化を目指す。				
平成23年度	<p>広域のプロパー職員2名の退職者を不補充とし、市からの派遣11名（浜田市7名、江津市4名）、プロパー18名、嘱託10名、臨時1名の計40名体制とした。（平成22年度は、42名体制）</p> <p>不燃ごみ処理場及び浄苑は、直営施設として現業職員4名を配置した。また、退職した不燃ごみ処理場長の後任は、廃棄物リサイクル課長の兼務とした。これにより、広域からの職員派遣は、不燃ごみ処理場3名、浄苑4名とした。</p> <p>介護保険事務では、介護保険法及び住基法の改正に対応するための一時的経費や、3年ごとに見直しを行う事業計画の策定経費が計上されたため、決算額が増加した。</p>				
平成24年度	<p>平成24年度から、総務課及び業務課の係の見直しを行い、事務局体制を3課8係から3課6係に改めた。人員は、総務課職員1名を嘱託職員に切り替え、業務課嘱託職員1名を減とした。また、広域プロパー職員は不採用とし、市からの派遣11名（浜田市7名、江津市4名）、プロパー16名、嘱託9名、臨時1名の計37名体制となり、3名減となった。</p> <p>不燃ごみ処理場及び浄苑は、広域が派遣解除した2名に代わり、現業職員2名を配置した。また、前年度兼務であった場長及び苑長を嘱託職員雇用とした。なお、広域からの職員派遣は、不燃ごみ処理場3名、浄苑は2名減の2名とした。</p> <p>介護保険事務では、適正な要介護認定に努めるとともに、専門職（保健師・栄養士）によるプロジェクトチームを設置し介護予防事業の強化を進めた。</p>				
平成25年度	<p>広域のプロパー職員については、引き続き不採用とし、プロパー3名減、臨時1名増とした。この結果、市からの派遣は11名（浜田市7名、江津市4名）、プロパー13名、嘱託9名、臨時2名の計35名体制となり、2名減となった。</p> <p>なお、不燃ごみ処理場及び浄苑への広域からの職員派遣は、不燃ごみ処理場2名、浄苑2名とし、1名減となった。また、教育委員会への派遣職員1名も派遣解除とした。</p> <p>今年度は、機構の見直しを検討しながら、現行体制で介護保険業務の増加部分に対応できる体制づくりを実施した。</p> <p>介護保険事務では、介護予防事業で地域型認知症予防プログラムをモデル的に導入し、地域住民が主体的に活動することで介護予防につながる成果があった。</p>				
平成26年度	<p>平成26年度から事務局体制の見直し（総務課と業務課の統合及び事務局場所の変更）を行い、人件費と事務所経費の削減を図った。また、減員分を介護保険事務に充て、引き続き介護予防事業の強化、介護給付費の適正化推進を図った。</p> <p>結果、広域プロパー職員は、3名減の9名、市からの派遣は12名（浜田市8名、江津市4名）、嘱託9名、臨時1名の計31名体制となり、前年度比4名減となった。</p> <p>なお、不燃ごみ処理場及び浄苑への広域からの職員派遣は、不燃ごみ処理場1名、浄苑0名となり、3名減となった。この結果、衛生費の浜田市負担金は、昨年度比で約27,300千円の減額となった。</p> <p>介護保険事業では、第6期介護保険事業計画を策定し、介護保険料の上昇を極力抑えることに努めた。</p>				

平成27年度	<p>平成27年度も組合プロパー職員の不採用を継続し、市からの派遣12名（浜田市8名、江津市4名）、プロパー9名、嘱託9名、臨時1名と、平成26年度と同様の31名体制で、事務事業を行った。また、組合からの職員派遣は不燃ごみ処理場への1名であった。</p> <p>事務局の運営については、引き続きコスト意識を持って更なる歳出の削減に取り組んだ。</p> <p>介護保険事業では、地域包括ケア構築に向け、地域支援事業の見直しを行い、予防事業と給付適正化への取組を行うと共に、平成29年度から実施する介護予防・日常生活総合支援事業の実施に向け、浜田市、江津市と協議を行っている。また、社会保障・税番号制度の導入により、介護保険システムの改修等に要する経費が発生することとなった。</p>							
5年間総括	<p>組合プロパー職員の退職者の不補充の継続、人員配置の見直し、事務局体制の見直し等を行い、人件費、事務局経費の削減に努め、市町村負担金の抑制を図った。</p> <p>介護保険事務においては、高齢者人口が増加する中、予防事業の充実により要介護認定者数等の増大を抑え、管理費負担金の抑制に努め、介護保険財政の健全化を目指した。</p>							
新行革	整理							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
総務・企画事務費 負担金（千円）	計画	44,578	縮減	→	→	→	→	
	進捗	△	43,610	36,936	39,641	33,444	33,918	
介護保険事業 負担金（千円）	計画	132,752	抑制	→	→	→	→	管理費のみ
	進捗	△	141,307	123,031	138,910	145,897	142,817	
可燃ごみ処理事業負担金・ 不燃ごみ処理業務派遣職員 負担金（千円）	計画	866,639	縮減	→	→	→	→	
	進捗	△	839,939	825,524	800,651	783,552	769,410	
し尿処理業務派遣職員 負担金（千円）	計画	37,328	縮減	→	→	→	→	
	進捗	△	37,906	18,450	18,389	0	0	
文化振興課派遣職員 負担金（千円）	計画	8,939	縮減	→	→	→	→	
	進捗	△	9,059	9,082	0	0	0	
広域負担金 合計 (千円)	計画	1,090,236	縮減	→	→	→	→	
	進捗	△	1,071,821	1,013,023	997,591	962,893	946,145	

7 自主財源の確保

(1) 受益と負担の明確化(使用料・手数料の見直し)

711	証明書発行手数料						【H24年度終了】	総合評価	A
担当課	総合窓口課、税務課								
内 容	住民票、印鑑等の証明について現行200円の証明手数料を300円に変更する。								
平成23年度	平成23年4月から証明手数料200円を300円に改定した。窓口において、市民の手数料変更への理解を得ながら、住基カードの普及率向上に努めた。								
平成24年度	手数料変更への理解が得られるよう、引き続き自動交付機利用に向けた住基カードの普及と住民満足度の高い窓口サービスの提供に努めた。								
5年間総括	証明書発行手数料を100円引き上げたことで、ほぼ見込みどおりの収入があった。また、基幹系システム更新に伴い、自動交付機の稼動は平成26年12月末で終了し、平成27年1月からはコンビニ交付事業を開始した。証明書の交付場所の増加、利用時間の延長など、市民の利便性向上につながることと、平成28年1月から交付が開始した個人番号カードでもコンビニ交付が利用できるため、今後も啓発等により証明書自動交付率の向上に努める。								
新行革	統合 【2-(2)-3 : 使用料及び手数料の見直し (行政評価制度の活用)】								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
住民票、税証明等	計画	条例改正	実施	→	→	→	→		
	進捗	△	実施	→	→	→	→		
住民票 見直し効果(千円)	計画	—	4,054	3,960	3,866	3,788	3,710	計19,378	
	進捗	△	3,852	3,790	4,056	3,826	3,712		
税証明 見直し効果(千円)	計画	—	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	計 6,400	
	進捗	△	917	1,019	1,056	1,292	1,302		

712	不燃ごみ処理場直接搬入手数料						【H24年度終了】	総合評価	A
担当課	環境課								
内 容	不燃ごみ処理場への直接搬入処理手数料を、ごみ減量化の推進と受益者負担の公平性の確保の観点から、適正な処理手数料と搬入単位に見直しを行う。								
平成23年度	平成23年4月から直接搬入処理手数料を家庭系50円／10kg（旧105円／100kg）事業系150円／10kg（旧2,100円／500kg）に改定。広報等により利用者へ周知を図った。取り組みの結果、搬入量が約2割減少（前年比▲286t）し、手数料収入の増額効果は計画を下回ることとなったものの、施設の耐用年数が延伸しており、より大きな効果となった。								
平成24年度	直接搬入手数料改定について周知と理解を図った。当初の搬入量に比べ200t減少した。								
5年間総括	予定どおり、平成23年4月から直接搬入処理手数料を改定した。搬入量は、当初の搬入量に比べ、年間約200t減少した。								
新行革	統合 【2-(2)-3 : 使用料及び手数料の見直し (行政評価制度の活用)】								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
手数料見直し	計画	条例改正	実施	→	→	→	→		
	進捗	△	実施	終了	→	→	→		
見直し効果(千円)	計画	—	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500		
	進捗	△	5,286	5,796	5,576	5,447	4,605		
ごみ搬入量(t)	計画	1,448	減少	→	→	→	→	直接搬入のみ (委託を除く)	
	進捗	△	1,162	1,248	1,255	1,248	1,228		

713	美又温泉国民保養センター指定管理者負担金収入							総合評価	A
担当課	金城産業建設課								
内 容	平成20年度に指定管理者の公募を実施したことに伴い、美又温泉国民保養センターの指定管理者負担金収入（年額5,000千円）の確保を図る。								
平成23年度	平成23年度末に5,000千円の指定管理者負担金（定額分）を収入済。								
平成24年度	平成25年4月に5,000千円の指定管理者負担金（定額分）を収入済。								
平成25年度	平成25年度末に5,000千円の指定管理者負担金（定額分）を収入済。								
平成26年度	平成26年度末に5,000千円の指定管理者負担金（定額分）を収入済。								
平成27年度	平成26年度末をもって指定を取り消し、平成27年度より直営に移行。								
5年間総括	指定管理者負担金を計画どおり収入した。								
新行革	終了								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
負担金収入(千円)	計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		計20,000	
	進捗	△	5,000	5,000	5,000	5,000	直営		

714	リフレパークきんたの里指定管理者負担金収入							総合評価	A
担当課	金城産業建設課								
内 容	平成21年度の指定管理者切換えに伴う、指定管理者からの指定管理者負担金収入（年額8,000千円）の確保を図る。								
平成23年度	指定管理運営協定書の負担金規定に基づき、赤字相当額を市が補填したため、平成22年度までの負担金収入は無かったが、今年度は年度末に2,825千円を収入済。								
平成24年度	指定管理運営協定書の負担金規定に基づき、年度末に8,000千円を収入済。								
平成25年度	指定管理運営協定書の負担金規定に基づき、年度末に8,000千円の収入済。								
平成26年度	指定管理運営協定書の負担金規定に基づき、年度末に8,000千円の収入済。								
平成27年度	指定管理運営協定書の負担金規定に基づき、年度末に8,000千円の収入済。								
5年間総括	指定管理者負担金を計画どおり収入した。								
新行革	整理								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
負担金収入(千円)	計画	0	2,825	8,000	8,000	8,000	8,000	計34,825	
	進捗	△	2,825	8,000	8,000	8,000	8,000		

715	ひやこるバス料金の見直し	【H24年度終了】	総合評価	B				
担当課	三隅防災自治課							
内 容	「ひやこるバス」運賃について、他の自治区運行のデマンドバス運賃とのバランス、費用負担を考慮し、平成22年4月に100円から200円に料金改定を行った。その料金見直しに伴う料金収入の増額と島根県単独交付金の増額を図る。							
平成23年度	<p>石見交通路線の廃止にともない、平成22年10月から運行を開始した井野線の利用料増を見込んでいた。利用者数は増となったものの、平成23年度から使用料の減免制度が開始されたことから、使用料全体としては減となった。</p> <p>島根県単独交付金は、平成23年度制度改正があり、算定時期の下期（H23.4～9）分から適用となつたため減となった。</p>							
平成24年度	<p>平成23年4月から使用料の減免制度が開始されたことや、県交付金の算定方法が変更になることにより、当初計画した時点に比べ状況が変わり見直し効果が見込めないため実施計画を終了する。しかしながら今後も路線やダイヤの見直しを行うとともに、利用の促進を図りたい。</p>							
5年間総括	<p>平成23年度の県交付金制度の改正や使用料の減免制度（定期券の発行、その他の減免措置）開始により使用料等が減少し、当初の効果が見込まれないため、平成24年度に計画を終了した。</p> <p>料金改定後、利用者が急激に減少したが、平成26年度から少しづつではあるが利用が増えている。</p> <p>運行業務については、従来は随意契約により委託していたが、平成26年度から統一した積算に基づく入札による委託としている。</p> <p>コストを意識することも必要ではあるが、日常生活に欠かせない地域交通の目的からすると、持続可能な地域交通を確保するため、利便性に配慮し、利用者を増やしていくことが重要である。</p>							
新行革	終了							
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
見直し効果(千円)	計画	—	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	計5,500
	進捗	△ 993	—	—	—	—	—	

(2) 市有財産(動産・不動産)の有効活用

721	有料広告事業の推進							総合評価 A	
担当課	市長公室 行財政改革推進課 環境課 上下水道部管理課 維持管理課 中央図書館								
内 容	<p>有料広告による自主財源の確保を目指す。</p> <p>①広報はまだ (10枠/号) ②浜田市ホームページ (5枠/月) ③公用自動車④ごみ・し尿収集計画表 (12枠) ⑤竹迫配水池壁面 (9号バイパス側) ⑥浜田駅南北自由通路 ⑦雑誌広告 (浜田市立図書館)</p>								
平成23年度	<p>①延139枠 1,474,095円 ②延48枠 480,000円 ③マイクロバス後面1か所 64,800円 ④延12枠 252,000円 ⑤竹迫貯水池壁面 85,260円 ⑥延30枠 150,000円</p>								
平成24年度	<p>①延141枠 1,410,000円 ②延39枠 390,000円 ③マイクロバス廃車 0円 ④延12枠 252,000円 ⑤竹迫貯水池壁面 85,260円 ⑥延36枠 182,300円</p>								
平成25年度	<p>中央図書館開館により、新たに雑誌カバーを広告媒体とした有料広告の募集を行った。</p> <p>①延121枠 1,210,000円 ②延40枠 400,000円 ③募集中 0円 ④延12枠 252,000円 ⑤竹迫貯水池壁面 60,900円 ⑥延43枠 217,800円 ⑦延20誌 260,000円</p> <p>※⑦雑誌広告について、平成25年度に3誌が3年分納入済み。</p>								
平成26年度	<p>①延116枠 1,160,000円 ②延48枠 480,000円 ③募集中 0円 ④延58枠 313,200円 ⑤竹迫貯水池壁面 62,640円 ⑥延42枠 210,000円 ⑦延17誌 140,000円</p> <p>※④ごみ・し尿収集計画表について、枠を細分化して単価を下げ枠数を増やした。 (1枠20,000円→5,000円)</p> <p>※⑦雑誌広告について、平成25年度に3誌が3年分納入済み。</p>								
平成27年度	<p>①延106枠 1,060,000円 ②延48枠 480,000円 ③募集中 0円 ④延58枠 313,200円 ⑤竹迫貯水池壁面 62,640円 ⑥延58枠 286,700円 ⑦延17誌 140,000円</p>								
5年間総括	<p>自主財源の確保のため取り組んできたが、ほぼ計画通りの実績をあげることができた。</p> <p>平成25年度からは新たに中央図書館で雑誌カバーの有料広告掲載を始めるなど、取組を拡大していった。今後も事業を継続しつつ、新たな取組を探求していきたい。</p>								
新行革	統合【2-(2)-1：提案型有料広告事業の実施】								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
広告料収入(千円)	計画	2,000	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400		
	進捗	△	2,506	2,319	2,400	2,365	2,343		
広告媒体数(種類)	計画	6	6	6	6	6	6		
	進捗	△	6	6	7	7	7		

722	財産活用	総合評価	S
担当課	行財政改革推進課		
内 容	遊休財産利活用方針を制定し、遊休財産の洗い出しを行うとともに、売却、貸付など計画的な活用を図る。※遊休財産の件数は、概ね100m ² 以上の宅地、雑種地等を計上。		
平成23年度	<p>遊休財産</p> <p>A : 1件(殿町：旧浜田家政跡地)は売却済(売却効果27,700千円) 1件(旧周布小跡地)は行政財産へ移管</p> <p>C : 1件(大辻町：浜田測候所跡地)は土地交換の上、市道として移管済 2件(雇用促進住宅駐車場(内田・国分))は行政財産に移管</p> <p>1件(市道(西浜田140号線用地))は一般会計による買戻し完了 1件(港町：個人貸付地)は売却済(売却効果937千円)</p> <p>D : 1件(旧周布小跡地)は行政財産へ移管</p> <p>E : 1件(有福連絡係)は解体済</p> <p>その他の財産：重富団地・晴海台団地・岡見住宅団地の分譲、市道法面及び不要となった公衆用道路等の売却(売却効果20,419千円)</p>		
平成24年度	<p>継続して以下の有効利用(売却・貸付)を取り組んだ。</p> <p>A : 下有福旧教員住宅敷地は売却済(売却効果336千円)。 相生町三宮市有地、周布市有地、長浜町旧海上保安部宿舎敷、旧愛宕寮 売却に至らず。</p> <p>B : 水産加工団地市有地(土地開発基金で保有)の一部を貸付(貸付効果158千円) 第三中学校横住宅造成地 売却に至らず。</p> <p>C : 社会福祉法人貸付地 売却に至らず。</p> <p>その他の財産：不要となった市有倉庫・旧教職員住宅・公衆用道路等の売却(売却効果6,963千円)</p> <p>また、長年の懸案事項であった三中敷地内民有地についても地権者との交渉を重ね、平成25年度中に遊休財産を代替地として解決するめどが立った。</p>		
平成25年度	<p>継続して有効利用(売却・貸付)を図った。</p> <p>A : 相生町三宮市有地、周布市有地、長浜町旧海上保安部宿舎敷 売却に至らず。</p> <p>B : 第三中学校横住宅造成地(2筆) 1筆を代替地として交換処分済(379千円)、1筆を購入希望者に公募価格で売却済(7,944千円)</p> <p>C : 社会福祉法人貸付地 1筆を1法人に売却済(4,500千円)</p> <p>その他の財産 岡見住宅団地3区画(20,384千円)、重富住宅団地1区画(4,955千円)、公衆用道路等(5,357千円)を売却 港町宅地、第三中学校横住宅造成地入札公告(H25.6.3)→入札参加者なし 旧唐鐘駐在所跡地入札公告(H25.8.1)→入札参加者なし</p>		
平成26年度	<p>継続して有効利用(売却・貸付)を図った。</p> <p>A : 松原町(旧母子寮)は売却済(売却効果27,537千円)、旧唐鐘駐在所貸付地(売却効果6,899千円) 相生町三宮市有地、周布市有地 売却に至らず。</p> <p>B : 長浜町旧海上保安部宿舎敷 売却に至らず。</p> <p>C : 社会福祉法人貸付地 売却に至らず。</p> <p>その他の財産 岡見住宅団地1区画(6,221千円)、重富住宅団地1区画(3,312千円)、道路事業による代替地や公衆用道路等(48,824千円)を売却</p>		

平成27年度	継続して有効利用（売却・貸付）を図った。 A：相生町三宮市有地、周布市有地 売却に至らず。 B：長浜町旧海上保安部宿舎敷 売却に至らず。 C：社会福祉法人貸付地 売却に至らず。 その他の財産 岡見住宅団地6区画(31,973千円)、重富住宅団地1区画(4,955千円)、不要となった旧教職員住宅・物流団地内雑種地・公衆用道路等(25,557千円)を売却						
5年間総括	浜田市遊休財産の利活用に関する指針に基づき、積極的に遊休地の売却及び貸付を行った結果、5年間で財産の貸付は941千円、財産の売却は182,753千円の効果となり、計画以上の成果上げることができた。 しかしながら、売却までに至っていない遊休財産は残っているため、今後も積極的に売却に向けたPRを行っていく必要がある。						
新行革	継続【2-(2)-2：市有財産の利活用】						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
遊休財産件数	計画 172	活用 →	→	→	→	→	
	進捗 △	163	162	174	176	180	
A 代替予定地又は 売却可能	計画 30	→	→	→	→	→	
	進捗 △	28	27	28	25	25	
B 問題点等解決で 売却可能	計画 14	→	→	→	→	→	
	進捗 △	14	14	15	15	14	
C 有効活用中又は 予定あり	計画 72	→	→	→	→	→	
	進捗 △	67	67	76	72	72	
D 公共団体等に 無償貸付	計画 38	→	→	→	→	→	
	進捗 △	37	37	39	48	53	
E 活用の見込み なし	計画 18	→	→	→	→	→	
	進捗 △	17	17	16	16	16	
財産貸付効果 (千円)	計画 —	300	300	300	300	300	
	進捗 △	0	158	360	303	120	
財産売却効果 (千円)	計画 —	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	上記以外の財産売却を含む
	進捗 △	49,056	7,299	43,518	92,793	62,485	

723	市有地への職員等の駐車有料化	【H23年度終了】	総合評価	A			
担当課	人事課						
内 容	職員等が自動車で通勤するに当たり、当該自動車を庁舎その他の市の施設の駐車場等に駐車する場合、申し込みにより施設管理者の許可証を発行し、月額1,000円の駐車料金を徴収する。						
平成23年度	平成22年10月から「浜田市通勤用自動車の施設駐車場等への駐車に関する要綱」により実施済みで、各施設管理担当課において収入管理を行っている。3月末の許可者は933名であり、市有地への駐車にかかる調定（収入）額は、10,128千円となった。						
5年間総括	平成22年10月から実施し、その後においても要綱により運用を行っている。また、要綱については、機構改革等により管理者が変更となるときは、隨時改正を行ってきた。						
新行革	終了						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
見直し	計画 実施	→ 達成	→ 済	→ →	→ →	→ →	
職員駐車料金収入 (千円)	計画 4,800	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	計48,000
	進捗 △	10,128	10,662	10,541	9,945	9,858	

(3) 市税収入の確保

731	市税等の徴収率向上	総合評価	A					
担当課	税務課							
内 容	効率的かつ効果的な滞納整理に向け、職員能力の向上に努めるとともに、滞納処分の手法の多様化を図る。なお、滞納者との納付交渉を基本とし、必要に応じて財産調査を行い換価価値の高い債権を中心に差押を執行する。							
平成23年度	徴収吏員としての能力向上を図るためNOMA研修をはじめ管内税務担当研修等に全職員が参加した。また、徴収手法の多様化を図るため公売及びその前提となる捜索に関するノウハウの構築及び帳票類を整備した。滞納整理にあたっては、積極的に催告を行うとともに換価価値の高い債権を中心に差押を執行し、来年度のインターネットによる公売実施に向けての準備を進めた。							
平成24年度	徴収吏員としての能力向上を図るためNOMA研修をはじめ管内税務担当研修等に全職員が参加した。滞納整理にあたっては、積極的に催告を行うとともに換価価値の高い債権を中心に差押を執行した。また、捜索1件及びインターネット公売1件を実施した。							
平成25年度	徴収吏員としてNOMA・東京税務協会研修をはじめ管内税務担当研修等に職員を積極的に参加させ、能力の向上に努めた。滞納整理にあたっては、積極的に催告を行うとともに換価価値の高い債権を中心に差押を執行し、滞納整理を推進した。また、捜索及び公売を積極的に執行するための準備を進めた。							
平成26年度	徴収吏員としての能力向上を図るため、NOMA・東京税務協会研修をはじめ管内税務担当研修等に職員を積極的に参加した。滞納整理にあたっては、現在の生活状況から、納付資力を見極め、換価価値の高い債権を中心に差押を執行し、滞納整理を推進した。また、捜索及び公売を積極的に執行した。							
平成27年度	徴収吏員としての能力向上を図るため、NOMA・東京税務協会研修をはじめ管内税務担当研修等に職員を積極的に参加した。滞納整理にあたっては、徴収指導員の指導を受けながら、財産調査を徹底し、納付資力を見極め、換価価値の高い債権を中心に差押を執行し、滞納整理を推進した。また、捜索及び公売を積極的に執行した。							
5年間総括	効率的かつ効果的な滞納整理に向け、職員能力の向上と滞納処分手法の多様化を図るため、NOMA・東京税務協会主催の研修に積極的に参加した。 また、滞納整理にあたっては、国税OBの徴収指導員の指導を受けながら、財産調査等を徹底し、換価価値の高い債権を中心に差押を執行し滞納整理を推進した。 併せて、捜索及び公売を積極的に執行した。							
新行革	継続【2-(2)-8：市税等の徴収率向上】							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
徴収率	計画	95.74	95.84	95.94	96.04	96.14	96.24	
	進捗	△	95.99	96.20	96.90	97.20	97.33	
市税収入（百万円）	計画	7,517	7,490	7,293	7,190	7,106	6,938	
	進捗	△	7,532	7,432	7,356	7,363	7,163	
減免件数（件）	計画	—	普及推進	→	→	→	→	
	進捗	△	781	814	889	856	882	

732	滞納繰越額の縮減	総合評価	A					
担当課	税務課							
内 容	滞納繰越額の縮減に向け、積極的な催告と併せ、滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を今以上に強化する。併せて、無財産や所在不明など将来にわたり納付が見込めない者に対しては、地方税法第15条の7による執行停止を視野に入れ滞納整理を進める。							
平成23年度	滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を進めた。それにより地方税法に基づく執行停止処分について実施した。また、高額滞納案件に対しても積極的なアプローチにより定期分納につながったケースがあった。							
平成24年度	滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を進めた。今後も地方税法に基づく執行停止処分に向けた準備を進める。また高額滞納案件に対して積極的なアプローチにより、定期分納及び納付誓約書の提出に至るケースがあった。							
平成25年度	滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を進めた。それにより地方税法に基づく執行停止処分について実施した。また高額滞納案件に対して積極的なアプローチにより、定期分納及び納付誓約書の提出、差押えの強化等により滞納が解決したケースがあった。							
平成26年度	滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を進めた。生活状況の把握により、地方税法に基づく執行停止処分に向けた準備を進めた。また、国税OBを採用し、高額・困難滞納案件に対して滞納整理の指導・助言をいただき、差押えの強化等により滞納繰越額の圧縮に努めた。							
平成27年度	滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに滞納処分を前提とした財産調査を進めた。生活状況の把握により、地方税法に基づく執行停止処分に向けた準備を進めた。また、国税OBを採用し、高額・困難滞納案件に対して滞納整理の指導・助言をいただき、差押えの強化等により滞納繰越額の圧縮に努めた。さらに、初期滞納者に対する電話催告業務をシルバー人材センターに委託し、初期滞納者への早期対応を図った。							
5年間総括	滞納繰越額の縮減に向け、積極的な催告と滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を実施した。一方で、無財産や所在不明など将来にわたり納付が見込めない者に対しては、地方税法第15条の7による執行停止を進めた。 また、国税OBを採用し、高額・困難滞納案件に対して滞納整理の指導・助言をもらい、差押えの強化等により滞納繰越額の圧縮に努めた。 さらに、初期滞納者に対する電話催告業務をシルバー人材センターに委託し、初期滞納への早期対応を図った。							
新行革	統合【2-(2)-8：市税等の徴収率向上】							
	進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
滞納繰越額(千円)	計画	340,502	縮減	→	→	→	→	
	進捗	△	290,049	271,404	215,279	179,133	185,977	

外郭団体及び第三セクターの市出身役員就任状況対象団体一覧（平成27年度調査）※No.621関係

No	団体名	役員 総数	*事務局(市出身)					
			うち市現職(あて職)		うち市出身者(OB)			退職時の役職
			役職	常勤	非常勤	退職時の役職		
1	(株)浜田特産品センター	8	2	副市長、産業経済部長	1	0	1	水道部管理課長
2	ゆうひパーク浜田(株)	10	1	副市長	0	0	0	
3	石央マリン開発(株)	9	0		0	0	0	
4	石見ケーブルビジョン(株)	13	0		0	0	0	
5	金城開発(株)	10	0		2	0	2	金城区長、金城町総務課長
6	(株)かくれの里ゆかり	8	0		0	0	0	
7	島根物産商事(株)	11	0		0	0	0	
8	(公財)島根県西部山村振興財団	14	1	市長	1	0	1	弥栄区長
9	浜田市土地開発公社	12	5	副市長、総務部長、地域政策部長、財務部長、都市建設部長	1	0	1	会計管理者
10	(公財)浜田市教育文化振興事業団	16	4	市長、三隅区長、教育長、会計管理者	3	1	2	三隅自治区長、教育長、三隅支所市民福祉課長
11	(財)ふるさと弥栄振興公社	10	0		2	0	2	弥栄支所産業課長、弥栄支所市民福祉課長
12	(有)ゆうひパーク三隅	8	1	三隅区長	0	0	0	
13	三隅町農業支援センター	8	1	三隅区長	1	0	1	三隅区長
14	浜田地区防犯協会	17	9	市長、副市長、各自治区長、教育長、総務部長、地域政策部長	1	0	1	弥栄支所産業課長
15	社会福祉協議会	16	1	健康福祉部長	7	0	7	副市長、三隅区長、金城町教育課長、旭町議会事務局長、市民福祉部長、健康福祉部長、弥栄区長
16	(公社)浜田市シルバー人材センター	13	2	健康福祉部長、会計管理者	3	0	3	収入役、水道部長、副市長
17	浜田港振興会	16	2	市長、会計管理者	0	0	0	
18	浜田市観光協会	15	1	産業経済部長	1	0	1	金城自治区長
19	浜田商工会議所	8	0		1	1	0	総務部長
20	石央商工会	28	0		0	0	0	
21	(公財)浜田市学校給食会	9	0		1	1	0	総務部長
22	(公社)浜田漁港排水浄化管理センター	12	3	副市長、産業経済部長、漁港活性化室長	1	0	1	水道部管理課長
合 計 (22団体)		271	33		26	3	23	
								1

※ 対象：平成22年度時点での市の関与の高い出資法人及び5,000千円/年以上の市支出があった27団体
(※法人解散、対象支出項目の見直しにより、平成27年度調査対象は、22団体)

※ 非常勤とは、1ヶ月の勤務時間が136時間未満(8時間/日で出勤17日未満)

※ 平成27年度調査時点…平成27年10月現在

2. 財政効果額集計表

(実績) (実績) (実績) (実績) (計画+実績)

単位:千円

No	項目		H23	H24	H25	H26	H27	合計	実績-計画	H27根拠	備考
1 市民協働、業務外部化の推進	計画	18,568	63,515	63,515	67,822	67,822	281,242				
	実績	18,729	18,729	18,729	18,729	18,729	93,645	△ 187,597			
124 IT活用による業務改善の推進	計画	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	65,000				・人事給与・財務会計システムのクラウド化
	実績	13,161	13,161	13,161	13,161	13,161	65,805	805	確定値		
131 学校給食業務の民間委託、施設統合	計画	0	44,947	44,947	44,947	44,947	179,788				
	実績	0	0	0	0	0	0	△ 179,788	確定値		
132 幼保一元化の検討	計画	5,568	5,568	5,568	9,875	9,875	36,454				・今市保育所廃止550万円。H26～幼稚園1園廃園
	実績	5,568	5,568	5,568	5,568	5,568	27,840	△ 8,614	確定値		
3 総人件費の抑制	計画	99,000	31,000	42,000	△ 43,000	△ 144,000	△ 15,000				
	実績	△ 32,000	81,000	74,000	142,000	78,000	343,000	358,000			
311 定員適正化計画の管理・推進	計画	※財政効果は「341総人件費の抑制」に含む									
	実績	※財政効果は「341総人件費の抑制」に含む									
321 職員給与制度(諸手当を含む)の見直し	計画	※財政効果は「341総人件費の抑制」に含む									
	実績	※財政効果は「341総人件費の抑制」に含む									
職員通勤手当の見直し	計画	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000				
	実績	0	10,053	10,468	10,657	20,743	51,921	△ 68,079	確定値		
4級主任主事役職加算の見直し	計画	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	10,350				財政効果は「341 総人件費の抑制」に含む
	実績	1,849	1,939	2,190	2,376	2,251	10,605	255	確定値		
322 時間外勤務の抑制	計画	※財政効果は「341総人件費の抑制」に含む									
	実績	※財政効果は「341総人件費の抑制」に含む									
323 特別職等の報酬見直し	計画	※財政効果は「341総人件費の抑制」に含む									
	実績	※財政効果は「341総人件費の抑制」に含む									
331 福利厚生事業の見直し	計画	210	1,458	1,836	1,731	1,500	6,735				
	実績	0	1,388	1,374	1,351	1,330	5,443	△ 1,292	確定値		
341 総人件費の抑制	計画	99,000	31,000	42,000	△ 43,000	△ 144,000	△ 15,000				・中期財政計画により計画額見直し
	実績	△ 32,000	81,000	74,000	142,000	78,000	343,000	358,000	確定値		

単位:千円

No	項目		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画+実績)	合計	実績-計画	H27根拠	備考
			H23	H24	H25	H26	H27				
4	施設運営や事務事業の見直し	計画	73,358	88,106	136,249	147,574	142,772	588,059			
		実績	77,747	95,847	137,621	155,910	154,640	621,765	33,706		
411	児童館の廃止(三保、井野)	計画	2,000	3,700	3,700	3,700	3,700	16,800			
		実績	2,189	2,189	4,721	4,721	4,721	18,541	1,741	確定値	
412	公園管理の見直し	計画	1,046	1,480	2,220	2,960	3,700	11,406			・年1%の段階的縮減
		実績	1,887	1,394	2,554	3,520	5,267	14,622	3,216	確定値	
413	小学校の統合	計画	0	0	17,732	17,732	26,514	61,978			
		実績	0	0	17,299	24,181	35,102	76,582	14,604	確定値	
414	資料館の運営方法見直し	計画	500	547	547	547	547	2,688			
		実績	500	515	515	515	515	2,560	△ 128	確定値	
415	火葬場運営のあり方検討	計画	0	0	0	396	212	608			・弥栄靈柩車廃止
		実績	0	0	106	396	212	714	106	確定値	
421	行政連絡員報酬の見直し	計画	10,236	10,236	10,236	10,236	10,236	51,180			
		実績	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687	53,435	2,255	確定値	
422	庁内ネットワークで利用する商用回線の見直し	計画	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	67,670			・H22年中回線見直し実施(H23～効果計上)
		実績	12,890	12,890	12,890	12,890	12,890	64,450	△ 3,220	確定値	
423	派遣地域教育コーディネータ負担金の削減	計画	0	4,165	8,330	8,330	8,330	29,155			
		実績	0	4,085	4,085	4,085	4,085	16,340	△ 12,815	確定値	
424	社会福祉協議会助成事業	計画	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	6,355			
		実績	478	478	478	478	478	2,390	△ 3,965	確定値	
425	土地改良区助成事業	計画	0	0	6,300	6,300	6,300	18,900			
		実績	4,300	1,878	3,915	3,555	6,300	19,948	1,048	確定値	
426	観光協会助成事業	計画	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000			
		実績	2,625	7,048	5,482	5,804	4,304	25,263	12,263	確定値	
427	浜田港振興会負担金	計画	3,506	3,506	3,506	3,506	3,506	17,530			
		実績	3,526	7,616	8,616	8,616	7,757	36,131	18,601	確定値	
428	各種事務事業の見直し	計画	38,665	47,067	66,273	76,462	62,322	290,789			
		実績	38,665	47,067	66,273	76,462	62,322	290,789	0	確定値	

No	項目		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画+実績)	合計	実績-計画	H27根拠	備考	
			H23	H24	H25	H26	H27					
611	6 連結対象の運営効率化	計画	189	9,500	10,558	10,584	10,610	41,441				
		実績	18,969	87,988	104,470	139,053	155,843	506,323	464,882			
622	水道事業の経営健全化	計画	△ 350	8,961	10,019	10,045	10,071	38,746			・工業用水繰出金縮減額	
		実績	△ 275	9,981	11,092	11,511	11,945	44,254	5,508	確定値		
631	経営改善計画の着実な履行(財)やさか振興公社	計画	539	539	539	539	539	2,695			・指定管理料の見直し(H22からの減額)	
		実績	829	794	733	199	△ 193	2,362	△ 333	確定値		
631	広域事業負担金の縮減	計画	縮減	縮減	縮減	縮減	縮減					
		実績	18,415	77,213	92,645	127,343	144,091	459,707	459,707	確定値		
711	7 自主財源の確保	計画	57,068	69,951	77,556	85,069	92,405	382,049				
		実績	86,586	59,696	103,657	159,769	130,820	540,528	158,479			
712	証明書発行手数料	計画	5,334	5,240	5,146	5,068	4,990	25,778				
		実績	4,769	4,809	5,112	5,118	5,014	24,822	△ 956	確定値		
712	不燃ごみ処理場直接搬入手数料	計画	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500				
		実績	5,286	5,796	5,576	5,447	4,605	26,710	△ 10,790	確定値		
713	美又温泉国民保養センター指定管理者負担金収入	計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000				
		実績	5,000	5,000	5,000	5,000	-	20,000	△ 5,000	確定値	・H27から直営	
714	リフレパークきんたの里指定管理者負担金収入	計画	2,825	8,000	8,000	8,000	8,000	34,825				
		実績	2,825	8,000	8,000	8,000	8,000	34,825	0	確定値		
715	ひやこるバス料金の見直し	計画	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500				
		実績	△ 993	-	-	-	-	△ 993	△ 6,493	確定値		
721	有料広告事業	計画	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000				
		実績	2,506	2,319	2,400	2,365	2,343	11,933	△ 67	確定値		
722	財産活用	計画	15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	76,500			・貸付料+売却処分	
		実績	49,056	7,299	43,518	92,793	62,485	255,151	178,651	確定値		
723	市有地の職員等の駐車有料化	計画	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	48,000				
		実績	10,128	10,662	10,541	9,945	9,858	51,134	3,134	確定値		
731	市税等徴収率の向上	計画	8,009	15,811	23,510	31,101	38,515	116,946			・計画同数	
		実績	8,009	15,811	23,510	31,101	38,515	116,946		確定値		
財政効果 合計			計画	248,183	262,072	329,878	268,049	169,609	1,277,791			
			実績	170,031	343,260	438,477	615,461	538,032	2,105,261	827,470		